大田区実施計画

(平成 29 年度~31 年度)

大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年後期



平成29年3月大田区

ごあいさつ

区は、大田区基本構想に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向けて、平成26年3月に「おおた未来プラン10年 (後期)」を策定し、着実に取り組みを進めてまいりました。

この間、待機児童の解消、いつまでも健康でいきいきとご活躍いただくための元気 高齢者対策、防災力の強化、国際都市にふさわしい魅力あるまちづくりなど、区民の 皆様とともに取り組み、様々な成果を得ることができました。羽田空港跡地や新空港 線の整備については、今後の取り組みの加速化に向けて、大きな転機を迎えています。

また、社会経済状況や人口構成が変化を続ける中で、一億総活躍社会の実現や子どもの貧困対策など、国をあげての新たな課題にも柔軟かつ迅速に対応するとともに、3年後に迫った東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機に、大田区の持つ魅力を余すことなく発信し、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくことも重要です。

今回策定いたしました「大田区実施計画」は、未来プランの成果を確実なものとし、かつ、新たな行政需要にも的確に対応するため重点的に取り組む事業を、財政の裏付けとともに具体化し、集約したものです。

大田区は、71万を超える区民が生活する中、年間8,000万人を超える方々が利用する羽田空港や、高度なものづくり産業の集積をはじめ、多様な地域資源や文化を有し、未来を切り拓く様々な可能性を秘めています。

この3月には、区制70周年に合わせて「国際都市おおた宣言」をさせていただきました。大田区長として、大田区の可能性を花開かせ、次代へとつないでいくため、「地域力」と「国際都市」を区政の柱に据えながら本計画を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

大田区長松原忠義

目次

第1章 総		
第1節	策定方針 ————————————————————————————————————	- 2
1	策定における基本的な考え方	
2	計画の位置づけ	
3	計画期間	
4	進行管理	
5	計画の最適化	
第2節	計画の前提	- 4
1	将来人口の推計	
2	財政見通し	
3	未来プラン(後期)におけるモノサシ(指標)一覧	
第3節	計画書の構成及び見方	- 16
1	計画書の構成	
2	施策ページの見方	
3	事業計画の見方	
特集3:ま)適正なマネジメントにより、区民サービスの向上をめざします	- 22
第2章 各	論 −計画事業の内容− 	
基本目標1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち (子育て・教育・保健・福祉領域)	28
個別目標 1-1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	
施策 1-1-1	安心して子どもを産めるまちをつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 28
施策 1-1-2	子どもを健やかに育むまちをつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 31
施策 1-1-3	未来を担う子どもたちを育てます ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 39
施策 1-1-4	のびのびと成長する子どもを見守ります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 43
個別目標 1-2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	
施策 1-2-1	誰もが健康に暮らせるまちをつくります	- 46
施策 1-2-2	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます	- 49
施策 1-2-3	障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります	- 51

施策 1-2-4	生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります	- 55
施策 1-2-5	スポーツ健康都市宣言にふさわしい、	
	スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります ――――	- 58
施策 1-2-6	安定した暮らしと人権を守ります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 61
個別目標 1-3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	
施策 1-3-1	高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 64
施策 1-3-2	高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります ――	- 70
施策 1-3-3	いざというときに高齢者を支える体制をつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 75
基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市 (都市基盤・空港臨海部・産業領域)	77
畑川中海 2 1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	
個別目標 2-1		77
施策 2-1-1	魅力と個性あふれる都市をつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 77
施策 2-1-2	快適な交通ネットワークをつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 81
施策 2-1-3	潤いとやすらぎのあるまちをつくります	- 86
施策 2-1-4	安全で安心して暮らせるまちをつくります	- 92
個別目標 2-2	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創り	
施策 2-2-1	世界へ羽ばたくまちをつくります	- 98
施策 2-2-2	未来につながる空港臨海部をつくります	- 101
施策 2-2-3	国際都市として交流を育みます	- 106
個別目標 2-3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	
施策 2-3-1	ものづくり産業を育み、世界に発信します ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 109
施策 2-3-2	くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます	- 115
施策 2-3-3	ビジネスがしやすいまち大田区をつくります	- 117
施策 2-3-4	大田区の観光を世界に発信します ————————————————————————————————————	- 120
基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち (地域力・環境・区政体制領域)	126
個別目標 3-1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します	
施策 3-1-1	地域力の土台づくりを進めます	- 126
施策 3-1-2	地域力を活かした取り組みを進めます	- 129
施策 3-1-3	誰もが暮らしやすい地域をつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 132
施策 3-1-4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます	- 134
施策 3-1-5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 136
施策 3-1-6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 139

個別目標 3-2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担	/手です
施策 3-2-1	地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます ――――――	- 142
施策 3-2-2	水と緑を感じるまちをつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 144
施策 3-2-3	ごみのない循環のまちをつくります	- 146
個別目標 3-3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます	
施策 3-3-1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	– 149
施策 3-3-2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります ―――――	- 152
施策 3-3-3	地域力を支える区役所をつくります ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 154
資料編 1 2	掲載事業一覧 ————————————————————————————————————	- 158 - 162
		102
	-column –	
	ビス基盤の拡充 ————————————————————————————————————	36
	に向けた大田区の取り組み ————————————————————————————————————	68
震災対策		138
北罪を抑.	止し、安全・安心な生活基盤を確立する取り組み	141



第1章総論

耜	1	即	束定万針	2
第	2	節	計画の前提	4
第	3	節	計画書の構成及び見方 …1	.6

第1節 策定方針

1 策定における基本的な考え方

(1) 策定の背景

区は、平成26年3月に策定した「おおた未来プラン10年(後期)」(以下「未来プラン(後期)」という。)のもと、これまで各施策を着実に推進してきました。

一方で、「未来プラン(後期)」策定以降、我が国においては、一億総活躍社会の実現や地方創生などへの取り組みがスタートし、海外では、イギリスの EU 離脱やアメリカの政権交代をはじめとする様々な動きがあるなど、区を取り巻く社会経済状況は変化を続けています。

区においては、この間、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業や、新空港線*整備事業など、大 規模プロジェクトが本格的に動きはじめました。

また、平成27年に実施された国勢調査の結果によると、日本の人口は戦後初のマイナス成長に転じる一方、老年人口比率が26.6%となり、超高齢社会に達しました。こうした状況から、国においては高齢者施策のみならず、高齢者の定義そのものについて活発な議論が行われています。

区の人口推計においては、直ちに人口減少の局面を迎える可能性はないものの、生産年齢 人口は減少し、老年人口は増加を続け、人口構成比率が変化していくものと予想しています。

「未来プラン(後期)」が折り返し点を過ぎた中、区は、こうした変化による新たな行政課題を的確に捉えるとともに、各施策における「めざす姿」の達成に向け、より一層積極的かつ具体的に取り組みを推進する必要があります。

さらに、行政の継続性の観点から常に中長期的な視点を持ち、持続可能な行財政運営を行 うことが求められています。

(2)目的

本計画は、将来区が置かれる状況を的確に見極めつつ、向こう3年間の具体的な取り組みを財政見通しに基づき構築することで、「未来プラン(後期)」の実効性をより高めることを目的としています。

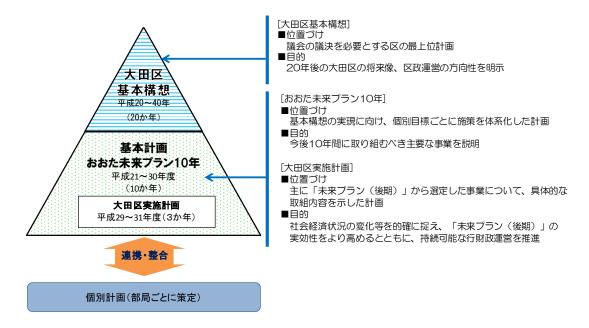
(3) 策定の視点

本計画は、以下の視点を踏まえて策定しました。

- ア 施策体系は、「未来プラン(後期)」を基本とし、掲載する事業は原則として「未来プラン(後期)」から選定する。
- イ 区を取り巻く社会経済状況の変化に的確に対応するため、上記ア以外に必要と判断した事業も対象とする。
- ウ 個別分野における主要計画及び各年度の予算編成との連携を図る。
- エ 年度別の取組内容を具体的に分かりやすく示す。
- オ 社会経済状況や取り組みの進捗状況等に応じて、見直しを行う。

2 計画の位置づけ

本計画は「未来プラン(後期)」の実施計画と位置づけます。



3 計画期間

平成 29 年度から 31 年度までの 3 か年とします。

4 進行管理

本計画は「未来プラン(後期)」の実施計画であることから、本計画の進行管理は「未来プラン(後期)」と合わせて実施するものとします。

※「未来プラン(後期)」では、各事業の進捗状況を把握するとともに、36 の施策ごとに「めざす姿」 を設定し、これにどれだけ近づいたかを測る目安としてモノサシ(指標)を設け、施策の進捗をこの モノサシ(指標)により検証・評価しています。

5 計画の最適化

社会経済状況の変化や過年度の実績を踏まえた検証・見直しを毎年度行い、この結果を確実に予算と連動させることで常に計画の最適化を図り、各事業を着実に推進します。

■アスタリスク (*) のついた用語は、P.162 以降で解説をしています。

第2節 計画の前提

1 将来人口の推計

(1)全国と大田区の総人口

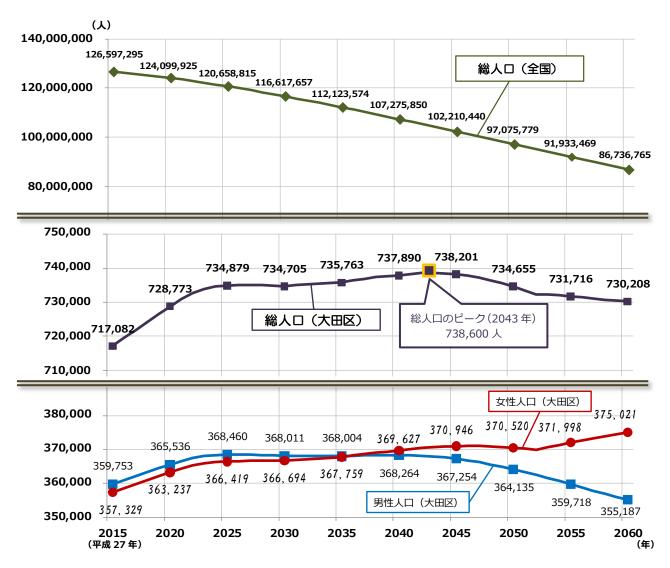
戦後一貫して増加を続けてきた日本の人口は、平成 22 年国勢調査でほぼ横ばいとなり、平成 27 年調査の結果、ついに減少に転じました。将来的にも減少が続くと見込まれています。

一方、大田区の人口は平成7 (1995) 年以降増加を続け、平成27 (2015) 年には71万人を上回りました。今後、ペースは緩やかになるものの、2040年代前半までは増加を続ける見込みです。

人口のピークは、2043年の738,600人と推測され、その後は減少に転じますが、現在の人口を上回る水準を維持します。2060年の推計人口は730,208人です。

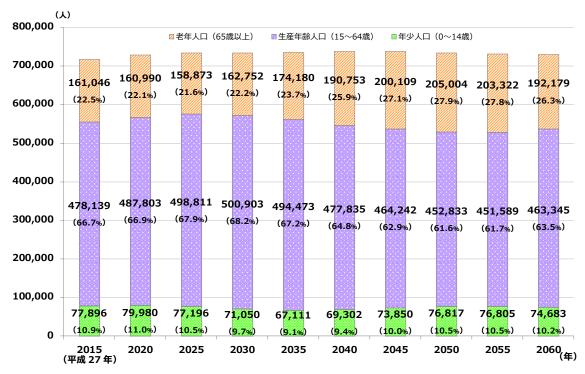
性別でみると、現在は男性が女性を上回っていますが、近年はその差が一貫して縮まっています。2020年代後半からは男性人口が伸び悩むため、2030年代後半に男女が逆転します。

【全国と大田区の総人口、大田区の男女別人口の推移】



近年急増していた老年人口(65歳以上)は、団塊世代*が全て高齢者となったため、一旦は、ほぼ横ばいか、緩やかな増加に留まりますが、団塊ジュニア*が高齢者となる20年後からは増加のペースが再び加速します。また、20から39歳までの女性人口が安定的に推移するため、その子どもの世代である年少人口(14歳以下)も長期的にほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口(15~64歳)は、増減を繰り返すものの、40万人台後半の現在の水準を維持します。

【人口構成の推移】

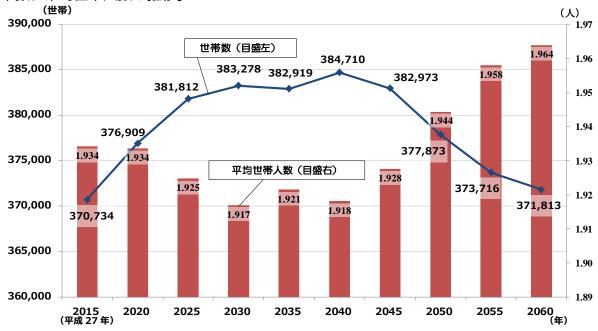


- ※1各年の合計人数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.4の表の総人口数と一致しない場合があります。
- ※2各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合があります。

(2) 将来世帯数の推計

近年は、単独世帯や核家族世帯の増加等の影響から、総世帯数の増加と、平均世帯人員の減少が続いていますが、今後は、統計上では世帯主となることが比較的少ない女性、中でも高齢女性が増加するため、総世帯数は減少に転じ、平均世帯人員は増加します。

【世帯数、平均世帯人数の推移】



2 財政見通し

(1) 財政見通しの基本的考え方

内閣府が公表した平成 29 年 3 月の月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされています。しかし、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とし、景気の先行きは不透明であり、依然として厳しい状況にあるといえます。

平成 27 年度普通会計決算における経常収支比率*は 79.7%と、前年度に対し 2.4 ポイント改善し、区財政は健全性を堅持していると考えています。しかし、将来、大都市特有の膨大な行政需要が発生することは確実であり、決して楽観視はできない状況です。

歳入においては、法人住民税の一部国税化により、特別区交付金*の減少が想定され、一般 財源の大幅な増収は期待できない状況です。歳出は、老朽化した公共施設の更新時期が集中 すること等による維持・更新経費の増、少子高齢社会の進行等による社会保障関係経費の増 が続き、今後の収支の見通しでは財源不足が続くことが想定されます。

このような状況のもと、将来にわたって財政の健全性を確保するためには、「状況の変化に も柔軟に対応し得る強固な財政基盤を築くこと」が不可欠であり、今後の歳入・歳出の見通 しを的確に把握する必要があります。

今後3年間の財政見通しは、先行きを見通すことが困難な状況の中でも、将来にわたって 計画に掲げた事業や区民生活の安定に必要不可欠な事業に着実に取り組めるよう、必要な財 源を確保しながら、より一層効果的な財政運営を進めるための枠組みとしました。

(2) 歳入の見通し(一般会計 平成 29~31 年度)

今後の景気変動や人口推計、税制改正などの影響を念頭に置きつつ、計画に掲げる事業の 実現性を担保していく財源を見込んでいます。

《歳入》 (単位:億円)

区分	平成29年度		平成30年	度	平成31年度	
	予算	構成比	計画	構成比	計画	構成比
特別区税	704	26.9	707	24.9	711	26.3
地方譲与税等	213	8.1	213	7.5	213	7.9
特別区交付金	688	26.3	688	24.2	688	25.5
使用料及び手数料	87	3.3	87	3.1	87	3.2
国・都支出金	635	24.2	673	23.7	630	23.3
特別区債*	44	1.7	96	3.4	86	3.2
その他の収入	248	9.5	377	13.3	284	10.5
合 計	2,619	100.0	2,841	100.0	2,699	100.0

[※]表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

<特別区税>

計画期間における生産年齢人口の増等により、大幅ではないものの、増収基調が続くものと見込みました。

く地方譲与税等>

海外経済の不確実性による影響等により、横ばい基調を見込みました。なお、地方消費税交付金は、消費税率が10%となる段階において、増収となることが想定されます。

<特別区交付金>

海外経済の不確実性による影響等により、横ばい基調を見込みました。ただし、消費税率が10%となる段階において、法人住民税の交付税原資化がさらに拡大される等の影響により、厳しい状況が続くものと見込まれます。

<特別区債>

老朽化した公共施設の改築経費等に充当するため、計画的に活用します。

くその他の歳入>

繰入*金は、これまで積み立ててきた各種基金を有効活用し、執行計画に合わせた繰入額を 見込んでいます。

(3) 歳出の見通し(一般会計 平成 29~31 年度)

超高齢社会に伴う社会保障関係経費の増や、老朽化する公共施設の改築等による投資的経 費の増など、今後の行政需要に対応した事業費を見込んでいます。

(単位:億円)

区分		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		予算	構成比	計画	構成比	計画	構成比
義	務的経費	1,313	50.1	1,314	46.2	1,341	49.7
	人件費	444	17.0	441	15.5	441	16.3
	扶助費*	826	31.6	840	29.6	869	32.2
	公債費*	42	1.6	33	1.2	31	1.1
投資	 資的経費	276	10.5	506	17.8	312	11.5
その	の他経費	1,030	39.3	1,021	36.0	1,047	38.8
	合 計	2,619	100.0	2,841	100.0	2,699	100.0

[※]表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

<人件費>

大田区職員定数基本計画(平成29~33年度)等を基に推計しました。

く扶助費>

現行制度を踏まえ、計画期間における人口推計等を基に推計しました。

<公債費>

既発行分に新規発行見込み分の元利償還額を加え推計しました。

<投資的経費>

道路・橋梁*などの都市基盤施設の更新に必要な経費を見込みました。また、公共施設は、「大田区公共施設適正配置方針(平成28年3月)」を基に推計しました。

くその他の経費>

特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険)への繰出金は、現行制度を基本 に、計画期間における各対象年齢の人口推計等を基に推計しました。





(4) 大田区実施計画 基本目標・個別目標別計画事業費

単位:億円

区分	29 年度	30 年度	31 年度	合計
基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	336	431	410	1,177
個別目標 1-1【子ども】 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	276	340	329	945
個別目標 1-2【暮らし】 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	31	62	52	145
個別目標 1-3【高齢者】 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	29	29	29	87
基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	100	133	126	359
個別目標 2-1【都市基盤】 水と緑を大切にし、全ての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	81	103	104	288
個別目標 2-2【国際都市】 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	7	18	10	35
個別目標 2-3【産業・観光】 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	12	12	12	36
基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち	35	39	30	104
個別目標 3-1【地域力】 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します	2	2	2	6
個別目標 3-2【環境】 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です	24	26	26	76
個別目標 3-3【区政体制】 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働*を進めます	9	11	2	22
事業費合計	471	603	566	1,640

[※]表示単位未満を四捨五入しているため、平成 29 年度の事業費合計と P.29 以降の各事業費の合計は一致しません。

3 未来プラン(後期)におけるモノサシ(指標)一覧 「未来プラン(後期)」に掲げたモノサシ(指標)の最新値を参考としてお示します。 なお、最新値が目標値に達している場合は太字で表記しています。

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

施策	モノサシ(指標)	未来プラン策定時の	未来プラン(後期)策定時	28年度	30年度
JIEJA	こグラン (月日伝)	「現状」	(25年度)の結果	最新値	目標値
1-1-1	妊娠11週以内に妊娠届出をした割合 (%)	86.8% (平成20年度)	91.5% (平成23年度)	93.1% (平成27年度)	100%
安心して子どもを産 めるまちをつくりま す	すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率(%)	61.5% (平成19年度) (新生児訪問事業)	95.6% (平成24年度)	96.7% (平成27年度)	100%
	保育所入所率(%)	96.9% (平成21.4.1) 保育サービス定員 9,553人	96.3% (平成25.4.1) 保育サービス 定員	98.3% (平成28.4.1) 保育サービス 定員	100%
1 - 1 - 2 子どもを健やかに育 むまちをつくります		(平成21.4.1)	11,322人 (平成25.4.1)	13,436人 (平成28.4.1)	
	ファミリーサポート延べ利用者数(人)	10,283人 (平成19年度)	10,819人 (平成24年度)	12,218人 (平成27年度)	12,200人
	子育で環境に対する満足度(%)	_	43% (平成25年度)	28年度未調査	50%
	大田区学習効果測定【中3数学・期待正答率を超えた生徒の割合】(%)	58.3% (平成20年度)	60.6% (平成25年度)	63.5% (平成28年度)	62.0%
1-1-3 未来を担う子どもた ちを育てます	不登校生徒出現率【中学校】(%)	3.73% (平成19年度)	3.05% (平成24年度)	3.58% (平成27年度)	2.88%
	体力合計点【小6男女】(点)	男子60.62点 女子60.30点 (参考:平成23年度)	男子 60.21点 女子 60.15点 (平成25年度)	男子 59.76点 女子 60.82点 (平成28年度)	男子 61.01点 女子 61.59点
1 - 1 - 4 のびのびと成長する	児童館等ファミリールーム利用者数(人)	431,000人 (平成19年度)	455,569人 (平成24年度)	662,049人 (平成27年度)	463,000人
子どもを見守ります	子ども家庭支援センターの相談件数(件)	4,290件 (平成20年度)	4,628件 (平成24年度)	10,205件 (平成27年度)	4,900件
1 - 2 - 1 誰もが健康に暮らせ るまちをつくります	65歳健康寿命(歳)	男性 81.72歳 女性 84.84歳 (平成20年)	男性 81.68歳 女性 85.04歳 (平成23年)	男性 81.94歳 女性 85.36歳 (平成26年)	男性 82.26歳 女性 85.36歳
	特定健康診査受診率(%)	30% (平成20年度)	37% (平成24年度)	38% (平成27年度)	44%

施策	モノサシ(指標)	未来プラン策定時の	未来プラン(後期)策定時	28年度	30年度
אפאל	こグラン (月中赤/	「現状」	(25年度末)の結果	最新値	目標値
1 - 2 - 2 ユニバーサルデザイ ンのまちづくりを進	「ユニバーサルデザイン」という言葉を 知っている、または聞いたことがあると答 えた区民の割合(%)	_	76.6% (平成24年度)	78.0% (平成28年度)	80%
めます	だれでもトイレの設置割合(%)	64.9% (平成20年度)	82.4% (平成25年度)	82.7% (平成28年度)	95.9%
1-2-3 障がい者が地域で安	障害福祉サービス等利用者の満足度(%)	60% (平成20年度)	58% (平成25年度)	61.8% (平成28年度)	75%
心して暮らせるまち をつくります	就労支援ネットワークからの年間就職者数 (人)	50人 (平成20年度)	54人 (平成24年度)	109人 (平成27年度)	90人
1 - 2 - 4 生きがいと誇りを もって暮らせるまち をつくります	区民1人あたりの図書館の貸出点数(点)	6.4点 (平成20年度)	8.0点 (平成24年度)	8.1点 (平成27年度)	10.4点
1-2-5 スポーツ健康都市宣 言にふさわしい、ス ポーツを通じて健康 で豊かに暮らせるま ちをつくります	週1回以上スポーツ活動をしている区民の 割合(%)	36.6% (平成20年度)	41.2% (平成25年度)	39.9% (平成28年度)	65%
1-2-6 安定した暮らしと人権を守ります	職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合(%)	男性16.7% 女性10.0% (平成16年度)	男性 25.2% 女性 16.9% (平成24年度)	男性 35.7% 女性 30.8% (平成28年度)	男性 32% 女性 22%
1 – 3 – 1	ボランティアなど地域や地域の人を支える 活動に参加している高齢者の割合(%)	12.2% (平成20年度)	10.3% (平成24年度)	29年度 調査予定	15%
高齢者がいきいきと 暮らせるまちをつく ります	何らかの収入を得る仕事をしている高齢者 の割合(%)	39.1% (平成20年度)	39.1% (平成24年度)	29年度 調査予定	45%
	要介護認定を受けていない高齢者 (65歳 以上75歳未満) の割合 (%)	95.79% (平成20年度)	95.35% (平成24年度)	95.03% (平成28年12月末)	95.7%
1 - 3 - 2	居宅サービス利用者のうちケアブランに満足している人の割合(%)	65.9% (平成19年度)	70.0% (平成25年度)	67.0% (平成28年度)	75%
高齢者が地域で包括 的なケアを受け、安 心して暮らせるまち をつくります	介護保険施設等の入所定員数(人)	2,160人 (平成21.4.1)	2,646人 (平成26.2.1)	3,032 人 (平成29.2.1)	3,300人
	地域包括支援センター(さわやかサポート)を知っている区民の割合(%)	19.1% (平成20年度)	29.1% (平成24年度)	29.3% (平成28年度)	40%
1-3-3	成年後見制度を知っている区民の割合 (%)	_	27.4% (平成24年度)	32.9% (平成28年度)	36%
いざというときに高 齢者を支える体制を つくります	要配慮者を支援する組織が設置されている 自治会・町会の割合(%)	39% (平成20年度)	44% (平成25年度)	49.3% (平成29年2月末)	50%

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

		未来プラン策定時の	未来プラン(後期)策定時	28年度	30年度	
施策	モノサシ(指標)	「現状」	(25年度末)の結果	最新値	目標値	
2 - 1 - 1	住んでいるまちが魅力的であると感じる区 民の割合(%)	_	58.5% (平成25年度)	66.5% (平成28年度)	64%	
魅力と個性あふれる 都市をつくります	区内人口の社会増減率(平成20年1月1日基準)(‰)	0‰	8.66‰ (平成25.1.1)	29.86‰ (平成28.1.1)	18‰	
2 - 1 - 2	区内の通勤・通学の便に満足している区民 の割合 (%)	76.7% (平成20年度)	75.7% (平成24年度)	75.8% (平成28年度)	80%	
快適な交通ネット ワークをつくります	放置自転車台数(台)	2,552台 (平成19年度)	2,436台 (平成24年度)	1,567台 (平成27年度)	2,280台	
2-1-3 潤いとやすらぎのあ	身近な場所で水や緑に親しめると思う区民 の割合(%)	_	53.8% (平成24年度)	51.2% (平成28年度)	60%	
るまちをつくります	公園の新設、拡張整備面積累計(ha)	0ha (平成20年度)	8.16ha (平成25年度)	8.35ha (平成28年度)	13.2ha	
2-1-4 安全で安心して暮ら せるまちをつくりま	東京都防災都市づくり推進計画の整備地域 における不燃領域率(%)	大森中地域 52% 羽田地域 — 西蒲田地域 52% (平成16年度)	大森中地域 64% 羽田地域 45% 西蒲田地域 60% (平成22年度)	大森中地域 66% 羽田地域 51% 西蒲田地域 67% (平成26年度)	大森中地域 70%超 羽田地域 60%超 西蒲田地域 70%超	
ब	大田区内の耐震化率(%)	75.6% (平成18年度)	79.2% (平成21年度)	28年度未調査	90%超	
	駅周辺のバリアフリー化が進んだと感じる 区民の割合 (%)	_	32.3% (平成25年度)	43.2% (平成28年度)	40%	
2 - 2 - 1 世界へ羽ばたくまち	羽田空港及び空港跡地が、地域経済の発展 に貢献すると感じる区民の割合(%)	_	49% (平成25年度)	51.2% (平成28年度)	55%	
をつくります	羽田空港跡地第1ゾーンの整備進捗率 (%)	_	20% (平成25年度)	40% (平成28年度)	80%	
2 – 2 – 2 未来につながる空港 臨海部をつくります	臨海部(平和島・昭和島・京浜島・東海・城南島・羽田空港)に立地する事業所数 (社)	1,622社 (平成16年) 参考数値※	2,154社 (平成23年) 1,886社 (平成18年) 参考数値※	2,299社 (平成26年)	2,300社	
	※参考数値は、「事業所・企業統計調査」(平成21年から経済センサス調査に統合され に比較することができないため、経済セン	ました。その調査対象	象は同じですが、調査:			
	空港臨海部が身近になったと感じる区民の 割合(%)	_	35% (平成24年度)	28.8% (平成28年度)	40%	
2-2-3	国際交流団体の登録数(団体)	30団体 (平成21年度)	45団体 (平成24年度)	56団体 (平成29年2月末)	78団体	
国際都市として交流 を育みます	大田区の外国人延べ宿泊者数(人)	7.7万人 (平成21年度)	7.5万人 (平成24年度)	30.6万人 (平成27年度)	15万人	

施策	モノサシ(指標)	未来プラン策定時の	未来プラン(後期)策定時	28年度	30年度	
		「現状」	(25年度末)の結果	最新値	目標値	
2-3-1 ものづくり産業を育	製造品出荷額等(億円)	7,829億円 (平成19年)	4,796 億円 (平成24年)	4,110億円 (平成26年)	5,000 億円	
ものづくり産業を育 み、世界に発信しま す	新製品・新技術開発助成(実用化・製品化助成)を受けた企業のうち、展示会出展または取引につながった企業の割合(%)	_	66.6% (平成23年度)	75.0% (平成28年度)	100%	
2-3-2 くらしを支えるあき ないを熱く盛り上げ ます	区内小売業の年間商品販売額(億円)	_	5,003億円 (平成23年)	5,831億円 (平成26年)	5,230億円	
2 - 3 - 3 ビジネスがしやすい	大田区内の従業者数(人)	_	334,046人 (平成23年)	359,410人 (平成26年)	361,000人	
まち大田区をつくります	新設事業所数(累計)(事業所)	578事業所 (平成21年)	1,764事業所 (平成23年)	3,949事業所 (平成26年)	6,180事業所	
	【変更前】 大田観光協会ホームページの年間アクセス 数(万件)(リクエスト数)	430万件	619.6万件 (平成24年度)	894.1万件 (平成29年 2 月末)	885万件	
L	** (変更後) 大田観光協会ホームページの年間アクセス数 (万件) (ページビュー数)	=	74万件 (平成24年度)	128.1万件 (平成29年 2 月末)	180万件	
2-3-4 大田区の観光を世界 に発信します	※アクセス数として、これまでWebアクセスに関する統計値のうち「リクエスト数」を計測していましたが、平成28年度からはサイトへの訪問者数をより正確に把握できる「ページビュー数」を計測します。 【リクエスト数】あるWebページにアクセスした場合に、ページ上に含まれるすべてのファイルも1件ずつ閲覧したものとしてカウントしたもの。 【ページビュー数】あるWebページにアクセスした場合に、ページ上に含まれるファイルの数によらずwebページ単体での閲覧数を1件とカウントしたもの。					
	区内宿泊施設の宿泊者数(人) (上段:延べ宿泊者数、下段:そのうち外 国人)	109.5万人 7.7万人 (平成21年度)	115.9万人 7.5万人 (平成24年度)	145万人 30.6万人 (平成27年度)	130万人 15万人	

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

施策	モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	未来プラン(後期)策定時 (25年度末)の結果	28年度 最新値	30年度	
	「自治会・町会の会合など地域活動に参加 したことがある」と答えた区民の割合 (%)	_	72.3% (平成24年度)	67.5% (平成28年度)	75%	
3-1-1 地域力の土台づくりを進めます	大田区区民活動情報サイト登録数(団体)	535団体 (平成19年度) 参考数値※	426団体 (平成24年度)	618団体 (平成29年2月末)	590団体	
で医的なる	※参考数値は、大田区区民活動情報サイトを	トを開設する前の大田区区民活動団体データバンク登録数(団体)です。				
	大田区区民活動情報サイトへのアクセス件 数(件)	_	24,389件 (平成24年度)	42,696件 (平成29年2月末)	36,580件	
3 - 1 - 2 地域力を活かした取	自治会・町会や団体・NPOが、区の取り組 みにより他の団体等と連携して実施した事 業数(事業)	_	93事業 (平成24年度)	139事業 (平成29年2月末)	150事業	
り組みを進めます	自治会・町会への加入率(%)	75.4% (平成20年度)	74.6% (平成25年度)	68.5% (平成28年度)	76%	

+45.645	丁 / 1112 / (124番)	未来プラン策定時の	未来プラン(後期)策定時	28年度	30年度
施策	モノサシ(指標)	「現状」	(25年度末)の結果	最新値	目標値
	ボランティア活動に参加している区民の割合(%)	8.9% (平成18年度)	9.1% (平成24年度)	28年度未調査	10%
3 - 1 - 3 誰もが暮らしやすい	※平成18年度は世論調査、平成24年度は大	田区地域福祉計画実施	態調査によるものです	•	
地域をつくります	現在住んでいるまちが「暮らしやすいと感じている」と回答した区民の割合(%)	76.8% (平成19年度)	81.9% (平成25年度)	80.3% (平成28年度)	87%
3 - 1 - 4	大田区の主な文化関連施設の利用・入館者 数(延べ、万人)	144万人 (平成19年度)	162万人 (平成24年度)	155万人 (平成27年度)	174万人
地域文化の創造とふ れあいづくりを進め ます	大田区文化祭、文化センターまつり、区民 ギャラリーに出場・出品した人数(延べ、 人)	3,203人 (平成20年度)	12,657人 (平成25年10月)	16,567人 (平成29年2月末)	13,600人
3 - 1 - 5 地域力を活かし、災	防災市民組織が設置されている自治会・町 会の割合(%)	97.6% (平成20年度)	98.6% (平成25年度)	99% (平成28年度)	100%
害に強いまちづくり を進めます	学校防災活動拠点校整備数(校)	_	20校 (平成25年度)	78校 (平成28年度)	91校
	地域安全・安心パトロール助成団体数(団体)	226団体 (平成20年度)	270団体 (平成25年度)	283団体 (平成29年2月末)	315団体
3-1-6 地域力を活かし、防 犯に強いまちづくり を進めます	街頭防犯カメラ整備数(地区、台)	_	13地区 190台 (平成24年度)	27地区 436台 (平成27年度)	30地区 600台
	区民安全・安心メール登録者数(人)	30,499人 (平成21年度)	50,018人 (平成25年度)	61,914人 (平成29.3.1)	度) 87% (日本) 174万人 (日本) 13,600人 (日本) 100% (日本) 315団体 (日本) 30地区 600台 (日本) 60,000人 (日本) 7年 (平成2年度比 -19.1%) (年度) 11,799丁 J /年 (平成2年度比 -14.5%) (日本) 3,000件 (日本) 4,000円 (日本) 4,000
3-2-1	大田区の二酸化炭素排出量(千 t /年) 〔基準年・平成2年度2,869千 t /年〕	3,172千 t /年 (平成20年度) (平成2年度比 +10.6%)	2,935千 t /年 (平成22年度) (平成2年度比 +2.3%)	3.307千 t /年 (平成25年度) (平成2年度比 +15.3%)	/年 〔平成2年度比
地球環境をみんなで 守り未来へ引き継ぎ ます	大田区のエネルギー消費量(TJ/年) 〔基準年・平成2年度37,208TJ/年〕	37,506TJ/年 (平成20年度) (平成2年度比 +0.8%)	36,060TJ/年 (平成22年度) (平成2年度比 -3.1%)	33,171TJ/年 (平成25年度) 〔平成2年度比 -10.9%〕	〔平成2年度比
	太陽光発電設置実績件数(件)	249件 (平成6~16年度)	1,837件 (平成24年度)	2,640件 (平成27年度)	3,000件
	「緑の多さに満足している」と答えた区民 の割合(%)	54.4% (平成20年度)	57.5% (平成24年度)	59.5% (平成28年度)	63%
	緑被率 (%)	20.3% (平成9年度)	20.47% (平成21年度)	28年度未調査	20.9%
3 - 2 - 2 水と緑を感じるまち をつくります	呑川のBOD (生物化学的酸素要求量)(mg/L)	島畑橋 1.1mg/L 谷築橋 1.3mg/L 旭橋 1.3mg/L (平成20年度)	島畑橋 1.2mg/L 谷築橋 1.5mg/L 旭橋 2.7mg/L (平成24年度)	島畑橋 0.9mg/L 谷築橋 1.8mg/L 旭橋 1.3mg/L (平成27年度)	

施策	モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	未来プラン(後期)策定時 (25年度末)の結果	28年度 最新値	30年度	
3-2-3 ごみのない循環のま	区収集ごみ量(千 t) 〔清掃事業が区に移管された平成12年度を基準年度: 174,748 t 〕	15万4千 t (平成19年度)	14万t (平成24年度)	13.5万t (平成27年度)	12万2千 t (平成12年度比 -30%)	
ちをつくります	リサイクル率 (%)	18.5% (平成19年度)	19.5% (平成24年度)	21.5% (平成27年度)	30%	
3-3-1 行政力を最大限に発	基本計画で設定したモノサシ(指標)の目標に到達した割合(%)	_	36% (51%※) (平成25年度にお ける最新値)	27% (平成28年度)	100%	
揮できる体制をつくります	※()内は、平成25年度の目標値と、未来ブラン策定時の「現状」を比較し、最新値が8割を達成しているモノサシ指標の割合です。					
1989	経常収支比率(%)	75% (平成20年度)	85.8% (平成24年度)	79.7% (平成27年度)	80%台	
3 - 3 - 2 透明性が高く、区民 の多様な意見を活か す区役所をつくりま す	「区政情報が適切に公開されている」と答えた区民の割合(%)	_	29% (平成24年度)	33.5% (平成28年度)	46%	
3-3-3 地域力を支える区役	地域活動にインターネットを利用している 自治会・町会の割合(%)	_	30.9% (平成25年12月)	22.9% (平成28年度)	50%	
所をつくります	地域力推進委員会分科会の開催回数(回)	55回 (平成23年度)	78回 (平成24年度)	126回 (平成27年度)	125回	

第3節 計画書の構成及び見方

1 計画書の構成

本計画は、「未来プラン(後期)」の施策体系に基づき、大きく「施策ページ」と「事業計画」 の2つのパートで構成しています。

2 施策ページの見方

■基本目標

基本構想で将来像を実現するために定められた、3つの領域ごとのめざすべき姿。

■個別目標

将来像を着実に実現する ため、基本目標を分野ごとに さらに細分化した目標。

■施策の目標

個別目標をどのような手 段で達成していくかを示し たもの。

■施策のめざす姿

「未来プラン(後期)」に おいて、実現したい大田区の 姿を区民の視点で示してい ます。

■実施計画における施策 体系

当該施策を構成する事業 を示しています。

「事業計画」では各事業の 具体的な取組内容を紹介し ています。

■現状と課題

「未来プラン(後期)」策定以降の、区内外の社会経済状況の変化や区の取り組みなど、当該施策を取り巻く現状と主要な課題についてまとめています。



·>

:··>

·····>

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします 安心して子どもを産めるまちをつくります

施策のめざす姿

○安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。○仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

実施計画における施策体系

安心して子どもを産めるまちをつくります

No.	事業名
1	妊婦への支援の充実 (健診・相談)
2	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

現状と課題

- ○国内の平成 27 年における出生数は 100 万 5,677 人であり、対前年比が 5 年ぶりに増加に転じましたが、依然として戦後最低の水準です。働き方の多様化、核家族化の拡大、働く女性の増加など、子育てを取り巻く環境が急速に変化を続ける中、安心して出産し、子育てできる仕組みづくりが急務です。
- ○妊娠期や出産後間もない頃は、親にとって心身の負担が大きく、きめ細かなサポートを行う必要があります。親が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、負担を軽減することが重要です。
- ○区は、平成 28 年度から保健師等の専門職員が妊娠届出を行った全妊婦への面接を行い、その後も継続して様々な相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期に渡り切れ目ない支援を行う「出産・育児支援事業かるがも」を開始しました。生後4か月までの乳児宅を訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」を含め、今後も、妊娠初期から出産後まで親子に丁寧に寄り添いつつ、ニーズに応じて他機関へと迅速につなぐ役割を担い、さらに安心して出産・育児ができる環境づくりに取り組む必要があります。
- ■アスタリスク(*)のついた用語は、P.162 以降で解説をしています。

3 事業計画の見方



事業を所管する部局もしくは事業 推進にあたり中心的な役割を担う部 局名です。

■本事業の取り組み(26~28 年度の 実績)

事業の推進にあたり具体的に取り 組む事項について、原則として「未来 プラン(後期)」の取組項目と連動し 記載しています。

また、各項目の取組内容に係る平成 26年から28年度の累計実績(見込み 含む)を、参考として示しています。

■事業費

事業の推進に係る歳出当初予算額 を万円単位で記載しています。

■平成 32 年度以降の見通し 平成 32 年度以降の方向性や展開等 について記載しています。

■事業名及び事業概要

計画事業名及び各事業の 目的や取り組みの概要を記載 しています。

「未来プラン(後期)」策定後、新たに開始した事業については、事業名の横に新規と表示しています。

■年度別計画

事業の具体的な取組内容 について、項目別・年度別に 記載しています。

■関連計画

事業の推進に関連する区 の個別計画を記載していま す。

€∷

1 妊婦への支援の充実(健診・相談)

...**>**

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関。からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい 支援を行います。

所管部	健康政策部	関連計画 おおた健康プ	ラン(第二次)
本事業の取り組み		年度別計画	
[26~28 年度の実績]	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊婦健康診査費用 助成の実施	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付
妊婦の相談・支援 (出産・育児支援事業 かるがも)	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施
妊娠届出者への面接 人数 6,252 人 きずなメール配信 者数 1,500 人	きずなメール登録者数 拡充	きずなメール登録者数拡充	きずなメール登録者数拡充
しきずなメールは 28 年度開始)	区報、区ホームページによる 情報提供 実施	区報、区ホームページによる 情報提供 実施	区報、区ホームページによる情報提供 実施
事業費	5 億 2,759 万円		
平成 32 年度以降の見通し		アーストコンタクトであること 0組みを引き続き推進します。	から、きずなメール登録者数

■欄外の記載事項

記載内容の補足説明をしています。

特集1

こども

おおたの子どもたちが健やかに成長できる 環境の整備・充実を図ります

現状と課題①

◆深刻化する児童虐待問題

区の平成27年度における児童虐待相談件数は 過去最多の578件となっており、早急な対策の 強化が求められています。区はこれまで、深刻化 する児童虐待問題に対し、主体的な取り組みの強 化を図るため、児童相談所の区への移管に向けた 検討を進めてきました。

こうした中、平成 28 年 5 月に改正児童福祉法が成立し、児童の福祉を保障する理念や国、都道府県、市区町村それぞれの責務・役割が明確化されました。また、特別区においても児童相談所を設置できることとなりました。

区は、改正児童福祉法の理念に則り、区民に最も身近な行政の強みを活かし、問題を抱える(ク)

家庭の早期発見に努めるとともに、自立に向け切れ目なく支援を行う必要があります。児童相談所の設置にあたっては、一時保護所を含めた施設整備や、児童福祉司等の専門的人材の確保・育成など、様々な課題を解決し、十分に対応できる体制を整備することが急務となっています。



児童虐待防止運動のシンボル オレンジリボンマーク

子どもの権利を守る支援体制・拠点機能の整備

今後の施策展開①

児童相談所の早期設置により子どもと家庭の支援体制の強化を めざします

- ■改正児童福祉法の施行後5年を目途とし、区が 運営・管理する児童相談所の整備をめざします。
- ■施設(一時保護所を含む)の設置場所を早急に 決定するとともに、施設のあり方についての検 討を行います。また、必要な人材の確保及び育 成を推進し、ハード・ソフトの両面において万 全の体制を整えます。
- ■今後国から示される支援メニューを十分に検討し、必要に応じて最大限活用することで、より効率的な取り組みを推進します。

詳しくは施策 1-1-4「児童相談所の設置」(P.44) を参照



児童虐待防止の啓発(オレンジリボンたすきリレー)

現状と課題②

◆おおたの地域力を活かし全ての子どもを応援

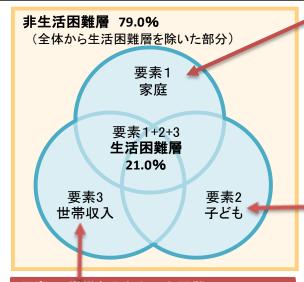
区が平成28年度に実施した小学5年生を対象とした生活実態調査*において、21.0%の世帯が区の定義する「生活困難層」に該当することが明らかになりました。調査の結果からは、保護者が日常生活で抱える課題が、子どもにも影響を及ぼしていることがうかがえました。

こうした課題の中には、家庭や本人の努力のみで解決することが困難なものもあり、地域共通の課題として捉える必要があります。 (ク)

全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、自らの可能性を信じて未来を切り拓くためには、区をはじめとする多様な主体が連携し、地域全体で子どもとその家庭を包み込むような支援が求められています。

※区立小学校全ての小学5年生とその保護者を対象にアンケート 調査を実施。生活困難層の定義については保護者アンケートの結 果から分類。

<区の生活困難層定義イメージ図>



要素3:世帯収入からみた困難

公的年金や社会保障給付を含めた世帯の総収入に関して、世帯人数を踏まえて算出した額が一定水準未満*とみなされる世帯

※ 一定水準未満とは、厚生労働省「平成27年国 民生活基礎調査」(所得は平成26年値)の所 得金額の中央値を平均世帯人数で除した値の 50%である等価世帯所得135.3万円未満を 採用。なお、個々のサンプルで等価可処分所得 を計算し、その中央値の50%として求める貧 困線の基準とは完全に一致しない点に留意。

要素1:家庭からみた生活の困難

以下の7項目に関して、過去1年間に買えなかった 経験、支払えなかった経験が1つ以上あると回答し た世帯

- ①食料 ②衣類 ③電話料金
- ④電気料金 ⑤ガス料金
- ⑥水道料金 ⑦家賃

※①食料②衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

要素2:子どもからみた生活の困難

子どもとの経験や消費行動、所有物に関する以下の 14項目に関して、経済的な理由で与えられていない とする項目が3つ以上あると回答した世帯

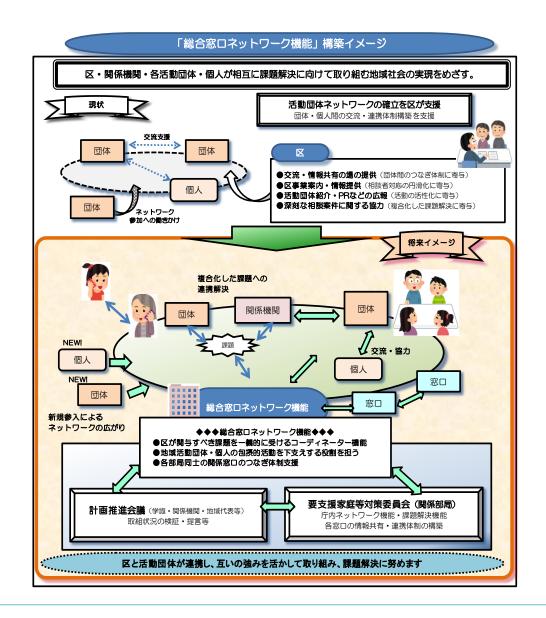
- ①海水浴に行く
- ②博物館・科学館・美術館などに行く
- ③キャンプやバーベキューに行く
- ④スポーツ観戦や劇場に行く
- ⑤毎月おこづかいを渡す
- ⑥毎年新しい洋服・靴を買う
- ⑦習い事(音楽・スポーツ・習字など)に通わせる
- ⑧学習塾に通わせる
- ⑨1年に1回程度家族旅行に行く
- ⑩クリスマスのプレゼントをあげる
- ⑪正月のお年玉をあげる
- ⑫子どもの年齢に合った本がある
- ⑬子ども用のスポーツ用品・おもちゃがある
- (4)子どもが自宅で宿題をすることができる場所がある

全ての子どもたちが包摂される地域社会の実現

今後の施策展開②

「おおた 子どもの生活応援プラン」を力強く推進し、社会的包摂を 実践します

- ■子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざし、「おおた 子どもの生活応援プラン」を策定しました。
- ■地域の代表や有識者を含めた多様な関係者で 構成する推進会議を設置し、プランに掲げた施 策について、その効果や進捗状況を常に検証・ 評価することで、子どもたちを取り巻く環境の 変化を捉えながら、適切な見直しを行っていき ます。
- ■プランの最も重要な考え方である「社会的包摂」に関する理解を深め、地域における支援の広がりと全庁をあげた取り組みを推進するため、さらなる意識啓発を実施します。
- ■区・関係機関・各活動団体・個人が、それぞれ の長所を活かし合い、一丸となって取り組む地 域社会の実現に向け、「総合窓口ネットワーク 機能」の構築をめざします。



特集2

公共施設

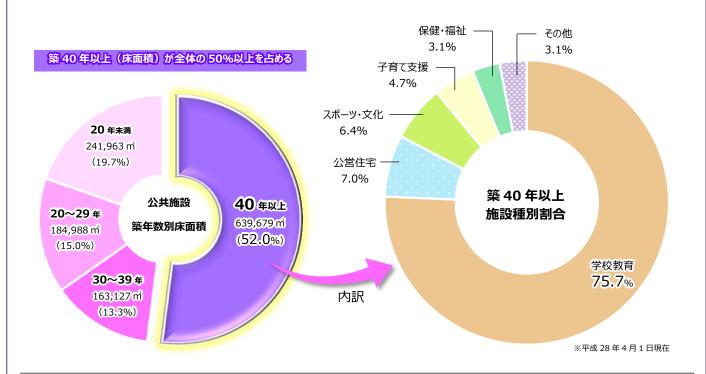
公共施設の適正なマネジメントにより、 区民サービスの向上をめざします

現状と課題

◆施設の老朽化、社会情勢の変化

区が保有する公共施設(道路、公園等のインフラ施設を除く。以下同じ。)のうち、約65%が築30年以上経過し、今後20年で多くの施設が更新時期を迎えます。また、少子高齢化の進行など社会情勢の変化に伴い、区民ニーズが多様化・高度化する中で、区は、これまでの改築を主体とした手法に加え、長寿命化改修の実施、既存施設の利活用、複合化・多機能化の推進、公民連携手法の活用など、効果的・効率的な施設マネジメントを推進していく必要があります。

こうしたマネジメントの推進にあたっては、地域特性を的確に捉えることも重要です。区民サービスをさらに向上するため、インフラ施設を含めた全ての公共施設マネジメントの推進が求められています。



【参考:公共施設に関する国の動き】

平成 25 年 11 月…インフラ長寿命化基本計画を策定

平成 26 年 4月…公共施設等総合管理計画の策定要請(総務省)

インフラ施設を含む公共施設マネジメントの推進

今後の施策展開

1 施設や地域の特性・人口動態を見据えたマネジメントを進めます

地域特性に応じた 再編・多機能化

- ●特別出張所の改築に合わせた周辺公共施設の再編による、 新たな地域力の推進の拠点づくり
- ●学校施設改築時に教育環境を確保した上で他施設との複合化を図り、 新たな地域活動拠点を整備

社会状況や区民 ニーズへの対応

- ●将来の人口構成の変化や区民ニーズに柔軟に対応できるよう、 施設の多機能化を図り、多目的に利用できる施設整備を推進
- 利用状況及び配置バランスを踏まえた施設の集約化による、 ニーズの高い機能への転換

効率的な マネジメント

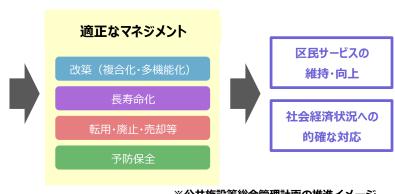
- ●建替えと長寿命化改修の併用や公民連携など、多様な手法を検討
- ●計画的な修繕に基づく維持管理
- ●将来を見据えた、持続可能な公共施設の整備

2 インフラを含む公共施設等全体のマネジメントを展開します

区は、大田区公共施設適正配置方針を一部具体化するとともに、新たにインフラ施設を対象に 加えた「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」を策定しました。適正配置方針の具 体化に際しては、「まちづくりとの連動」や「地域特性」といった視点から深度化を図りました。

「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」と既存の「大田区公共施設白書」「適正 配置方針」の3部をもって「公共施設等総合管理計画」と位置づけ、区の公共施設全体について、 さらに効果的・効率的なマネジメントを展開します。

公共施設等総合管理計画 大田区公共施設白書 (平成27年3月) 大田区公共施設適正配置方針 (平成28年3月) 大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み (平成29年3月)



特集3

まちづくり

区政の主役である区民とともに、これからの まちづくりを進めます

現状と課題

◆まちづくりに係る機運の上昇

平成 23 年 3 月の「大田区都市計画マスタープラン」の改定以降、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定、区内では蒲田、大森、空港跡地及び臨海部におけるまちづくりの進展や各地域の拠点におけるまちづくり機運の醸成など、区の内外を取り巻く情勢は大きく変化しました。

こうした状況を踏まえ、区政の主役である区民 とまちの将来像を共有しながら、今後のまちづく りを進める必要があります。



「おおた都市づくりビジョン」における まちの将来像の例

◆魅力あるまちをめざして

羽田空港跡地第1ゾーンは、平成27年7月に「整備方針」を策定、28年2月には国家戦略特区の都市計画に係る内閣総理大臣認定を受けました。こうした方針・認定に基づき、区では土地区画整理事業に着手するとともに、跡地整備における事業者公募に取り組み、地域や世界との交流による活力あふれるまちづくりを進めています。

平成28年4月に公表された国の答申において 高い評価を得た新空港線は、その整備推進によ り、沿線のまちづくりなど地域の活性化をもたら すことが期待されます。

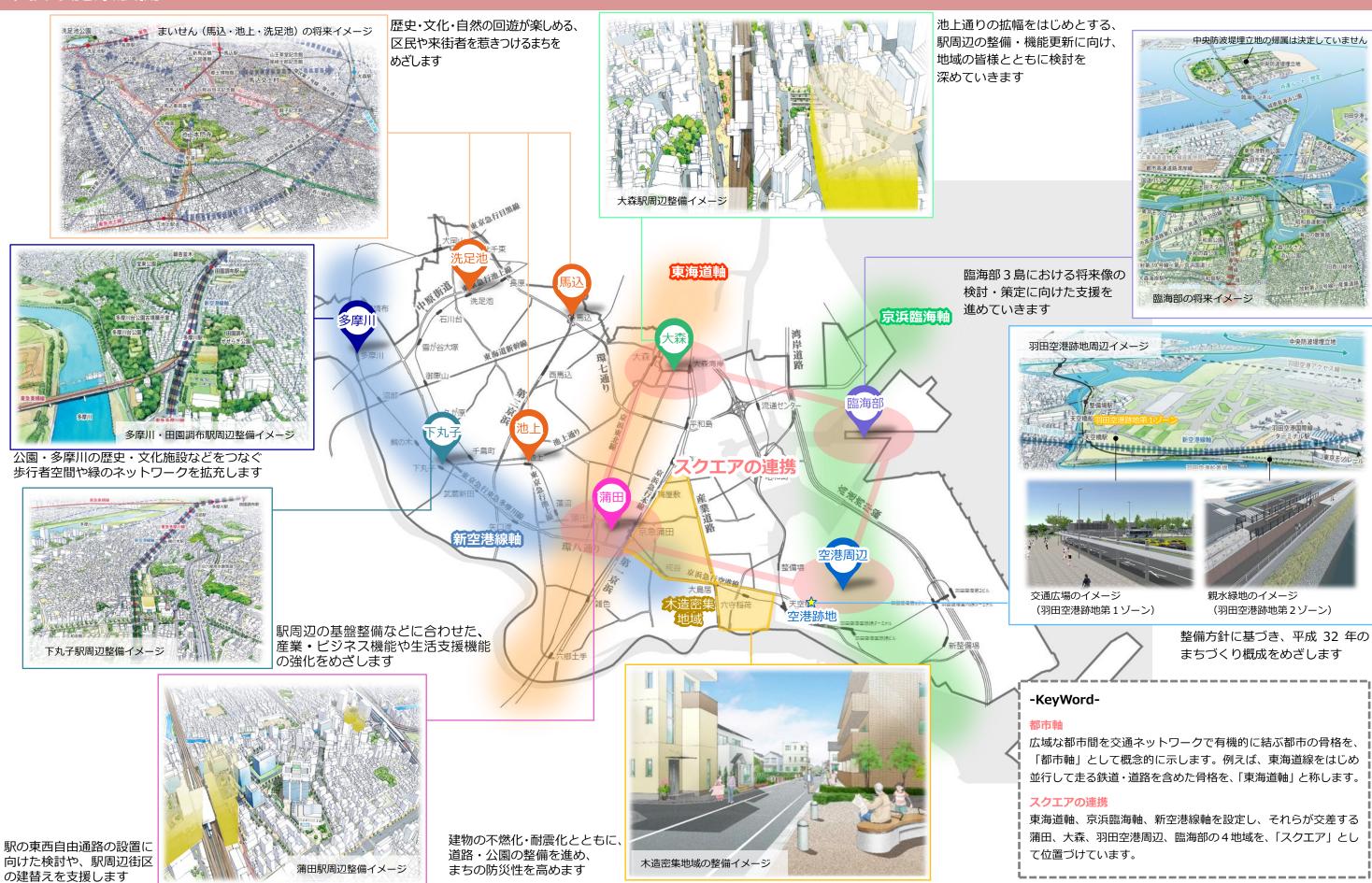
また、東日本大震災や熊本地震などを教訓としながら、地震や災害に強いまちづくりを進めることが急務となっています。今後は、まちの防災機能を一層向上させる必要があります。

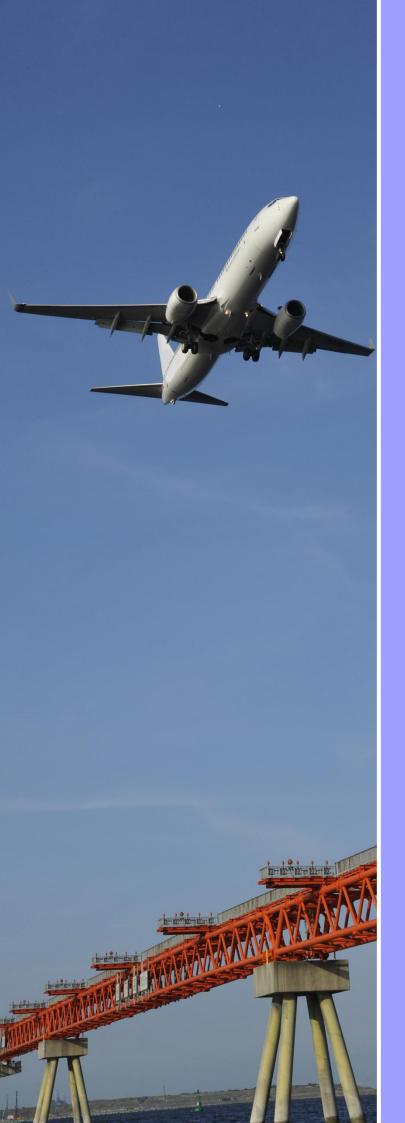


羽田空港の周辺図

おおたに関わる全ての人たちと、まちの将来イメージを共有

今後の施策展開





第2章 各 論

-計画事業の内容-

基本目標1		28
基本目標 2		77
基本目標3	1	26

基本目標1

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施 策1 安心して子どもを産めるまちをつくります

施策のめざす姿

○安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。

○仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、 子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

実施計画における施策体系

安心して子どもを産めるまちをつくります

	No.	事業名
	1	妊婦への支援の充実 (健診・相談)
L	2	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

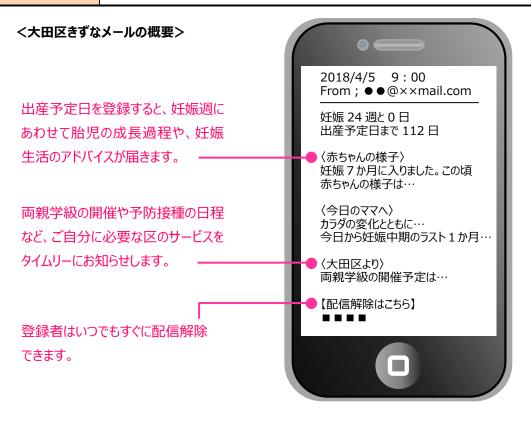
現状と課題

- ○国内の平成 27年における出生数は 100 万 5,677 人であり、対前年比が 5年ぶりに増加に転じましたが、依然として戦後最低の水準です。働き方の多様化、核家族化の拡大、働く女性の増加など、子育てを取り巻く環境が急速に変化を続ける中、安心して出産し、子育てできる仕組みづくりが急務です。
- ○妊娠期や出産後間もない頃は、親にとって心身の負担が大きく、きめ細かなサポートを行う 必要があります。親が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ 目ない支援を行い、負担を軽減することが重要です。
- ○区は、平成 28 年度から保健師等の専門職員が妊娠届出を行った全妊婦への面接を行い、その後も継続して様々な相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期に渡り切れ目ない支援を行う「出産・育児支援事業かるがも」を開始しました。生後4か月までの乳児宅を訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」を含め、今後も、妊娠初期から出産後まで親子に丁寧に寄り添いつつ、ニーズに応じて他機関へと迅速につなぐ役割を担い、さらに安心して出産・育児ができる環境づくりに取り組む必要があります。

1 妊婦への支援の充実(健診・相談)

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

所管部	健康政策部	関連計画 おおた健康プ		
/// Li Li	ICO BOOK AND THE STATE OF THE S	33370,233	22 (25	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
妊婦健康診査費用				
助成の実施	妊婦健康診査受診票	妊婦健康診査受診票	妊婦健康診査受診票	
	交付	交付	交付	
妊婦の相談・支援				
(出産・育児支援事業	妊娠届出時における	妊娠届出時における	妊娠届出時における	
かるがも)	全妊婦との面接	全妊婦との面接	全妊婦との面接	
	実施	実施	実施	
妊娠届出者への面接				
人数 6,252 人	きずなメール登録者数	きずなメール登録者数	きずなメール登録者数	
▍きずなメール配信	拡充	拡充	拡充	
者数 1,500 人				
	区報、区ホームページによる	区報、区ホームページによる	区報、区ホームページによる情	
(きずなメールは	情報提供	情報提供	報提供	
28 年度開始)	実施	実施	実施	
事業費	5 億 2,759 万円			
平成 32 年度	本事業は母子と行政のファ	· ーストコンタクトであること	から、きずなメール登録者数	
以降の見通し	の拡充をはじめとする各取り組みを引き続き推進します。			



2 すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、産科医療機関退院後、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問します。訪問により子育て情報の提供や、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境を確認し、相談支援を充実します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プ	ラン(第二次)	
本事業の取り組み		年 度	別計画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年	芰
すこやか赤ちゃん 訪問 生後4か月までの 乳児訪問数 5,307 人 訪問率 26 年度 94.0% 27 年度 96.7%	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のい	る世帯 全戸訪問 実施	対象乳児のいる世帯事業の周知	全戸訪問実施
事業費	2 億 2,146 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	訪問率 100%達成に向けて	こ、専門職に。	よる家庭訪問を引	き続き推進します。	



赤ちゃんやお母さんのご様子をうかがいます。 (すこやか赤ちゃん訪問)

基本目標1個別目標1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施 策2

子どもを健やかに育むまちをつくります

施策のめざす姿

- ○子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境が整っています。
- ○保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスが提供されています。

実施計画における施策体系

子どもを健やかに育むまちをつくります

No.	事業名
1	子育て相談体制の拡充
2	子どもの発達支援の充実
3	私立(認可)保育園の整備
4	家庭福祉員制度*の充実
5	認証保育所*の整備
6	小規模保育所*等の拡充
7	保育所整備に係るマッチング事業
8	保育士人材確保支援事業
9	区立保育園の改築・改修の推進

- ○ひとり親家庭や障がい児がいる家庭など、配慮や支援を要する家庭をはじめ、子育て中の保護者は様々な悩みや不安を抱えています。全ての子どもが慣れ親しんだ地域社会で健やかに成長するためには、様々な支援に関する情報提供や相談体制の充実が求められています。特に支援を必要とする子どもに対しては、早期発見・早期支援に向けた取り組みの充実を図ると同時に、その後のライフステージに応じた切れ目ない支援につなげていくことが重要です。
- ○喫緊の課題である保育園の待機児童解消に向けて、平成 26 年度に「未来プラン(後期)」の取り組みを開始してから 2 年間で、私立認可保育園*や小規模保育所など 39 か所の保育施設を新規に整備し、保育定員を 1,364 名増加しました。しかしながら、28 年 4 月現在の保育園待機児童数は 229 人となっており、さらなる取り組みの強化が求められています。
- ○既存施設の利活用や新たな取り組みを検証するとともに、国や都など関係機関との連携をさらに強め、引き続き待機児童ゼロに向けて、各事業を推進する必要があります。

1 子育て相談体制の拡充

保護者が二ーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。 また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行います。平成 26 年 2 月 に開設した子ども家庭支援センター六郷を含め、相談・子育てひろば事業を拡充します。

所管部	こども家庭部	関連計画 おおた子ども	・子育てかがやきプラン		
本事業の取り組み	年度別計画				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
保育サービスアドバイ ザーによる相談 相談件数 17,478 件	出張相談 39 回	出張相談 40 回	出張相談 45 回		
児童館での子育て支援 事業の拡充 児童館における相談 件数 99,244 件	学童期までの子育て相談 実施	学童期までの子育て相談 実施	学童期までの子育て相談 実施		
子ども家庭支援 センターの相談事業の 充実 子ども家庭支援セン ターにおける相談 件数 26,255 件	子どもと家庭に関する 総合相談 実施 子育てひろば相談 実施	子どもと家庭に関する 総合相談 実施 子育てひろば相談 実施	子どもと家庭に関する 総合相談 実施 子育てひろば相談 実施		
事業費	6,792 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	子育て世代が身近な地域で 悩みを抱える家庭の早期発見	で気軽に相談できる支援体制で と解決に努めます。	を引き続き整備し、子育てに		

2 子どもの発達支援の充実

発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画 大田区発達障	がい児・者支援計画
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
大田区発達障がい児・ 者支援計画の推進	見直し・次期計画策定	実施	実施
わかばの家の療育事業			
の充実	保育園・幼稚園への訪問	保育園・幼稚園への訪問	保育園・幼稚園への訪問
	実施	実施	実施
	ミニ学習会・個別相談会	ミニ学習会・個別相談会	ミニ学習会・個別相談会
	6回	6回	6回
	講演会の開催 4回	講演会の開催 4回	講演会の開催 4回
ᄺᆒᄼ	T E	T E	T I
相談体制の拡充	さぽーとぴあでの学齢期の	さぽーとぴあでの学齢期の	ナば、トパキネの学验期の
	発達障がい児支援	発達障がい児支援	さぽーとぴあでの学齢期の 発達障がい児支援
	検討	開始	実施
事業費	3 億 4,826 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		え方に基づき、庁内や関係機関 L目ない支援を引き続き推進し	

【備考】「大田区発達障がい児・者支援計画」は、「おおた障がい施策推進プラン」(3か年)に包含し一体的に策定予定です。 (計画対象期間:平成30年度~)

3 私立(認可)保育園の整備

認可保育園*の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の 拡充を進めるため、賃貸物件などを活用した民間事業者による認可保育園の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども	・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
私立(認可)保育園の 新規整備 新規整備実績 22 園	新規開設 10 園	新規開設	10 園	新規開設 10 園
認可保育園定員増加数 (定員増加数実績 1,352 人増加	定員増加数 600人以上	定員増加数	600人以上	定員増加数 600人以上
事業費	事業費 126 億 6,083 万円			
平成 32 年度 以降の見通し		、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口の 今後の事業の展開等について検証を行います。		

4 家庭福祉員制度*の充実

区の認定を受けた家庭福祉員(保育ママ)が自宅において、2歳未満の乳幼児を対象に保育を実施します。 また、自宅を提供できないが意欲ある人のために、グループ保育室*の整備を進めます。家庭福祉員に対し ては運営費を助成します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども	・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
家庭福祉員の充実 グループ保育室の 新規開設実績 8か所	グループ保育室の新規開設 1か所 保育室定員 9人拡充 家庭福祉員 3人認定	家庭福祉員制	度推進	家庭福祉員制度推進
家庭福祉員制度の 見直し・再構築 受託児童増加数実績 14 人	検証に向けた準備 他自治体調査 家庭福祉員の現況、 意向調査等	制度の見直し	・検証	制度の再構築
事業費	1 億 9,932 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	グループ保育室9施設での保育を継続展開すると同時に、待機児童対策の観点と保育の安全性の確立、質の確保の視点から家庭福祉員制度の最適化を図る見直しを行い、その結果を踏まえた取り組みを推進します。			

【備考】グループ保育室の開設については、平成29年度に目標開設数に到達する予定です。

5 認証保育所*の整備

低年齢を中心とした待機児童解消を進め、13時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める保育ニーズに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども	・子育てかがやきプラン	
本事業の取り組み		年 度	別計画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度	
認証保育所の新規 整備 新規整備実績 9か所	新規開設 1か所	新規開設	1 か所	新規開設 1か所	
認証保育所定員 増加数 定員増加数実績 256 人増加	定員増加数 20 人以上	定員増加数	30 人以上	定員増加数 30 人以上	
事業費	21 億 3,515 万円				
平成 32 年度 以降の見通し		ンいて、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口のこで、今後の事業の展開等について検証を行います。			

6 小規模保育所*等の拡充

保育所定員を 19 名以下とする小規模保育事業、パートタイムなどの多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業*のほか、緊急時の一時保育や保護者のリフレッシュにも利用できる一時預かり保育など、多様な保育サービスを提供します。

所管部	こども家庭部	関連計画 おおた子ども	・子育てかがやきプラン			
本事業の取り組み		年度別計画				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			
小規模保育所の新規整備	新規整備 1か所 保育定員 15人以上拡充	新規整備 1か所 保育定員 15人以上拡充	新規整備 1か所 保育定員 15人以上拡充			
新規整備 23 か所 定員増加数 420 人	事業所内保育所 1か所 保育定員 15人以上拡充	事業所内保育所 1か所 保育定員 15人以上拡充	事業所内保育所 1か所 保育定員 15人以上拡充			
定期利用保育事業の 充実 開所数 17 か所	新規開設 2か所	新規開設 2か所	新規開設 2か所			
ー時預かり保育*の 充実	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施			
事業費	15 億 7,026 万円					
平成 32 年度 以降の見通し		、平成 27 年国勢調査結果な 今後の事業の展開等について				

7 保育所整備に係るマッチング事業

新規

待機児童解消に向けた取り組みを進めるため、区民や不動産関係機関等から収集した保育所用途に供することが可能な物件に係る情報を、区内で保育所の開設を希望する事業者に提供し、物件所有者と事業者のマッチングを図ります。

所管部	こども家庭部	関連計画		
本事業の取り組み		年 度 別 計 画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
マッチングによる保育所整備 新規整備実績 2か所	新規整備 1か所 保育定員 60人以上拡充	新規整備 1か所 保育定員 60人以上拡充	新規整備 1か所 保育定員 60人以上拡充	
事業費	「私立(認可)保育園の整備」で計上			
平成 32 年度				



保育サービス基盤の拡充

~待機児童解消に向けたこれまでの取組成果とこれから~

平成 27 年 4 月から、「子ども・子育て支援法」に基づく新制度がスタートしました。この中で、区市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、地域のニーズを踏まえた子育て支援策を総合的かつ計画的に実施することが求められています。

区はこれまでも、安心して子どもを産み育てることのできる地域づくりをめざし、各支援を着実に進めてきました。特に、増加する保育ニーズに対応するため、認可保育所をはじめとした保育サービス基盤の整備は引き続き重要な課題となります。保育人材の確保や保護者への支援と合わせて、保育サービスのさらなる充実を図ります。



8 保育士人材確保支援事業

新規

区内の保育施設が必要とする保育人材を安定的に確保できるよう、保育人材の採用・定着・育成について、 総合的な支援を推進します。

所管部	こども家庭部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保育事業者への情報提供	人材情報ポータルサイト	人材情報ポータルサイト	人材情報ポータルサイト
	運用	運用	運用
助成等による支援	保育士資格取得支援	保育士資格取得支援	保育士資格取得支援
	助成金交付	助成金交付	助成金交付
	職員宿舎借り上げ支援	職員宿舎借り上げ支援	職員宿舎借り上げ支援
	費用の一部助成	費用の一部助成	費用の一部助成
	保育士応援手当	保育士応援手当	保育士応援手当
	支給	支給	支給
各種研修の充実	採用力強化研修	採用力強化研修	採用力強化研修
	実施	実施	実施
	保育実践力強化研修	保育実践力強化研修	保育実践力強化研修
	実施	実施	実施
事業費	6 億 1,559 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		、平成 27 年国勢調査結果な 今後の事業の展開等について	

9 区立保育園の改築・改修の推進

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育 環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画 大田区公共施 保育園改築等	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
羽田保育園の改築 工事	着工	しゅんエ	
仲六郷保育園の改築 工事	着工	しゅんエ	
新蒲田保育園の改築 工事	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計 着工
改築整備が必要な 保育園	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進
事業費	10 億 3,667 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	保育施設の老朽化や保育需 推進し、安全・安心な保育環	書要を適切に見極めた上で、引 環境を整備します。	き続き改築や大規模改修等を

〈改築前〉



〈改築後〉



保育園の改築例 (六郷保育園)

基本目標 1 個別目標 1 施 策 3

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします 未来を担う子どもたちを育てます

施策のめざす姿

○学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「生きる力」を育んでいます。

実施計画における施策体系

未来を担う子どもたちを育てます

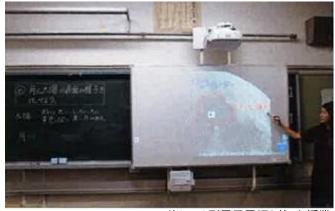
	No.	事業名
F	1	ICT*教育の推進
	2	国際理解教育の推進
L	3	学校施設の改築

- ○グローバル化や少子化の進行など、近年の社会状況の変化は子どもたちを取り巻く環境にも大きく影響を与え、教育現場における課題も多様化が進んでいます。また、区内の小中学校の校舎のうち80%近くが築40年以上を経過しており、計画的な施設整備が急務となっています。
- ○中央教育審議会や文部科学省の有識者会議において、デジタル教科書の本格導入やプログラミング教育の必須化が検討されています。このような動きを見据え、小中学校における ICT 環境の整備をさらに推進する必要があります。
- ○世界と地域をつなぐ羽田空港を擁する大田区では、国際社会に貢献できる力を育成する教育活動を推進してきました。こうした中、平成32年度から実施予定の学習指導要領において小学校第3、4学年の外国語活動が新設されることに伴い、外国語教育を強化していく予定です。
- ○区は、これまで計画的に、小中学校校舎の改築・改修を進めてきました。良好な教育環境を 維持していくためには、施設の複合化を含めた効率的かつ効果的な手法を視野に入れ、引き 続き計画的に改築・改修を進めることが重要です。
- ○多様化・複雑化する社会状況や課題を的確にとらえつつ、次代を担う子どもたちが意欲を持って学び、また、他者を尊重し協調性を備えた社会の一員として「生きる力」を育むため、 ハード・ソフトの両面から各事業を推進する必要があります。

1 ICT*教育の推進

電子黒板やタブレット PC などの ICT を積極的に授業に活用することで児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざします。そのために、ICT 活用推進モデル校を設置し、ICT の授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。

所管部	教育総務部	関連計画おおた教育振	興プラン 2014
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ICT 活用の検討	モデル校を中心とした実践研究 ICT 活用推進委員会 1回	モデル校を中心とした実践研究 ICT 活用推進委員会 1回	モデル校を中心とした実践研究 ICT 活用推進委員会 1回
ICT 活用推進モデル校実施 27~28 年度 北糀谷小学校、蒲田中学校の 2 校をモデル校として実施28 年度 全区立中学校 校内 L A N整備	全区立小・中学校への ICT 環境整備 全区立小学校 校内 LAN 整備 全区立小・中学校 ICT 機器配備	全区立小・中学校 ICT 環境整備	全区立小・中学校 ICT 環境整備
研修・連絡会の開催	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 I C T 活用研修 5回 ICT 活用推進リーダー 連絡協議会 2回	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 I C T 活用研修 実施 ICT 活用推進リーダー 連絡協議会 2回	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施 ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回
事業費	12 億 54 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		ICT機器を整備し、「わかる 引上を図ることで、引き続き確	



スライドレール型電子黒板を使った授業



タブレット端末はアクティブラーニングにも効果的

2 国際理解教育の推進

外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションを楽しむことのできる英語カフェを実施するなど、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育振	興プラン 2014
本事業の取り組み		年 度 .	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成(30 年度	平成 31 年度
英語カフェの実施	全区立小・中学校 実施	全区立小・中学	学校 実施	全区立小・中学校実施
国際理解を深める 実践的な取り組みの 推進	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 イングリッシュキャンプ 全区立小学校で実施 中学生の海外派遣	全区立小・中 ⁴ 外国語教育 イングリッシュ 全区立小学 中学生の海外	指導員の派遣 ユキャンプ 校で実施	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 イングリッシュキャンプ 全区立小学校で実施 中学生の海外派遣
事業費(万円)	1億 5,957 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や、互いの人権を尊重する心など、 国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を引き続き推進します。			





イングリッシュキャンプ

中学生の海外派遣

3 学校施設の改築

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、 計画的な改築を進めます。

所管語	部	教育総務部	関連計画	おおた教育振	興プラン 2014
本事業の取	り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度	夏の実績)	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
東六郷小学校	ξ	改築工事		しゅんエ	
志茂田中学校 志茂田小学校		改築工事		改築工事	しゅんエ
大森第四小学	校	改築工事		改築工事	改築工事
大森第七中学	校	基本設計・実施設計 着工		実施設計 改築工事	改築工事
入新井第一小	·学校	基本設計	基本	設計・実施設計	実施設計
東調布第三小	学校	基本構想・基本計画 基本設計	基本	設計・実施設計	実施設計
赤松小学校		基本構想・基本計画 基本設計	基本	設計・実施設計	実施設計
田園調布小学	校	基本構想・基本計画	基本	本構想・基本計画 基本設計	基本設計・実施設計
東調布中学校	ξ	基本構想・基本計画	基本	本構想・基本計画 基本設計	基本設計・実施設計
改築予定校	2校		基本	構想・基本計画	基本構想・基本計画 基本設計
以来 J. 定权	2校				基本構想・基本計画
事業費 34 億 2,499 万円					
平成 32 年度 以降の見通し 良好な教育環境を整備するとともに、今後、大量に見込まれる学校施設の改 対応するため、引き続き計画的な改築を推進します。			まれる学校施設の改築需要に		

基本目標 1 個別目標 1 施 策 4

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

のびのびと成長する子どもを見守ります

施策のめざす姿

- ○子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
- ○親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守って います。

実施計画における施策体系

のびのびと成長する子どもを見守ります

No.	事業名
1	児童相談所の設置
2	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

- ○区の平成 27 年度における児童虐待相談件数は、過去最多の 578 件という結果となり、早急な対策の強化が求められています。こうした中、平成 28 年 5 月に児童福祉法が改正され、特別区も法的に児童相談所を設置できるようになりました。設置にあたっては、ハード・ソフトの両面において検討・調整すべき課題が多くあります。関係者間で連携を強化し、1日も早い整備に向けた取り組みが急務となっています。
- ○保育園の待機児童解消は喫緊の課題ですが、学童保育ニーズも増加傾向にあり、対応が求められています。区の財政状況が依然として厳しい状況にある中、限られた資源を最大限に有効活用できるよう、既存事業の再構築も視野に入れた取り組みを進める必要があります。
- ○次代を担う子どもたちが、個人や社会の多様性を尊重しつつ、社会の中でいきいきと活躍する大人へと成長するためには、地域全体で関わりを持ち、見守っていくことが重要です。また、安心してのびのびと過ごせる居場所の整備が求められています。

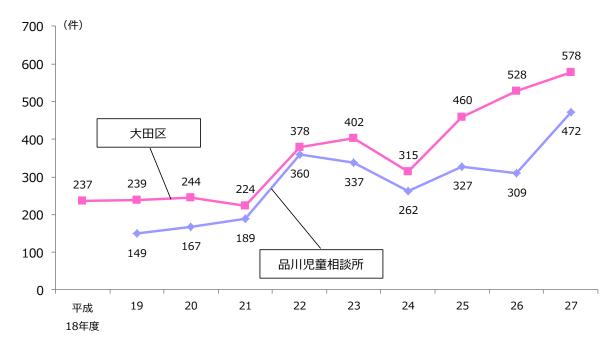
1 児童相談所の設置

新規

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、児童相談所の早期開設に向けた取り組みを進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
設置工事	児童相談所・一時保護所 設置場所の選定 基本構想・基本計画	児童相談所・一時保護所 基本構想・基本計画 基本設計・実施設計	児童相談所・一時保護所 実施設計
運用体制の構築	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成計画策定	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成
関係機関との調整	国・都・他区等との調整	国・都・他区等との調整	国・都・他区等との調整
事業費	47 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	施設整備や人材の確保・育 組みを拡充します。	成状況等を見極めた上で、児	童相談所の設置に向けた取り

〈大田区と品川児童相談所の児童虐待相談件数の推移〉

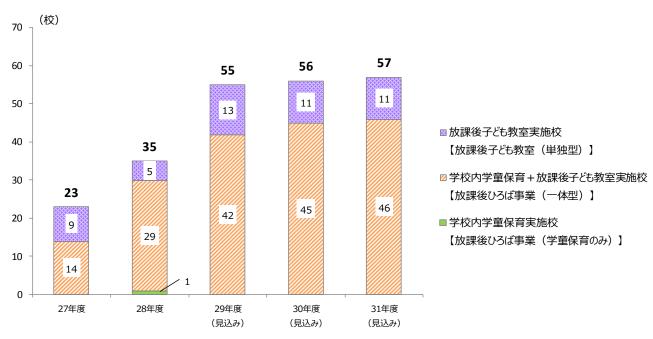


2 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を一体的に学校施設を活用しながら実施し、全ての家庭の放課後における児童の安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	_	・子育てかがやきプラン 興プラン 2014
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
放課後ひろば実施校 の拡充 新規開設校数 30 校	新規開設 12 校	新規開設	3校	新規開設 1 校
学童保育定員増加数 定員増加数 1,070人	学童保育定員 190人増	学童保育定員	80 人増	学童保育定員 80 人増
放課後子ども教室の 拡充 (新規開設校数 34 校	新規開設 21 校	新規開設	1校	新規開設 1 校
事業費	34 億 621 万円			
平成 32 年度 以降の見通し		実施している		引き続き事業を推進します。 については、順次「放課後

<放課後の居場所づくり ~放課後ひろば事業と放課後子ども教室実施校の推移~>



基本目標 1
個別目標 2
施 策 1生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

- ○健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができています。
- ○身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境が整備されています。
- ○安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制が整っています。

実施計画における施策体系

誰もが健康に暮らせるまちをつくります

No.	事業名			
1	地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)			
2	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業			

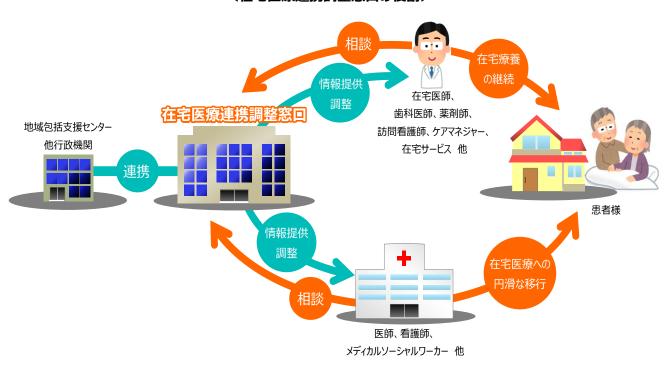
- ○区民の自主的な健康づくりを支援し、誰もが生涯を健康に過ごせるよう地域の体制を整える ことは引き続き重要な政策課題です。特に、今後ますます高齢化が進む中、できる限り住み 慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けられる体制を整備することが求められます。
- ○区では、これまでの在宅医療連携推進協議会や各医師会の在宅医療連携調整窓口の取り組みにより、在宅医療に携わる人たちの「顔の見える関係づくり」が進みましたが、今なお、急変時の対応や担い手の確保・養成等の課題があります。引き続き、患者やその家族、医療・介護従事者間の相互理解を深めるとともに、診療所と後方支援協力病院等の連携強化を図ることが重要です。
- ○平成 26 年度の区の国民健康保険の生活習慣病に係る医療費は、総医療費の6割以上を占めており、患者一人あたりに換算しても、23 区中最も高い結果となっています。年齢の上昇に伴い生活習慣病のリスクは高まる傾向にあるため、今後人口の高齢化による医療費の増加が危惧されます。レセプト等のデータ分析に基づき、効果的な保健事業を展開し、被保険者の健康保持増進を図り、医療費の適正化につなげていくことが求められます。

1 地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への 啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取り組みを積極的に支援することで、急性 期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プ	ラン(第二次)
本事業の取り組み		年度別計画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
在宅医療支援体制の 強化	在宅医療連携に関する区民		に関する区民	在宅医療連携に関する区民
医師会に設置する 在宅医療連携調整	向け相談窓口 開設(1か所) 多職種研修への支援	向け相談窓口 多職種研修へ	拡大(計3か所)	向け相談窓口 実施(計3か所) 多職種研修への支援
窓口への相談件数 1,423 件	推進 在宅医療に関する区民啓発		推進	推進在宅医療に関する区民啓発
多職種研修参加者数 451 人	講演会 3回	講演会	6 🗆	講演会
(1927)	在宅医療連携推進協議会への支援	在宅医療連携への支援		在宅医療連携推進協議会への支援
	推進		推進	推進
事業費	1,550 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	引き続き、区内医師会など の構築・促進に資する取り組			性進の力ギとなる多職種連携

<在宅医療連携調整窓口の役割>



2 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

新規

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けたジェネリック*医薬品利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画おおた健康プ	ラン(第二次)
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
データヘルス計画の 推進 平成 27 年度 特定健診受診率 37.05% ジェネリック医薬品 普及率 48.4% 糖尿病重症化予防 20人 保健指導(面 談・電話 6 か月間)	「第2期大田区国民健康保険 データヘルス計画」 「第3期大田区特定健康診査等 実施計画」 策定 健康ポイント事業 試行実施 ジェネリック医薬品普及率 向上に向けた啓発 利用差額通知書送付 拡充 早期介入保健指導 実施 糖尿病重症化予防 20人対象、保健指導 (面談・電話6か月間) 推進 受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接 指導	ジェネリック医薬品普及率 向上に向けた啓発 利用差額通知書送付 実施 早期介入保健指導 実施 糖尿病重症化予防 20人対象、保健指導 (面談・電話 6 か月間) 推進 受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接 指導	ジェネリック医薬品普及率 向上に向けた啓発 利用差額通知書送付 実施 早期介入保健指導 実施 糖尿病重症化予防 20人対象、保健指導 (面談・電話 6 か月間) 推進 受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接 指導
	開始	実施	実施
事業費	3,203 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	図ります。	増進効果や医療費抑制効果を 合事業との連携を図ります。	検証し、保健事業の最適化を

基本目標 1 個別目標 2 施 策 2

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

施策のめざす姿

- ○道路や建物に限らず、サービス、情報提供などのユニバーサルデザイン化が進められ、 障がいの有無、年齢、国籍などにかかわりなく、誰もが円滑に生活できています。
- ○自立し、安心して、快適に暮らせる環境が、区民の理解と参加によってつくられています。

実施計画における施策体系

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

No.	事業名
1	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善

- ○区内小中学校や各地域において、ハード面だけではなく、高齢者や障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除く、いわゆる「心のバリアフリー」を推進しています。また、おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー(UDパートナー*)による公園等の点検は、様々な利用環境の改善につながっており、区のユニバーサルデザインのノウハウとして蓄積されています。こうした取り組みにより、ユニバーサルデザインの理念は、着実に区民に、そしてまちの中に浸透しつつあります。
- ○一方、行政サービスにおいては、ハード面のみならず、窓口対応や情報発信などのソフト面においても、時代に即して、ユニバーサルデザインを踏まえた取り組みを常に進める必要があります。
- ○障がい者や外国人を含む様々な人々が訪れる東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、国際都市としてのさらなる発展が期待される大田区においては、引き続き、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」といったユニバーサルデザインの理念に沿った区民サービスの一層の向上や、相互理解と協働*により互いに支え合うことができる地域社会の形成が求められます。

1 ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善

ユニバーサルデザインの視点からの区民サービスガイドラインを整備し、事業者として区役所が提供する サービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーション の円滑化を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区ユニバまちづくり基	ーサルデザインの 本方針
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
区民サービスガイド ラインの整備	ガイドラインの普及・活用	ガイドライン	の普及・活用 推進	ガイドラインの普及・活用
28 年度 ガイドライン作成	J.L.C.		JEA	
区民サービスのユニ				
バーサルデザイン化	職員向け研修	職員向け研修		職員向け研修
	2回 UDパートナー*等による窓口 対応等の点検	UD パートナ 対応等の点検	2 回 一等による窓口 ថ	2回 UDパートナー等による窓口 対応等の点検
	1 か所		2 か所	2 か所
事業費	58 万円			
平成 32 年度 以降の見通し				引き続き実施し、全庁にユニ スの一層の質の向上を図りま

【備考】平成29年度の事業費は、一体的に取り組んでいる他事業の経費を含んでいます。

コミュニケーションを円滑にするためのツール・サービスの例



基本目標 1 個別目標 2 施 策 3

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

○障がい者が、選択可能な量と質が確保された様々なサービスを、自らの希望により活用し、 社会参加、就労しながら地域で自分らしく暮らしています。

実施計画における施策体系

障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

	No.	事業名
-	1	障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の設置・運営・充実
-	2	就労支援の充実
	3	地域生活支援拠点等の整備

- ○区は、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活していくことができるよう、相談支援・地域交流支援・就労支援・居住支援の機能を持つ、「障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)」を平成 27 年 3 月に設置しました。さぽーとぴあは、障がい者の生活を総合的にサポートする拠点として、役割を発揮しています。
- ○障がい者の就労に関しては、今後の法定雇用率の引き上げを視野に入れた企業の採用計画が活発化しています。こうした動きをとらえ、区においては、より重度化、高齢化、多様化する就労希望者に対応した人材育成や企業開拓を進めることが急務です。また、要因は様々ですが、就労が安定しないことも少なからずあり、就労定着支援量の増加と支援の困難さが大きな課題となっています。従来の対応を一層強化するとともに、国が新たに枠組みを設けた「就労定着支援事業」の動向も注視しながら、既存の就労支援事業の見直しを図る必要があります。
- ○障がいの重度化・高齢化、「親なき後」までを見据えた地域生活移行支援・地域生活支援に関しては、障がい者支援の中核としてさぽーとぴあの運営が開始されたことにより、各支援機関の連携もさらに推進されています。引き続き、施設・病院等からの地域移行・地域生活支援の各段階におけるきめ細かな障害福祉サービスの提供や、各機関の連携の強化を図っていくことが急務となります。

1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の設置・運営・充実

高度な専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

所管部	福祉部		施策推進プラン (大田区障 4期大田区障害福祉計画)
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
障がい者総合サポート センターの開設・ 運営・充実	相談支援、地域交流支援、 就労支援、居住支援 実施 さぽーとぴあ二期工事 着工	相談支援、地域交流支援、 就労支援、居住支援 実施 さぽーとぴあ二期工事 しゅん工 短期入所事業 開始 学齢期の発達障がい*児支援 (専門相談・療育事業)	相談支援、地域交流支援、 就労支援、居住支援 実施 短期入所事業 実施 学齢期の発達障がい児支援 (専門相談・療育事業) 実施
発達障がい者、高次 脳機能障がい者支援 の充実	臨床心理士による専門相談 実施 事業者向け研修会 2回 支援者会議 実施	臨床心理士による専門相談 実施 事業者向け研修会 実施 支援者会議 実施	臨床心理士による専門相談 実施 事業者向け研修会 実施 支援者会議 実施
自立支援協議会との 連携	連携会議への参画	連携会議への参画実施	連携会議への参画実施
事業費	8億9,559万円		
平成 32 年度 以降の見通し		完了に伴い、重度の障害者(児 き、さぽーとぴあのさらなる) を発揮します。	

2 就労支援の充実

従来の事業を障がい者総合サポートセンターに統合し、全ての障がい特性に応じた相談や支援・訓練を実施します。これまでの就労支援ネットワークを活用し、多様な障がいのある人の就労を促進するため、さらなるネットワークの構築を推進します。

所管部	福祉部		施策推進プラン (大田区障 4期大田区障害福祉計画)
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
多様な障がいに対応	多様な障がいに対応した	多様な障がいに対応した	多様な障がいに対応した
した就労相談の推進	職業相談	職業相談	職業相談
	実施 職業適性評価	実施 職業適性評価	実施 職業適性評価
	実施	実施	実施
 就労の促進	 企業開拓(実習・就労先)		
	実施	実施	実施
職場体験実習の	雇用前ジョブコーチ*の活用	雇用前ジョブコーチの活用	雇用前ジョブコーチの活用
実施数 323件	実施	実施	実施
新規就労者数 310人	職場体験実習 実施	職場体験実習 実施	職場体験実習 実施
-			
定着支援	会社訪問支援 実施	会社訪問支援 実施	会社訪問支援 実施
定着支援	生活相談		
利用者数 700 人	実施	実施	実施
)	働く障がい者の交流事業	働く障がい者の交流事業	働く障がい者の交流事業
	実施	実施	実施
	新たな就労定着支援システム 検討	新たな就労定着支援システム 実施	新たな就労定着支援システム 検証
			,
就労支援ネットワー	ネットワーク会議(3種)	ネットワーク会議(3種)	ネットワーク会議(3種)
クの充実	実施本人・支援者・企業向け	実施 本人・支援者・企業向け	実施 本人・支援者・企業向け
	講演会等	講演会等	講演会等
	実施	実施	実施
自立支援協議会との		 連携会議への参画	 連携会議への参画
連携	実施	実施	実施
事業費	「障がい者総合サポートセ	ンター(さぽーとぴあ)の詞	と
平成 32 年度 以降の見通し		のためにネットワーク事業を派 新たな就労定着支援システム	

【備考】平成30年度に、①障害者雇用促進法一部改正により精神障がい者の雇用率が算定化され法定雇用率が見直される、②障害者総合支援法の一部改正により就労定着支援事業が新規に事業化される予定です。このため、就労促進・定着支援事業の見直しと新たな調整が必要となります。

3 地域生活支援拠点等の整備

地域での暮らしの安心感を確保し、慣れ親しんだ地域での自立を希望する人等に対する支援を充実させる ため、地域における支援機能の集約と分担の明確化を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を推進します。 居住の場となる施設の整備や、施設・病院等から地域生活への移行支援と合わせて、障がい者の地域生活を 切れ目なく支援します。

所管部	福祉部	関連計画		施策推進プラン (大田区障4期大田区障害福祉計画)
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
グループホーム等整備支援	地域生活移行支援 実施 相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディ ネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助	ネーターの 居住の場の	実施 関づくり 3行支援コーディ D配置	地域生活移行支援 実施 相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディ ネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助
	地域生活支援 拡充 日中活動の場の整備 上池台障害者福祉会館等の 生活介護拡充 Beステーション 凛の開始 ((旧) 障害者就労支援センター施設活用) 志茂田福祉センターの開始 (新蒲田福祉センターからの移転) 緊急時の受入体制の整備 人材の確保・養成		拡充 D場の整備 C入体制の整備 があでの緊急時 D開始	地域生活支援 実施 日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 さぽーとぴあでの緊急時 受入業務の実施 人材の確保・養成
事業費	4億4,508万円			
平成 32 年度 以降の見通し	障がいのある人が地域で生生活支援拠点等の整備を充実			幾能を継続的に検証し、地域

基本目標 1 個別目標 2 施 策 4 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

- ○区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組んでいます。
- ○区民が、学習の成果を地域社会に還元しています。

実施計画における施策体系

生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	図書館を活用した学習環境の整備・展開
2	地域の歴史・文化資源の活用

- ○区内には、地域にゆかりのある歴史、文化、人物、建物等文化資源が数多く存在しています。 区は、各文化施設において地域の歴史や文化を保存・継承していけるよう、資料の収集・整理・研究を行い、その成果を展示や刊行物により発表しています。これらの取り組みを進める上で、地域の歴史研究の目的と区民のニーズをマッチングさせていく必要があります。
- ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、訪日外国人観光客の一層の増加が予想されます。このため、区には、広報の強化に加え、観光や外国人誘致へつなげていく新たな視点により、大田区の文化を発信することが求められます。
- ○地域の歴史や文化を保存・継承していくためには、区民・団体との連携強化が欠かせません。 伝統文化の体験学習会や文化財を巡るまち歩きツアー等を、参加者の意見も聞きながら引き 続き実施し、魅力ある事業の展開につなげていくことが重要です。
- ○区民の生涯学習の場として図書館の果たす役割は大きく、区では図書館の改築・改修等を進めるとともに、公衆無線 L A N * を全館に整備するなど時代にマッチした機能の拡充を図ってきました。一方で、平成 28 年度末時点で築 30 年を超える図書館は 10 館あり、引き続き計画的な改築・改修を進める必要があります。また、地域の資源を活用しながら、子育て、ビジネス、あるいは観光など地域課題の解決に向けた支援を、地域の情報拠点である図書館ならではの視点から展開していくことが求められています。

1 図書館を活用した学習環境の整備・展開

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を 図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画おおた教育振	興プラン 2014
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
図書館の改築・改修	六郷図書館の改築 工事	六郷図書館の改築 しゅん工・開館	
	池上図書館の改築検討	池上図書館の改築 推進	池上図書館の改築 推進
	老朽化の進んでいる 図書館の改築・改修 実施	老朽化の進んでいる 図書館の改築・改修 実施	老朽化の進んでいる 図書館の改築・改修 実施
図書館サービスの 充実	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施
	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施
	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)
事業費	10 億 3,169 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	もに、改築にあたっては、時	5、老朽化の進んでいる図書館の 代に即した機能の追加や地域 いたくなる魅力を備えた図書館	との連携により、身近な生涯

2 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫*を保存し、周辺の歴史・文化を活かした勝海舟関連資料などの展示施設、「(仮称) 勝海舟記念館」として生まれ変わらせます。

所管部	観光・国際都市部 教育総務部	関連計画 大田区文化振 おおた教育振	興プラン 興プラン 2014
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域の歴史・文化に関 する調査研究と資料 収集	研究・収集成果の展示 紀要発行	研究・収集成果の展示	研究・収集成果の展示 紀要発行
区民活動団体等と連携 した、歴史・文化資源 の活用	歴史・文化の広報 強化・推進 文士の銘板等の内容充実、 グッズ等開発・販売	歴史・文化の広報 強化・推進 出前型事業の実施、 グッズ等開発・販売	歴史・文化の広報 強化・推進 出前型事業の実施、 グッズ等開発・販売
旧清明文庫の修復及び 勝海舟に関する資料 などの収集・展示 展示・工事設計	(仮称)勝海舟記念館の整備 着工(文化財修復) 運営手法の検討	(仮称)勝海舟記念館の整備 工事 運営手法の確立	(仮称)勝海舟記念館の整備 開館 運営・推進
展示資料購入 開館 PR 事業検討	展示資料の収集 購入・目録作成	展示資料の収集 購入・目録作成	展示資料の収集 購入・展示・資料研究
	開館 PR 事業 プレ事業実施	開館 PR 事業 プレ事業実施	開館 PR 事業 特別展実施
	ボランティアガイドとの連携 推進 【 ガイドの育成	ボランティアガイドとの連携 推進 【 ガイド事業の企画	ボランティアガイドとの連携 推進 ガイド事業の実施、 記念館案内での活用等
郷土博物館の リニューアル整備	構造調査 基本構想	基本計画 基本設計	実施設計
「(仮称) 大田区の歴 史散策ガイドブック」 の策定	六郷・羽田編 蒲田・糀谷編	大森・山王編 鵜の木・矢口編	久が原・池上編 馬込編
事業費	4億2,753万円		
平成 32 年度 以降の見通し	うとともに、洗足池公園一体	を地域のランドマーク・観光ルを契機に、一層魅力ある	区のゆかりを広く知ってもら 社資源として整備します。 事業を展開し、区民が地域の

基本目標 1 個別目標 2 施 策 5

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせる

まちをつくります

施策のめざす姿

- ○区民がスポーツを通じて国際交流を進めています。
- ○区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・推進が図られています。
- ○区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。

実施計画における施策体系

スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

	No.	事業名
ŀ	1	東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業
	2	スポーツ施設の整備・充実

- ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後、区民のスポーツへの参加意欲や、健康づくりへの意識はますます高まることが予想されます。また、スポーツを通じた健康増進や国際交流など、地域づくりのためにより一層スポーツを活用する必要性も高まっています。
- ○区は、区民の良質なスポーツ環境を確保するため、地域スポーツクラブの設立支援やスポーツ施設の整備・管理に努めてきました。地域スポーツクラブについては、現在までに5団体が設立され、区民が地域の日常的なスポーツ活動の場として利用しています。一方、大田スタジアムや水泳場などのスポーツ施設は、建物の老朽化のため修繕または更新の時期を迎えています。今後は東京2020大会の開催のみならず、大会後までを視野に入れた施設の機能拡充やあり方の検討が急務です。
- ○東京 2020 大会まで残すところ3年となり、今後、区内競技会場の整備やボランティアの育成等、様々な課題が浮上してくることが予想されます。また、事前キャンプ等の誘致活動は、誘致段階から受入れ準備段階、実施段階へと移行していきます。大会の成功に向けて、引き続きこれらの課題に庁内一丸となって取り組むとともに、区民の機運醸成を一層強化する必要があります。
- ○オリンピック・パラリンピックの体験は、多くの区民の心の財産となります。今後は、区内で行われる大会競技であるホッケーをはじめ、トップアスリート派遣事業等の様々な体験を通して、区や区民に残る有形・無形のレガシー(遺産)をいかに創出・継承していくかが問われています。

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国際都市、観光、ユニバーサルデザイン・バリアフリーなど、大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムの取り組みを一層強化し、大会の成功をめざしてさらなる機運醸成に取り組んでいきます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画 大田区オリン アクションプ	ピック・パラリンピック ログラム
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
大田区総合体育館を 活用した国際試合の 開催	国際大会の開催 3回	国際大会の開催 推進	国際大会の開催 推進
東京 2020 大会の開催 に向けた機運醸成	アクションプログラム 実施	アクションプログラム 実施	アクションプログラム 実施
ク・パラリンピック アクションプログ ラム(第3次・33 事業)の策定 事前キャンプの 視察受入3団体	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技(ホッケー) の普及啓発 パラリンピック競技の 普及啓発	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技(ホッケー) の普及啓発 パラリンピック競技の 普及啓発	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技(ホッケー) の普及啓発 パラリンピック競技の 普及啓発
	事前キャンプの誘致 特定国との契約締結	事前キャンプの誘致 契約国との調整(2 競技)	事前キャンプの誘致 契約国との調整(3競技)
	大会への参画支援 実施 (仮称) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック ボランティア指針策定	大会への参画支援 実施 区民に対するボランティア 事業の普及 大会ボランティア事業等 との連携	大会への参画支援 実施 区事業へのボランティア 人材の活用 大会ボランティア事業等 との連携
	大会文化プログラム* への登録 実施	大会文化プログラム への登録 実施	大会文化プログラム への登録 実施
事業費	3,152 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	平成 32 年度に東京 2020 了を予定しています。	大会が行われた後、事業報告	書をまとめた上で、事業の完

2 スポーツ施設の整備・充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により、区民のスポーツ参加の意識が高まることが予想されます。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。調布地区への体育館整備に向けた取り組みを進めます。

所管部	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部	大田区スポー関連計画大田区オリンアクションプ	ピック・パラリンピック
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
[26~28 年度の実績]	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
大規模運動施設の 再整備	平和島公園水泳場、 萩中公園水泳場	平和島公園水泳場	平和島公園水泳場
平和島公園水泳場 調査・検討	基礎調査	基本構想	基本計画・基本設計
大田スタジアム 基本構想・基本 設計・実施設計	大田スタジアム 実施設計	大田スタジアム 改修整備	大田スタジアム 改修整備
調布地区体育館の 整備	調布地区体育館検討	調布地区体育館 検討	調布地区体育館検討
平和島ユースセンタ 一の再整備 基本構想・基本 計画	平和島ユースセンター 基本設計・実施設計	平和島ユースセンター 着工	平和島ユースセンター しゅんエ
事業費	1億4,012万円		
平成 32 年度 以降の見通し	平和島公園水泳場については、平成34(2022)年度に実施設計・改修整備が完了する予定です。 萩中公園水泳場については、平成33(2021)年度以降、基本設計等に着手する予定です。 平和島ユースセンターの施設運用にあたっては、東京2020大会の開催期間まで時限的に、選手の事前キャンプ地としての活用を検討します。		



再整備予定の平和島ユースセンター

基本目標 1 個別目標 2 施 策 6

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります 安定した暮らしと人権を守ります

施策のめざす姿

- ○区民の基本的人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、 それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っています。
- ○区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策が整備されています。

実施計画における施策体系

安定した暮らしと人権を守ります

No.	事業名
1	「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進
2	生活困窮者自立支援事業の実施

- ○男女共同参画社会の実現に向けては近年、職場・家庭・地域など、あらゆる場での女性の活躍に向けた様々な支援の動きとともに、男女を通じた働き方改革への取り組みが活発化しています。区では従来から、男性の家庭や地域への参画を促進するための講座や、女性の再就職支援等に取り組むと同時に、企業に対してもワーク・ライフ・バランス推進のメリットを訴えるなど、様々なアプローチで地域への意識啓発を進めています。
- ○一方、職業生活の場面においては、出産や育児、介護を契機に仕事を辞める女性はいまだ多く、仕事との両立に対する不安や固定的な性別役割分担意識とともに、長時間勤務や転勤などの男性中心型労働慣行等が今なお根強く存在しています。引き続き、大田区の実態を踏まえた企業向け啓発の充実や、対象を明確にした支援の強化を通じて、希望すれば誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境を整備することが求められています。
- ○生活困窮者の経済的自立・就労に向けた支援を行うため、区は平成 27 年 4 月、「生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」を開設し、困窮者の早期発見、包括的支援を推進してきました。今後も事業周知と相談者に寄り添ったきめ細かな支援を継続することで、「第 2 のセーフティネット」としての機能を果たしていく必要があります。また国内において貧困対策に関する議論が活発化する中で、学力と収入には相関関係があることが指摘されており、貧困の世代間連鎖を防止するために高校への進学や卒業などを支援する方策が求められています。

1 「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、女性の活躍を促進する取り組みを実施します。

所管部	総務部	関連計画 女性活	躍推進	同参画推進プラン(第 7 년 に関する大田区特定 016-2020	
本事業の取り組み		年 度 別 計	画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	Ē	平成 31 年度	
ワーク・ライフ・バラ					
ンスの啓発	家庭や地域活動への男性	家庭や地域活動への男	性	家庭や地域活動への男性	
	参画講座	参画講座		参画講座	
男性の家庭及び地域	4 回		4 回		4回
参画講座(3講座)					
パネル展(2回)	情報誌・展示等による啓発	情報誌・展示等による		情報誌・展示等による啓	
□ 企業向け講演会	2 回		2 回		2 回
	企業向け啓発	企業向け啓発		企業向け啓発	
	(セミナー、相談会等)	(セミナー、相談会等	-	(セミナー、相談会等)	
	実施		実施		拡充
女性の就労支援					
	女性再就職及び就労継続	女性再就職及び就労継	続支援	女性再就職及び就労継続	支援
	支援講座	講座		講座	
	4 🛛		4 回		4 回
	女性のための相談	女性のための相談		相談事業	
	実施		実施		拡充
事業費	835 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	男女の固定的な役割分担意 よう、企業への働きかけと個				きる

⇒本事業のその他の取り組み

「女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進」(P.151)

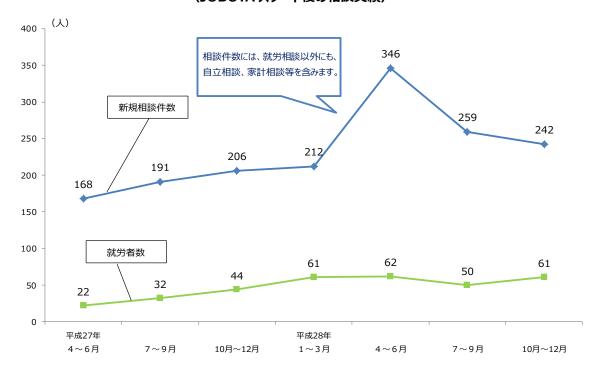
2 生活困窮者自立支援事業の実施

新規

生活困窮者自立支援法(平成 27 年 4 月 1 日施行)に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自立相談事業 27 年度 新規相談 777 件 7° ラン作成 402 件 28 年度 新規相談 850 件	生活再建・就労サポート センターJOBOTA の運営 自立相談支援、家計相談 支援、就労準備支援 実施	生活再建・就労サポート センターJOBOTA の運営 自立相談支援、家計相談 支援、就労準備支援 実施	生活再建・就労サポート センターJOBOTA の運営 自立相談支援、家計相談 支援、就労準備支援 実施
プラン作成 450 件 丿			
学習支援事業 28 年度 利用者数 125 人	学習支援事業 4 会場 各定員 20 人×2 クラス 実施	学習支援事業 4 会場 各定員 20 人×2 クラス 実施	学習支援事業 4 会場 各定員 20 人×2 クラス 実施
事業費	1 億 4,922 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	自立を促します。学習支援は	5、引き続き多面的な支援を展 こついても、中高生が自身の特 Eを行いながら、引き続き実施	将来の選択の幅を広げられる

〈JOBOTA スタート後の相談実績〉



基本目標 1 個別目標 3 施 策 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

○高齢者が健康で自立した生活を営み、かつ、地域の一員として多様な世代と交流し、 経験や知識を活かして、生きがいを持って生活をしています。

実施計画における施策体系

高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

	No.	事業名	
	1	高齢者の就労促進	
	2	高齢者の地域活動、交流の活性化	
	3	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	

- ○人口規模の大きい団塊世代*が高齢期を迎え、就労やボランティアを通じて「社会の支え手として元気に活躍したい」と思う、意欲・能力のある高齢者が増えています。高齢者が仕事や余暇を楽しみながらいきいきと暮らすためには、早い時期から介護予防に関心を持ち、一人ひとりの状態に応じた取り組みを見つけることが重要です。
- ○開設から約半世紀を経た老人いこいの家は、高齢者が身近な地域で、介護予防や社会参加を 行い、多世代と交流する主要な施設と位置づけ、機能転換を図ることが求められます。また、 施設の老朽化も進んでいることから、大田区公共施設適正配置方針を踏まえ適正な配置を検 討していく必要があります。
- ○地域の中で活躍したいという方が、その力を発揮できる場所として、社会奉仕活動や友愛活動等を実施するシニアクラブ*は有益な組織体です。区は、クラブの運営や会員増強活動に対する支援を通じて、シニアクラブの活性化をサポートしていく必要があります。
- ○高齢化が進む中、高齢期にからだやこころの働きが低下し、要介護に陥る危険性が高まる「フレイル」を予防し、健康寿命を延ばすため、高齢者が自ら健康の保持増進に努めていくことが大切です。区は、多様な介護予防事業等を展開するとともに、高齢者自身が推進役となり、生きがいや健康維持につながる取り組みを進めていく必要があります。また、効果的な介護予防には、週1回以上の頻度で、継続して気軽に運動に参加できる通いの場が必要といわれています。現在、区では、老人いこいの家を中心に体操教室などの事業展開を図っていますが、今後は、区民、事業者、区が協力して、地域ぐるみの介護予防事業を展開することが重要です。

1 高齢者の就労促進

高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区 いきいき しごと ステーション)やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労 意欲にきめ細かく応える体制を整備します。

所管部	福祉部	関連計画		施策推進プラン(大田区高・第6期介護保険事業計画)			
本事業の取り組み	年 度 別 計 画						
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 31 年度			
高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区 いきいき しごとステーション)の運営	高齢者等就労・社会参加支援 センターの運営支援 実施	センターの運	実施	高齢者等就労・社会参加支援 センターの運営支援 実施			
平成 28 年度	元気高齢者就労サポート事業 の支援 実施	元気局断省駅 の支援	労サポート事業実施	元気高齢者就労サポート事業 の支援 実施			
シルバー人材センター への支援 平成 28 年度 (会員数 2,800 人 受託件数 19,700 件)	シルバー人材センターへの 支援 実施 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強	支援	センターへの 実施 の体制づくり 体制強化	シルバー人材センターへの 支援 実施 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強			
事業費	1億1,042万円						
平成 32 年度 以降の見通し	高齢者の就労機会の拡大を図るとともに、専門的な知識を得る講義・実習の機会を 提供し、多様な働き方や社会参加を選択できるよう、引き続き高齢者等就労・社会参加 支援センター、シルバー人材センターを支援します。						

2 高齢者の地域活動、交流の活性化

老人いこいの家の再構築を踏まえた新たな取り組みを推進するとともに、地域に根ざしたシニアクラブ*の社会奉仕活動や生きがい活動、健康維持活動など高齢者の多様な活動を支援します。

所管部	福祉部			施策推進プラン (大田) ・第6期介護保険事業計			
本事業の取り組み	年 度 別 計 画						
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 31 年度			
老人いこいの家の新 しい取り組みの推進	老人いこいの家の再構築 シニアステーション糀谷 開設	老人いこいの家の再構築 羽田地区高齢者 区民利用施設開設		老人いこいの家の再構築			
ふれあいサロン活動 の情報提供、区民への 周知	情報提供、区民への周知 実施	情報提供、区民への	の周知 実施	情報提供、区民への周知	実施		
シニアクラブの活性 化、地域との連携強化 平成 28 年度 クラブ数 157 クラブ	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員増強支援 実施	シニアクラブへの3 運営支援 会員増強支援	支援 実施 実施	会員増強支援	実施		
事業費	4億9,569万円						
平成 32 年度 以降の見通し	これからの超高齢社会に対応するため、引き続き老人いこいの家の再構築を進め、 高齢者が介護予防や多様な地域活動を行う拠点として整備します。 シニアクラブは、地域包括ケア体制を構築する上で、重要な役割を担うことが想定 されます。加入者数を増やし、高齢者同士の交流にとどまらず、多様な社会参加・地域 貢献の活動を推進するよう、支援を継続します。						

⇒本事業のその他の取り組み

「シルバー人材センターへの支援」(P.65)

3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

高齢者が、自立した生活を送れるようサポートするために、介護予防・生活支援サービス事業を充実させます。また、地域の社会資源等を活用し、介護予防の通いの場を拡充するなど、高齢者の健康・元気維持の取り組みを充実していきます。

所管部	福祉部		施策推進プラン(大田区高・第6期介護保険事業計画)
本事業の取り組み		年度別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
介護予防講座	一般介護予防 週1回の通いの場の確保 39事業	一般介護予防 週1回の通いの場の確保 実施	一般介護予防 週1回の通いの場の確保 実施
介護予防ボランティ アの育成	シニアボランティア養成講座 12 回	シニアボランティア養成講座 実施	シニアボランティア養成講座 実施
	生活支援サービス養成講座 12 回	生活支援サービス養成講座 実施	生活支援サービス養成講座 実施
元気シニア・プロジェ クト*(1 年目)	元気シニア・プロジェクト (2 年目)	元気シニア・プロジェクト (3年目)	元気シニア・プロジェクト
実態調査	コミュニティ会議開催等	事業評価	効果検証 他地区への展開検討
介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施
28年度事業開始 事業対象者 360人			
介護予防応援評価 事業	介護予防応援評価事業 (介護事業者へのインセンテ ィブ*付与制度) 制度構築、事業 PR	介護予防応援評価事業 モデル実施	介護予防応援評価事業本格実施
事業費	4,627 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	のモデル地区での試みを、名 図ります。高齢者一人ひとり	7ー研究所との共同事業「大田 各地域の介護予防の取り組み()の状況に応じて、栄養・運動 域で取り組むことができるよ 持・改善を推進します。	こ活かし、健康寿命の延伸を 動・社会参加の三要素に働き



健康長寿に向けた大田区の取り組み

~日本一高齢者が元気に暮らせるまちをめざして~

■介護予防・日常生活支援総合事業

平成 26 年の介護保険法改正では、これまで予防給付として全国一律に給付されていた要支援者への訪問介護・通所介護が、区市町村が実施主体となる「介護予防・生活支援サービス」に移行され、地域の実情に応じた柔軟な体制でサービスの提供を行うことが可能になりました。

この「介護予防・生活支援サービス」と、65 歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護 予防事業」を合わせて、「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、「総合事業」という。)といいます。区では、平成28年4月から総合事業を開始し、皆様の健康、元気をサポートしています。

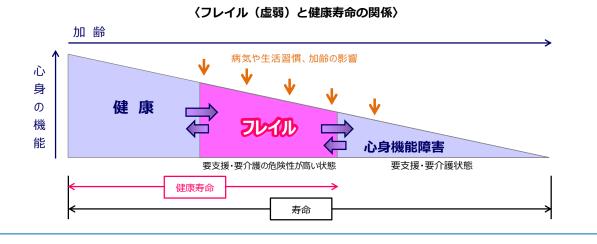
〈改定前〉 〈改定後〉 介護給付 対象:要介護1~5 介護給付 ______ 現行同様 対象:要介護1~5 介護予防給付 対象:要支援1~2 訪問看護, 福祉用旦等 現行同様 介護予防給付 対象:要支援1~2 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 訪問介護、通所介護 事業に移行 対象:要支援1~2、それ以外の者 区で実施 介護予防事業 ○ 介護予防・生活支援サービス事業 ◆訪問型サービス ◆生活支援サービス (配食等) ◆通所型サービス ◆介護予防支援事業 (ケアマネジメント) ○ 二次予防事業 域 地 多様化 対象:要介護・要支援状態となるおそれのある高齢者 女 ○ 一次予防事業 援 支 ○ 一般介護予防事業 対象: すべての高齢者 事 揺 事 業 包括的支援事業 包括的支援事業 任意事業 任意事業

〈介護保険制度改正のポイント〉

■健康長寿の新キーワード「フレイル」

からだやこころの機能低下により、要介護に陥る危険性が高まっている状態を「フレイル」といいます。フレイルには"正しく対応すれば元に戻る"という意味が込められており、高齢者の多くは、フレイルという段階を経て要介護状態に陥ることがわかっています。

平成 26 年現在、区の平均健康寿命は男性で 80.49 歳、女性で 82.39 歳。健康寿命の延伸には、フレイルの兆候にいち早く気づき、予防・先送りすることが重要です。



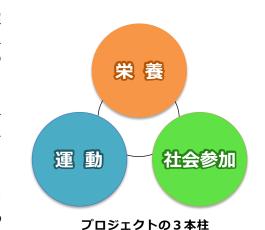
68

■地域のカでフレイルを先送り!大田区元気シニア・プロジェクト*

現在、区の高齢化率は 22%を超えています。この超高齢社会に対応するためには、高齢期のフレイルを先送りし、健康寿命を延伸する社会システムの構築が喫緊の課題です。

フレイルの予防・先送りには、様々な栄養素の摂取、 習慣的な運動、活発な外出・社会参加を続けることが有 効であると、東京都健康長寿医療センター研究所におけ る長年の研究によって明らかにされています。

そこで区は、同研究所と共同で、全国で初めてフレイル予防の大都市モデルを構築。大田区元気シニア・プロジェクトとして、「栄養」「運動」「社会参加」の3つの柱を地域ぐるみで推進し、フレイルの先送りと健康寿命の延伸に取り組んでいます。



大田区元気シニア・プロジェクトの概要

健康寿命の延伸

フレイルの予防・先送り効果の検証

フレイル予防を地域ぐるみで推進(大田区モデル)

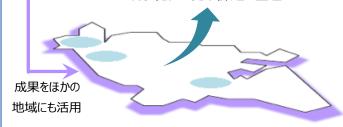
ポイント①

栄養・運動・社会参加 による心身機能の向上 **ポイント②** セルフケアカ向上の 仕組みづくり

ポイント③

多様な社会参加 の場の創出 地域力と地域資源 (人・物・場所) の活用

現状把握と健康課題の整理



区内在住の介護認定を受けていない高齢者15,500人を 対象とした実態調査を区内全域で実施

栄養

下の 10 の食品のうち、毎日 4 種類以上を食べていますか?







基本目標1個別目標3

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施 策2

高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

- ○ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して 暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らしています。
- ○介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔で過ごしています。

実施計画における施策体系

高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化
2	認知症高齢者への支援
3	医療機関との連携
4	介護保険施設等の整備支援

- ○地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を構成する様々なサービスや社会資源を効果的にコーディネートし、高齢者の地域における在宅生活を支えるための中核となる機関であり、センターに求められる役割やサービスの質のレベルは日を追うごとに高まっています。このため、センターの職員を適切に配置するとともに、評価、研修、法務支援等を通じて質の確保や業務の効率化を図ることが求められます。設置場所についても、大田区公共施設適正配置方針を踏まえ、地域の拠点としての機能の強化と区民の利便性向上を図ることが求められます。
- ○認知症の人は、超高齢社会の進展に伴い、今後ますます増加すると見込まれており、その対策は、急務となっています。認知症になっても地域で安心して暮らし続けていくためには、 多様な支援を重層的に提供することが重要となっています。
- ○また、区民に認知症についての正しい理解と、それに基づく見守りの重要性について周知することも必要です。そのためには、地域において地域包括支援センターを中心とした支援体制の構築を図っていくことが必要です。
- ○在宅生活が困難となった人が介護保険施設等でニーズに応じた介護を受けられるよう、必要な定員数を確保していくことが求められています。引き続き、特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症高齢者グループホームの整備を推進する民間事業者を、支援していく必要があります。

1 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、事業評価や職員研修の充実などにより、地域包括ケア体制の核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

また、大田区公共施設適正配置方針に基づき、区民にとって利便性が高くなるよう区施設内への移転等を進めます。

所管部	福祉部		施策推進プラン(大田区高・第6期介護保険事業計画)
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域包括支援センター の運営推進 平成 28 年度 センターの移転等 3 か所(新井宿・ 嶺町・田園調布)	地域包括支援センターの機能 強化 大森東・羽田・六郷・ 蒲田西地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能 強化 田園調布・蒲田西地区 移転等調整 大森東・羽田・六郷地区 移転等	地域包括支援センターの機能 強化 田園調布・蒲田西地区 移転等調整
地域ケア会議の実施	個別レベル会議	個別レベル会議	個別レベル会議
	実施 日常生活圏域レベル	実施 日常生活圏域レベル	実施日常生活圏域レベル
	実施	実施	実施
	区レベル会議 実施	区レベル会議 実施	区レベル会議実施
高齢者ほっとテレフォ			
ンの実施	電話相談	電話相談	電話相談
	実施事業周知	実施 事業周知	実施 事業周知
	実施	実施	実施
事業費	11 億 4,127 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	引き続き、適切な人員体制の確保、研修等による地域包括支援センター職員の資質向上支援に努めるとともに、運営や活動に対する定期的な点検・評価、利便性向上のための区施設への移転を通じて、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 平成32年度以降、(仮称)新蒲田保育園複合施設整備に伴う地域包括支援センターの設置、また田園調布富士見会館の長寿命化大規模改修による地域包括支援センター田園調布の移転をそれぞれ計画しています。		

2 認知症高齢者への支援

認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげるとともに、認知症の人や家族が状況に応じて適切なサービスの流れを紹介するため作成した認知症ケアパスを相談の場などで活用していきます。地域で認知症についての正しい理解を持つ人を増やし、認知症の人とその家族を見守り、支える体制整備を進めます。

所管部	福祉部		施策推進プラン(大田区高 ・第6期介護保険事業計画)
本事業の取り組み		年度別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認知症ケアパスの	認知症ケアパス	認知症ケアパス	認知症ケアパス
検討・作成	活用・更新	活用・更新	活用・更新
認知症サポーター	講師派遣型	講師派遣型	講師派遣型 実施 区主催型(特別出張所地区毎)
養成講座事業	実施	実施	
(受講者 9,500 人	区主催型(特別出張所地区毎)	区主催型(特別出張所地区毎)	
認知症初期集中支援	実施	実施	実施
チーム及び認知症	チームの活動支援	チームの活動支援	チームの活動支援
地域支援推進員の	実施	実施	実施
機能強化	検討委員会の開催	検討委員会の開催	検討委員会の開催
支援チーム及び推	実施	実施	実施
進員の立ち上げ	推進員等研修	推進員等研修	推進員等研修
	実施	実施	実施
認知症カフェ*への 支援	認知症カフェへの運営補助	認知症カフェへの運営補助	認知症カフェへの運営補助
	実施	実施	実施
	メールによる行方不明高齢者	メールによる行方不明高齢者	メールによる行方不明高齢者
	の捜索情報配信	の捜索情報配信	の捜索情報配信
	開始	実施	実施
事業費	2,119万円		
平成 32 年度 以降の見通し		地域で安心して暮らせるよう に協力いただける人を増やす	

⇒本事業のその他の取り組み

「認知症高齢者グループホームの整備支援」(P.74)

3 医療機関との連携

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期 巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症支援コーディネーター事業や地域ケア会議の実施 により、医療機関との連携をさらに進めます。

所管部	福祉部	関連計画		施策推進プラン (大田区高 ・第6期介護保険事業計画)
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の整備 支援 (1事業所開設)	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護の整備 検証	看護の円滑実と介護の連携	推進・	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護の円滑実施に向けた医療 と介護の連携強化 推進 地域密着型サービスの見込み 量*に基づく整備支援 実施(予定)
事業費	1,597万円			
平成 32 年度 以降の見通し		プラン(大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画)」に 込み量に基づき、整備支援を検討・実施します。		

[※]地域密着型サービスの見込み量については、第7期介護保険事業計画の策定時に算定し、以降、整備に関する具体の取り組みについては同計画に基づき推進します。

⇒本事業のその他の取り組み

「在宅医療支援体制の強化」(P.47)、「地域ケア会議の実施」(P.71)

4 介護保険施設等の整備支援

特別養護老人ホーム(ショートステイを含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を 推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

所管部	福祉部	関連計画		施策推進プラン(大田区高・第6期介護保険事業計画)
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
特別養護老人ホーム の整備支援 3 施設開所	矢口地区 1 施設開所			
3 別地部文 州アバ	千鳥地区 1 施設継続整備	千鳥地区	1 施設開所	
		施設サービス 基づく整備支	等の見込量 [*] に 援 実施(予定)	施設サービス等の見込量 [※] に 基づく整備支援 実施(予定)
老人保健施設の整備 支援 [1 施設開所]	整備支援	施設サービス 基づく整備支	等の見込量 [※] に 援 実施(予定)	施設サービス等の見込量 [※] に 基づく整備支援 実施(予定)
認知症高齢者グルー プホームの整備支援 (2 施設開所)	鵜の木地区 1 施設開所	施設サービス 基づく整備支	等の見込量 [※] に :援 実施(予定)	施設サービス等の見込量 [※] に 基づく整備支援 実施(予定)
事業費	9億8,437万円			
平成 32 年度 以降の見通し	「おおた高齢者施策推進」 おいて算定するサービス見込			画・介護保険事業計画)」に 討・実施します。

[※]施設サービス等見込量については、第7期介護保険事業計画の策定時に算定し、以降、整備に関する具体の取り組みについては同計画に基づき推進します。

基本目標 1 個別目標 3 施 策 3

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

策3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります

施策のめざす姿

- ○災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っています。
- ○金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らしています。

実施計画における施策体系

いざというときに高齢者を支える体制をつくります

No.	事業名
1	高齢者等の権利擁護の推進

現状と課題

- ○判断能力が低下した高齢者等が、親族等の不在や経済的な理由により、成年後見制度を利用できないケースが存在します。区は、高齢者等が生命や財産に関して深刻な被害を受けることのないよう、区長申し立て制度の利用を進めるとともに、任意後見制度などの周知を継続する必要があります。
- ○超高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者もまた増加することが見込まれます。このため成年 後見制度の需用も伸びることが予測され、親族や弁護士等の専門職以外に一般の区民も社会 貢献型後見人*(市民後見人)として活躍してもらうことが期待されています。

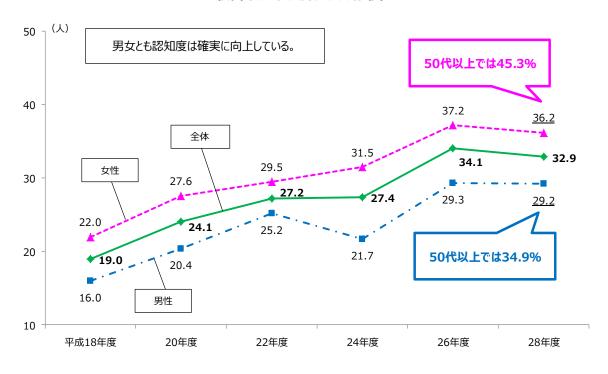
現状、社会貢献型後見人の養成が十分に進んでいるとはいい難く、引き続き社会貢献型後見 人の養成と普及を推進する必要があります。

1 高齢者等の権利擁護の推進

成年後見制度などの利用促進により、高齢者等の権利擁護を図ります。制度の周知に加え、必要に応じて 区長申立てなどの利用の支援を行います。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

所管部	福祉部		施策推進プラン(大田区高・第6期介護保険事業計画)
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
成年後見制度等の 活用支援 制度周知、親族向け 成年後見人養成講 座の実施	区報等による制度周知 実施	区報等による制度周知 実施	区報等による制度周知 実施
後見人の確保 社会貢献型後見人 養成講習・フォロー アップの実施	社会貢献型後見人養成 基礎講習 連続講座1回	社会貢献型後見人養成 基礎講習 実施	社会貢献型後見人養成 基礎講習 実施
11 人養成完了 11 人受講中(28 年 度末)	社会貢献型貢献人養成 フォローアップ研修 連続講座1回	社会貢献型貢献人養成 フォローアップ研修 実施	社会貢献型貢献人養成 フォローアップ研修 実施
事業費	3,864 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	引き続き区長申立てによる 後見人を養成していきます。	後見開始と後見報酬助成を実	施するとともに、社会貢献型

〈成年後見制度認知度の推移〉



基本目標2

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施 策1 魅力と個性あふれる都市をつくります

施策のめざす姿

○働きの場、学びの場、遊びの場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、 多くの人が住み続けられ、訪れたくなる魅力ある都市になっています。

実施計画における施策体系

魅力と個性あふれる都市をつくります

No.	事業名
_ 1	蒲田駅周辺のまちづくり
_ 2	大森駅周辺のまちづくり
3	身近な地域の魅力づくり

- ○区は、平成 23 年 3 月に改定した「大田区都市計画マスタープラン」において、「多様な特性と地域力が結びつき、活力と快適性を生み出し、世界に開くまち大田」を都市づくりの理念として掲げ、その実現に向けて、様々なまちづくり施策を推進しています。
- ○少子高齢化の進行、経済の先行きの不透明感等の社会不安がある一方で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした来訪者の増加などにより、区内の活性化が期待される中、日本の玄関口である羽田空港を擁する大田区においては、中心拠点、地域拠点等のまちづくりが、長期的、継続的に取り組むべき重要な施策となります。
- ○区内の主要駅周辺において、拠点としての機能・魅力を向上し、国際都市にふさわしいまちづくりを進めるため、交通結節点機能*の向上や駅周辺街区の整備などに積極的に取り組んでいく必要があります。特に、中心拠点である蒲田駅・大森駅周辺地区では、今後、駅周辺のオープンスペースの確保とともに、回遊性や交通の利便性、防災上の安全性などの都市機能を向上し、グランドデザインの具現化を図っていくことが重要です。

1 蒲田駅周辺のまちづくり

グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関神手 中 **** *** *** **	区グランドデザイン 編プロジェクト
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
浦田駅周辺再編 プロジェクトの推進 大田区画街路第7号 線(東口駅前)・東口 地下自転車駐車場 事業認可取得 予備設計委託、 西口駅前広場再生 整備 実施設計委託 工事	東口駅前広場 予備設計委託その1 用地折衝 東口地下自転車駐車場 実施設計委託その1 西口駅前広場再生整備 工事(完了)	東口駅前広場 予備設計委託その2 用地取得に伴う建物移転 東口地下自転車駐車場 実施設計委託その2	東口駅前広場 デザイン設計委託 (企業者支障移設工事*) 東口地下自転車駐車場 (企業者支障移設工事)
駅周辺街区の まちづくり	地権者組織の運営支援 実施 東西自由通路 設置検討	地権者組織の運営支援 実施 東西自由通路 設置検討	地権者組織の運営支援 実施 東西自由通路 設置検討
事業費	現況調査 関係機関協議 3 億 5,669 万円	関係機関協議	関係機関協議
平成 32 年度 以降の見通し	,	国際都市おおたの交通結節拠別	点・蒲田」の実現に向けて、

【備考】

- ・平成31年度実施予定の(企業者支障移設工事)については、当該支障物を所有する企業が実施します。
- ・東口地下自転車駐車場の整備に係る事業費については、「2-1-2 自転車利用総合対策の推進」で計上します。

2 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助 28 号線(池上通り)の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取り組みを進めます。 また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画 大森駅周辺地	区グランドデザイン
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
駅西側周辺のまちづくり 地権者組織による まちづくり計画案 作成、東京都・交通 事業者等との協議、 まちづくり用地購 入	大森八景坂地区まちづくり 協議会の活動支援 実施 補助 28 号線及び(仮称) 大森駅西口広場の整備 関係者協議 都市計画手続き	大森八景坂地区まちづくり 協議会の活動支援 実施 補助 28 号線及び(仮称) 大森駅西口広場の整備 着手に向けた手続き 用地測量	大森八景坂地区まちづくり 協議会の活動支援 実施 補助 28 号線及び(仮称) 大森駅西口広場の整備 実施設計委託等 用地取得
駅周辺の活性化 平和島駅周辺歩行 者等環境の改善	大森駅東口駅前広場等 再整備構想 検討 平和島駅周辺歩行者等 環境改善 調査実施	大森駅東口駅前広場等 再整備計画 検討 平和島駅周辺歩行者等 環境改善 関係機関協議	大森駅東口駅前広場等 再整備計画 検討 平和島駅周辺歩行者等 環境改善 関係機関協議
事業費	5,027 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	大森駅周辺地区グランドデ とした心地よい「大森」』の実理	ザインの将来像である『歴史』 見に向けて、都市基盤施設の整	

3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア*において進められている共同化事業*を支援します。雑色駅周辺では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者と協力してまちづくり構想案を策定しながら、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線*整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域拠点駅周辺の まちづくり 区画街路第1号線 (北千束)整備工事、 池上駅周辺地区都市 基盤施設整備構想 作成・交通量調査	区画街路第1号線 遊歩道等設計委託 電線共同溝整備 (延長310m) 道路整備 (延長190m) 用地折衝	区画街路第1号線 電線共同溝整備 (延長 440m) 道路整備 (延長 440m) 用地折衝	区画街路第1号線 電線共同溝整備 (引込管・連系管) 用地折衝
	池上駅周辺地区 都市基盤施設整備計画(案) 策定 関係機関との協議 多摩川線沿線駅周辺地区 交通結節機能等の検証 まちづくり活動団体活動支援	池上駅周辺地区 都市基盤施設整備計画 策定 関係機関との協議 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想(案)検討 まちづくり活動団体活動支援	池上駅周辺地区 都市基盤施設の整備 推進 関係機関との協議 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり計画(案)検討 まちづくり活動団体活動支援
京浜急行線連続立体交差事業に伴う京急蒲田駅西口、糀谷駅、雑色駅の周辺地区のまちづくり 「京急蒲田駅西口駅前地区・糀谷駅周辺地区市街地再開発事業完成、雑色駅前広場暫定整備	京急蒲田駅西口 市街地再開発事業事後評価 センターエリア共同化 検討協議会の支援 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化 検討協議会の支援 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化 検討協議会の支援 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援
事業費	4,975 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	私鉄沿線の各エリアにおい 推進します。	いて、官民連携の下、地域特性	を活かしたまちづくりを一層

【備考】区画街路第1号線の整備に係る事業費については、「2-1-2都市計画道路の整備」で計上します。

基本目標2個別目標1

施 策2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

快適な交通ネットワークをつくります

施策のめざす姿

○区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ円滑に移動できる都市になっています。

実施計画における施策体系

快適な交通ネットワークをつくります

No.	事業名
1	新空港線の整備推進
2	都市計画道路の整備
- 3	自転車等利用総合対策の推進

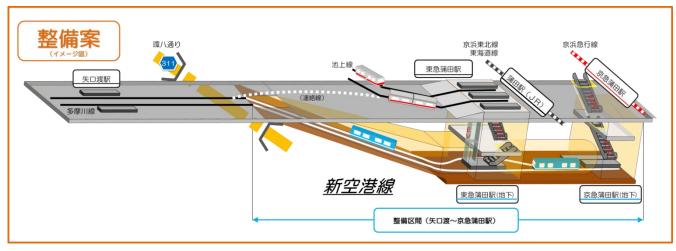
- ○羽田空港の機能強化によるインバウンド*の増大や、区内の人口構成の変化などにより、公共 交通の需要が大きく変化している中で、平成 28 年 4 月 20 日に、国の交通政策審議会で 15 年ぶりとなる答申が出され、その中で新空港線は、「事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道 事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき」と高い評価を受け ました。新空港線の事業化に向けては、費用負担等の課題を整理・検討し、東京都、鉄道事 業者と合意形成を図っていく必要があります。
- ○都市計画道路の整備は、道路ネットワークの構築だけでなく、電線類の地中化、災害時の緊急物資輸送や避難路の確保等にもつながり、大きな事業効果が期待できます。しかし、現在の整備率は約45%にとどまっており、今後も着実に整備を推進し、地域の基幹交通網の充実を図っていくことが求められています。
- ○高齢者、障がい者など、誰もが安心して円滑に移動できるまちを実現するため、さらなる地域交通の充実や安全性の向上が求められています。また、区民のみならず、今後も増加が見込まれる国内外からの来訪者も含め、スムーズにまちを行き来できるよう、自転車の走行環境の整備、放置自転車対策等を推進し、安全で快適な交通ネットワークを構築していく必要があります。

1 新空港線*の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の 国内外への往来をさらに快適なものにします。 J R・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、 事業着手に向けて推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
関係者との協議及び 事業推進 事業推進に向けた 調査委託の実施、関 係者との協議及び 合意形成	整備・運営主体設立 関係者との協議 新空港線の周知活動等 (国等への諸手続き申請)	整備・運営主体の支 関係者との協 (国等への諸手続き申 (実施設	請)
事業費	11 億 8,496 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	整備・運営主体と連携し します。	、新空港線の早期開業に	向けた取り組みを引き続き推進

【備考】年度別計画のうち()書きの取り組みについては、平成29年度に設立予定の整備・運営主体が実施します。



新空港線の整備案 (イメージ図)

2 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	東京における (第四次事業/	都市計画道路の整備方針 化計画)
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
区画街路第1号線				
(北千束)	遊歩道等設計委託			
【整備済延長 170m 】	電線共同溝整備		電線共同溝整備	電線共同溝整備
	(延長 310m)		(延長 440m)	(引込管・連系管)
	道路整備		道路整備	
	(延長 190m)		(延長 440m)	
	用地折衝		用地折衝	用地折衝
補助第 44 号線				
(上池台)	電線共同溝整備		電線共同溝整備	電線共同溝整備
【整備済延長 170m 】	(特殊部)	(一般	部 延長 600m)	(引込管・連系管)
	(企業者支障移設工事*)			
	道路修正設計			
	用地折衝		用地折衝	用地折衝
		第\	/期事業認可取得	
補助第 43 号線				
(仲池上)	道路・電線共同溝			
〔整備済延長 150m 〕	修正設計委託		用地折衝	用地折衝
	用地折衝			
補助第 38 号線				
(羽田旭町・東糀谷)	旭橋撤去		電線共同溝整備	電線共同溝整備
	仮設道路整備	(東糀	谷 延長 240m)	(東糀谷 延長 240m)
	用地折衝		用地折衝	用地折衝
事業費	16 億 2,835 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	安全で快適な都市空間の創 の整備を、引き続き計画的に		活力・防災力の引	強化に寄与する都市計画道路

【備考】平成29年度の(企業者支障移設工事)については、当該支障物を所有する企業が実施します。

3 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境*を整備します。区民や鉄道事業者など関係機関との連携を強化し、駅周辺の放置自転車を含め自転車等利用者に対する交通ルールの遵守、交通マナーの向上などの対策を図ります。

所管部	都市基盤整備部	空1中=TIMI	利用総合基本計画及び 基づく整備計画
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	<u> </u>
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自転車等駐車場の整備 供用開始 5 箇所 (仮称)蒲田駅東口地	供用開始 糀谷駅前地下自転車駐車場 ほか2か所		
下自転車駐車場の 事業認可取得・ 予備設計	(仮称)蒲田駅東口地下 自転車駐車場 実施設計その1	(仮称)蒲田駅東口地下 自転車駐車場 実施設計その	(仮称)蒲田駅東口地下 自転車駐車場 の2 (企業者支障移設工事*)
	自転車等駐車場 利用実態調査等 実施	整備箇所等検討	整備箇所等検討
自転車走行環境の整備 自転車走行環境整備 25 路線 延長 9.5 k m	自転車走行環境整備 39 路線 (延長約 14 k m) 整備路線の周知 利用啓発	自転車走行環境整備 35 に (延長約 14 に 整備路線の) 利用	周知 整備路線の周知
	自転車推奨ルート*整備 詳細設計	自転車推奨ルート整備	自転車推奨ルート整備 工事 工事
コミュニティ サイクル事業 [試行実施事業者選定]	試行実施	試行実施及び検証	
ルール・マナーの 教育・啓発 交通安全知識の啓 発活動、大田区クリ ーンキャンペーン	交通安全知識の啓発活動 大田区クリーンキャンペーン	交通安全知識の啓発活動 大田区クリーンキャンペーン	交通安全知識の啓発活動 大田区クリーンキャンペーン
事業費	4億27万円		
平成 32 年度 以降の見通し			fを、平成32年度から実施します。 用し、必要性の高い路線を選定し

【備考】平成31年度実施予定の(企業者支障移設工事)については、当該支障物を所有する企業が実施します。



自転車走行環境整備予定路線(平成 28~31 年度)



スケアードストレイト (スタントマンによる自転車事故の再現)

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施 策3 潤いとやすらぎのあるまちをつくります

施策のめざす姿

○誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市になっています。

実施計画における施策体系

潤いとやすらぎのあるまちをつくります

No.	事業名			
1	拠点公園・緑地の整備			
_ 2	地域に根ざした公園・緑地の整備			
3	呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)			
4	桜のプロムナードの整備			

- ○区内人口は増加傾向にあり、開発により区内の貴重なみどりが失われる事例も生じている中、 公園や散策路などの身近なみどりは、潤いとやすらぎのある生活を送る上で、貴重な財産と なっています。身近な場所で誰もがみどりに親しめる環境を整えるためには、区民、行政、 事業者等の連携による量的確保に加え、既存のみどりの質の向上、利活用しやすい環境づく りが重要です。
- ○都市計画公園などの大規模公園では、未整備区域の整備促進やさらなる魅力アップが、また、 地域に根ざした小規模な公園では、既存の機能や利用実態を把握し、これまでの公園のあり 方を見直すとともに、地域活動を支え地域ニーズに応えることができる公園づくりが求めら れています。
- ○水と緑のネットワークとしてのみどりづくりをさらに進めていくため、区の中央部を貫く呑川緑道(風の道のまちづくり)や内川沿いの桜のプロムナードなどの散策路は、今後も着実に整備を進めていくことが重要です。さらに、多摩川・呑川・内川・空港臨海部など、連続性のあるみどりづくりを進めるにあたっては、利用者の利便性を高めるためのサイン整備を推進する必要があります。

1 拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基おおた	本計画グリーンプラン
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
田園調布せせらぎ 公園	用地折衝		基本計画策定	用地取得
[用地折衝]				設計
佐伯山緑地	用地取得		用地取得	
用地取得 (約 1,158 ㎡)	(約 1,158 ㎡)		(約 1,158 ㎡)	
設計・整備	設計・整備		整備 (事業完了)	
洗足池公園				
〔設計・整備〕	整備水環境改善基礎調査	水理	整備 環境改善基礎調査	整備(東岸整備事業完了)
	(その1)		(その2)	
事業費	6 億 7,750 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	「都市計画公園・緑地の整 もに、新たな魅力発掘や公園			



洗足池公園の情景

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働*による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画 大田区緑の基 おおた	本計画グリーンプラン
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公園の新設・拡張整備 古川児童公園、 水神公園、蒲田本町 二丁目公園	用地取得 まごめばし児童公園 ほか2か所 調査、設計 (仮称)田園調布五丁目緑地 ほか4か所 整備	調査、設計 まごめばし児童公園 ほか 5 か所 整備	ほか3か所 整備
	水神公園 ほか 1 か所	南六郷三丁目公園 1 か所	仲六郷二丁目公園 ほか1か所
大規模公園の移動 円滑化整備 本門寺公園、洗足池 公園、多摩川台公園等	調査、設計 多摩川台公園 整備 多摩川台公園	調査、設計 平和島公園 整備 多摩川台公園	調査、設計 平和島公園 整備 平和島公園
公園リニューアル (長寿命化対策等の 推進) (仲蒲田公園、新井宿児 童公園、馬込西公園等	調査、設計 仲一ひばり児童公園 ほか 1 か所 整備 池上梅園 ほか 3 か所	調査、設計 仲一ひばり児童公園 ほか1か所 整備 池上梅園 ほか3か所	調査、設計 萩中公園 (がらくた公園) 整備 萩中公園 (がらくた公園)
大森南圃場の再整備 (基本構想検討	関係者調整	関係者調整	基本構想、基本計画策定
遊具の安心・安全対策 の推進	推進	推進	推進
健康遊具*の整備	推進	推進	推進
樹木の保全更新 (洗足池公園及び 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園
公園整備方針の改訂 (利用実態調査)	公園ストック活用基礎調査	公園緑地の整備・維持管理・ 利活用に関する方針検討	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針策定
事業費	10 億 7,724 万円		

平成 32 年度 以降の見通し 公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針に基づき、地域に根ざした魅力ある公園づくりをさらに推進します。

平和島公園は、平和島ユースセンター及び平和島公園水泳場の改修に合わせて、公園の改修を実施します。

【備考】

- ・大森南圃場については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 大田区アクションプログラム事業の「ブルートライアングルプロジェクト」関連で、平成 32 年度以降の事業化に向けた基本構想及び基本計画の見直しを平成 31 年度に実施予定です。
- ・遊具の安心安全対策及び健康遊具の整備は、公園新設拡張整備や公園リニューアル(長寿命化対策等の推進)と合わせて実施する予定です。



池上梅園整備イメージ



多摩川台公園整備イメージ

3 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

香川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。香川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画 大田区緑の基 おおた	本計画グリーンプラン
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
緑道整備			
【整備済延長約 4.6 km 】	東雪谷五丁目付近 工事(延長 80m)		
	南雪谷五丁目付近 設計委託	南雪谷五丁目付近 工事(延長 140m)	
		平成 31 年度整備箇所の検討 及び設計委託	工事
サイン整備 サイン整備設計委託)	呑川沿い全域 整備工事		
事業費	8,678万円		
平成 32 年度 以降の見通し	区民の健康増進や余暇活動 続き推進します。	かの充実なども視野に入れなか	がら、呑川緑道の整備を引き



吞川緑道 (池上特別出張所付近)

4 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基おおた	本計画グリーンプラン	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度	
散策路整備 【整備済延長約 7.5 km 】	南馬込五丁目付近南馬込五丁目付近		事(延長 150m) 整備箇所の検討	工事	
サイン整備	北千束~大森東 設計委託	北千東〜大森	東整備工事		
事業費	7,502 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	区民や来訪者にとって魅力 どの整備を引き続き推進しま	」ある散策路となるよう、バリアフリー化や樹木の再配置な きす。			



桜のプロムナード (馬込桜並木)

基本目標2個別目標1

施

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

安全で安心して暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

策4

○高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる 都市になっています。

実施計画における施策体系

安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名		
1	木造密集市街地の整備促進		
	个包含朱印色·		
2	建築物の耐震改修促進		
3	空家等対策の推進		
4	橋梁*の耐震性の向上		
5	都市基盤施設の維持更新		

- ○大田区内の耐震化率*は85%、都の防災都市づくり推進計画の整備地域に指定された木造密集地域における不燃領域率は48%から63%となっています。また、区民からの相談により、区が対応している空家等の件数は、平成24年の11件から平成28年の264件へと大幅に増加しています。
- ○建築物の更新時期を迎えているものの、高齢化の進行による建替え意欲の減退や、狭小敷地、接道不良等により、耐震化や建替えが進みにくい状況にあり、また、集合住宅の建替えや耐震化においても、区分所有者間の様々な状況により、合意形成が困難となっています。空家対策については、「空家総合相談窓口」を効果的に運用しつつ、空家等対策の推進に関する特別措置法及び大田区空家等対策計画に基づき、着実に事業を進めていく必要があります。
- ○橋梁の耐震性の向上については、優先対策橋梁の整備率は60%で、今後も計画的な架替え・耐震補強整備が求められています。道路の維持・更新では、路面下空洞調査を、区道総延長約770kmのうち平成24・25年度で215.3km実施しました。今後も引き続き調査を行い、危険度の高い箇所の緊急補修工事を実施するとともに、危険度の低い箇所についても対応する必要があります。

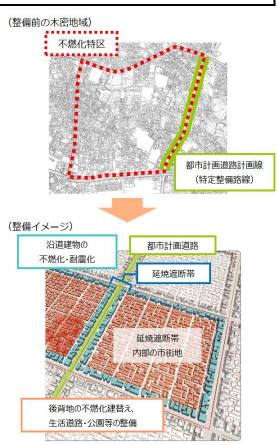
1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	大森中・糀谷 防災街区整備	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取 得 4件	羽田地区道路用地取得 10 件	羽田地区道路用地取得 25件	羽田地区道路用地取得 25 件
都市防災不燃化促進 事業 (建替え等助成 38 棟)	建替え等助成 20 棟	建替え等助成 25 棟	建替え等助成 25 棟
不燃化特区制度*を 活用した不燃化まち づくり助成事業 (建替え等助成 47 棟)	建替え等助成 31 棟	建替え等助成 50 棟	建替え等助成 50 棟
事業費	3 億 1,914 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		を 記念である。 このである。 記念である。 記念である。 記念である。 記念である。 記念である。 記念である。 記念である。 記念である。 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 このでも、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	



木造住宅が密集する地域は延焼の危険性が高く、 災害時の避難も困難になりやすい



2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画 大田区耐震改	修促進計画				
本事業の取り組み		年度別計画					
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度				
住宅・マンションなど の耐震化促進 (診断助成 554件) 設計助成 263件 工事助成 293件	診断助成 208 件 設計助成 108 件 耐震改修工事助成 71 件	診断助成 208 件 設計助成 108 件 耐震改修工事助成 71 件	診断助成 208 件 設計助成 108 件 耐震改修工事助成 71 件				
特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 診断助成 26件 設計助成 46件 工事助成 33件	設計助成 13 件 工事助成 12 件	設計助成 46 件 工事助成 30 件	工事助成 31 件				
沿道耐震化道路沿い 建築物耐震化助成 診断助成 12件 設計助成 4件 工事助成 4件	診断助成 1 件 設計助成 1 件 工事助成 1 件	診断助成 1 件 設計助成 1 件 工事助成 1 件	診断助成 1 件 設計助成 1 件 工事助成 1 件				
事業費	8億3,316万円						
平成 32 年度 以降の見通し	平成 32 年度まで事業を実 します。	施し、効果を検証した上で、	助成事業の継続について判断				



3 空家等対策の推進

新規

大田区空家等対策計画に基づき平成 28 年8月に開設した空家総合相談窓口において、空家等の適切な維持管理や活用等に関する区民からの様々な相談に応じることで、空家対策を推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画 大田区空家等	対策計画
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
相談体制の充実 空家総合相談窓口 の開設(5日/週)、 空家総合相談会の	空家総合相談 実施(5日/週) 空家総合相談会	空家総合相談 実施(5日/週) 空家総合相談会	空家総合相談 実施(5日/週) 空家総合相談会
開催(1回/月)	開催(1回/月)	開催(1回/月)	開催(1回/月)
空家等の活用 (マッチング登録 延べ件数 空家提供者 20 件 空家活用者 53 件 マッチング成立 5 件	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等 推進	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等 推進	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等 推進
空家等の適正管理 「不適切管理の空家 に対する助言・指導 152件	不適切管理の空家に対する 助言・指導 実施	不適切管理の空家に対する 助言・指導 実施	不適切管理の空家に対する 助言・指導 実施
事業費	4,167万円		
平成 32 年度 以降の見通し		。、計画期間の延長を検討しま 及び空家改修費助成について	

4 橋梁*の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線*や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁 73 橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画 橋梁耐震計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
架替え整備 調査、設計等	調査、設計等 諏訪橋 ほか1橋	調査、設計等 三ツ木橋 1橋	調査、設計等 弐之橋 ほか1橋
□ 諏訪橋 1橋 □	架替え工事 諏訪橋 1橋	架替え工事 諏訪橋 1 橋	架替え工事 諏訪橋 1橋
耐震補強整備 調査、設計等 芹ケ谷橋ほか3橋 耐震補強工事 富士見橋ほか3橋	調査、設計等 芹ケ谷橋 ほか5橋 耐震補強工事 富士見橋 ほか4橋	調査、設計等 久根橋 ほか12橋 耐震補強工事 新根方橋 ほか3橋	耐震補強工事 芹ケ谷橋 ほか 2 橋 橋梁耐震計画 更新
事業費	6 億 3,591 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	橋梁耐震計画に基づき、架	P替え整備及び耐震補強整備を	引き続き推進します。



耐震補強を施した新馬込橋

5 都市基盤施設の維持更新

道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画 大田区橋梁長	寿命化修繕計画	
本事業の取り組み	年 度 別 計 画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
橋梁の補修 「設計 12 橋、工事)	設計 鶴林橋 ほか3橋	設計 五之橋 ほか1橋	設計 吹上橋 ほか1橋	
8橋、定期点検の 実施、長寿命化 修繕計画の更新	工事 呑川橋 ほか1橋	工事 鶴林橋 ほか3橋	工事 平和島陸橋 ほか3橋	
			定期点検実施	
			長寿命化修繕計画 更新	
道路の維持・更新 (路面下空洞調査 委託(生活道路) 延長約 130 k m	路面下空洞調查委託 生活道路 (延長約 118 k m)	路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約80km) 主要路線 (延長約215km)	路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約 110 k m)	
	路面下空洞箇所 緊急補修工事 (12 箇所)	路面下空洞箇所 緊急補修工事 (26 箇所)	路面下空洞箇所 緊急補修工事 (12 箇所)	
事業費	6 億 9,846 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	道路法に基づき、5年に1 画を見直します。 路面下空洞調査は、主要路	き、橋梁の補修を引き続き推進します。 1回の定期点検を行い、点検結果を踏まえて長寿命化修繕計 B路線(延長約 215km)を調査対象とし、5か年毎に実施 でいては、今後のあり方を検討します。		

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施 策1 世界へ羽

世界へ羽ばたくまちをつくります

施策のめざす姿

○空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を 世界に発信する拠点となるため、まちづくりが進んでいます。

実施計画における施策体系

世界へ羽ばたくまちをつくります

No.	事業名
1	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備
2	水と緑のふれあいゾーンの整備
3	空港跡地の交通結節点機能*の充実

- ○平成27年7月に「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」を策定し、28年2月には国家戦略特区*の都市計画に係る内閣総理大臣認定を受けました。これらに基づき、土地区画整理事業*に着手するとともに、跡地整備における事業者公募に向けた取り組みを進めています。
- ○羽田空港跡地の拠点形成は、大田区・東京都の圏域を越えて地方創生に大きく寄与するものであることから、区のみならず、国や都、周辺自治体、民間事業者等との官民連携による事業展開が必要です。

1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

所管部	産業経済部、 空港まちづくり本部	関連計画		まちづくり推進計画 第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
産業支援・文化交流施				
設の整備推進	整備事業者の選定	用地取得		
整備方針の策定、事業	整備事業協定締結業務内容確認計画策定			
者公募、アドバイザリ	産業支援機能の検討	産業支援機能の構築を産業支援機能の		
-契約の締結等	(第一期事業・施設設計)	(第一期事業・建築工事) (第一期事業・建築		
事業費	9,743 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	平成 32 年のまちづくり概 さらなる拡充を推進します。	R成を踏まえ、「新産業創造・発信拠点」の機能の充実、		

【備考】年度別計画欄の()書きについては、平成29年度に選定する事業者が実施予定です。

2 水と緑のふれあいゾーンの整備

多目的広場の整備を推進し、潤いとやすらぎの親水緑地空間を創出します。あわせて、地域の防災機能の強化に資する空間としての整備を進めます。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画		まちづくり推進計画 第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み	年度別計画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
多目的広場などの整備推進 (土地区画整理事業に関する基本協定締結、区域計画の内閣総理大臣認定、土地区画整理事業の事業認可取得等	土地区画整理事業 (工事着手) 第1ゾーン 公園検討業務 第2ゾーン 緑地実施設計業務 案内サインガイドライン 策定	土地区画整理 第1ゾーン 第2ゾーン 緑は	出事業 指導・監督 公園関係者調整 也整備工事その1	土地区画整理事業 指導・監督 第1ゾーン 公園計画検討業務 第2ゾーン 緑地整備工事その2
事業費	「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上			
平成 32 年度 以降の見通し	平成 32 年のまちづくり概成を踏まえ、多目的広場等の整備を引き続き推進します。			

【備考】年度別計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した民間事業者が実施する工事を区が指導・監督します。

3 空港跡地の交通結節点機能*の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画		まちづくり推進計画 第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み	年 度 別 計 画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
駅前広場及び道路などの整備推進 土地区画整理事業* に関する基本協定 締結、区域計画の 内閣総理大臣認定、 土地区画整理事業 の事業認可取得	土地区画整理事業 (工事着手) 交通管理者協議 公共交通事業者等との協議 実施	土地区画整理 国·都等関係 公共交通事業	指導・監督	土地区画整理事業 指導・監督 国・都等関係機関協議 公共交通事業者等との協議 実施
事業費	「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上			
平成 32 年度 以降の見通し	平成 32 年のまちづくり概成を踏まえ、道路等の整備を引き続き推進します。			

[【]備考】年度別計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した民間事業者が実施する工事を区が指導・監督します。

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施 策2 未来につながる空港臨海部をつくります

施策のめざす姿

○2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの支援と空港臨海部のまちづくりが連携して進むことで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間が形成されています。

実施計画における施策体系

未来につながる空港臨海部をつくります

No.	事業名
1	空港臨海部土地利用(活用)の誘導
2	空港臨海部交通ネットワークの拡充
3	新スポーツ健康ゾーンの整備
4	海辺の散策路整備

- ○区は、羽田空港跡地のまちづくりの進展や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技 大会の開催、京浜三港連携による東京港の港湾機能の強化などの状況変化を見据えながら、 国際都市にふさわしい魅力と活力あふれるまちづくりを推進しています。
- ○臨海部3島では、多くの工場が機能更新時期を迎えつつある中、土地利用の多様化が進んでいます。工場等の機能更新に資する適切な土地利用の誘導方策の検討、豊富な地域資源を活かす埋立島部間や内陸部との円滑な交通ネットワークの整備、空港臨海部の魅力向上をめざしたにぎわいの創出を推進していく必要があります。
- ○「新スポーツ健康ゾーンの整備」については、区の特色である水辺空間を活かし、誰もが気軽にスポーツに親しめるレクリエーション拠点として、「大森ふるさとの浜辺公園」を中心とした整備に取り組んできました。今後は、東京 2020 大会の開催に向けて、周辺の公園緑地等にある既存スポーツ・レクリエーション施設の見直しや拡充を図っていく必要があります。
- ○誰もが水と緑に親しめる環境を整えるために、海辺の散策路の整備・拡充など、みどりづく りをさらに進めていく必要があります。

1 空港臨海部土地利用(活用)の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用(活用)の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。将来的には、中央防波堤埋立地についても、帰属問題の早期解決を図り、空港臨海部と連続した魅力溢れる空間の創出をめざしていきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グ	ランドビジョン 2030
本事業の取り組み		年度別計画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 31 年度
羽田旭町周辺地区	周辺基盤整備等 詳細検討・協議	周辺基盤(散策路)施設 管理協議		周辺基盤整備等協議・調整
流通センター駅周辺 地区	京浜運河沿い低利用地 活用検討	周辺基盤(散	(策路等) 整備等に係る協議	周辺基盤(散策路・船着場等) 整備等に係る協議
大森ふるさとの浜辺公園周辺地区	公園活性化イベントの 計画策定等	地域との連携・民間活用 による公園活性化方策案 (近隣自治体と連携した イベント等)の検討		地域との連携・民間活用 による公園活性化方策案 (イベント等)の検討
埋立島部 (京浜島・城南島・ 昭和島)	各島ビジョン策定に 向けた検討会設置協議	各島ビジョン検討会設置		各島ビジョン策定
	3 島との協議会における 意見交換	3 島間相互での工場見学 実施に向けた検討・協議		3島間相互での工場見学実施
				工場の機能更新、 土地利用、就業環境 改善等の検討
京浜島 (アクションプラン 策定、京浜島オープ ンファクトリーの 実施等	工場の機能更新、 土地利用、就業環境 改善等の検討 新規産業誘致可能性検討 京浜島オープンファクトリー 参加者拡大等	事i 「センタ	援 エクトチーム発足 業創造・協業の場 ーコアゾーン*」 実現に向けた協議	製品開発の支援 島内交流イベント開催 若手プロジェクト チーム発足
事業費	1,677 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	羽田空港との共生、産業集をめざし、引き続き多面的な	i積の高度化、埋立島部におけるものづくり拠点の強化など iù取り組みを推進します。		

2 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道 357 号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画 空港臨海部グ	ランドビジョン 2030	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
空港臨海部道路網の計画検討・整備促進	自転車等活用と連携した にぎわい創出方策の検討 交差点改良案の管理者協議	自転車等を活用した 回遊性向上に資する 拠点配置案の検討 自転車活用と舟運の 連携方策案の検討	自転車等活用拠点の整備に 係る関係者との調整 自転車活用と舟運の 連携方策の策定・推進	
			交通ネットワーク強化方策 実現に向けた整備	
公共交通、舟運及び 新たな交通システム の検討、整備	公共交通機関の充実に係る 検討	交通ネットワーク強化に 向けた関係機関との協議		
(舟運社会実験の試行 運航実施	舟運社会実験 コンテンツ・サービスの 見直し・改善 他自治体と連携した 検証運航 大森ふるさとの浜辺公園 防災船着場の活用推進	舟運社会実験 事業化を見据えた採算性等 最終確認のための実証運行	舟運事業者の選定 (定期航路運航事業本格実施)	
事業費(万円)	「空港臨海部土地利用(活用)の誘導」で計上			
平成 32 年度 以降の見通し	交通ネットワークの強化、自転車活用と連携した舟運の定期航路運航など、多様な 取り組みを通じて、空港臨海部の発展やにぎわい向上をめざします。			

【備考】平成31年度の(定期航路運行事業)については、民間事業者が実施予定です。

3 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も 視野に入れた事業展開をめざします。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	おおた	本計画グリーンプラン ピック・パラリンピック ログラム
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
レクリエーション施 設の整備 (仮称)大森東一丁目 第四公園(三角島) 暫定整備完了	(仮称)大森東一丁目第四公園 用地折衝	(仮称)大森東	一丁目第四公園 調査	(仮称)大森東一丁目第四公園 都市計画変更手続き
連携公園の整備 (仮称)昭和島二丁目 公園 事業認可、実施 設計、整備工事 森ケ崎公園 基本設計	(仮称)昭和島二丁目公園 実施設計 整備工事 森ケ崎公園 改良実施設計	(仮称)昭和島 森ケ崎公園	二丁目公園 整備工事 改良工事	
事業費	3 億 2,741 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	平成 33(2021)年度まで す。	で(仮称)大	森東一丁目第四	公園の整備を完了する予定で



4 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠*の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基おおた	本計画グリーンプラン
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
散策路の整備 貴船堀部 関係者調整	貴船堀部関係者調整	貴船堀部	設計	貴船堀部 整備(完了)
公共溝渠の整備 (貴船堀 設計 別計 日呑川 設計 南前堀 設計 北前堀 設計 別計	貴船堀 設計・整備(完了) 旧呑川 設計・整備(完了) 南前堀 設計・整備 北前堀	南前堀北前堀	整備(完了)整備	北前堀 整備(完了)
事業費	2 億 997 万円			
平成 32 年度 以降の見通し				合わせて、羽田空港から大森 莆し、海辺のにぎわいを創出



海辺の散策路(羽田旭町)

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施 策3

国際都市として交流を育みます

施策のめざす姿

○東京オリンピック・パラリンピック開催を控え大田区内を訪れる外国人はますます増加し、 国際都市として、言語や文化などにも配慮しおもてなしの心に満ちた、親しまれるまちに なっています。

実施計画における施策体系

国際都市として交流を育みます

No.	事業名
1	全区的・持続的な国際交流の推進
2	「国際都市おおた大使」事業の実施

- ○訪日外国人旅行客、大田区在住外国人が増加する中、地域の国際化に対する理解や、外国人 との接し方について、区民や事業者が十分な自信を持つまでには至っていません。また外国 人区民も、地域活動への参加を希望しているものの、地域社会に十分溶け込めているとはい えない状況にあります。
- ○外国人と日本人の相互理解の不足による誤解・摩擦を取り除くこと、地域の国際化が地域の 魅力をアップするというプラス意識を広げること、外国人区民に対し、単なる支援策を講じ るだけでなく、自立を促進する施策に転換し、地域の国際化の担い手となるよう促すことが 重要です。
- ○国籍も多様な「国際都市おおた大使」は、国際交流、観光、文化、産業、教育といった幅広い分野で、SNS 等を活用し、大田区の魅力を国内外に広く発信・PR しています。また、区などが実施する様々なイベントにも参加し、国際交流や多文化共生*の推進に貢献しています。今後は、大使による広報活動の効果を検証し、より効果的な情報発信を進めていくとともに、イベントの企画等、国際都市おおたを推進する上でのアイデアを提案してもらうなど、大使が最大限に活躍できる仕組みを作っていく必要があります。

1 全区的・持続的な国際交流の推進

国際交流事業を全区的・持続的に実施します。そのために、区民主体で柔軟かつ日常的に国際交流イベントなどを開催できる仕組みとして、(仮称)国際交流協会を開設します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画 大田区多文化	共生推進プラン		
本事業の取り組み		年 度 別 計 画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
(仮称)国際交流協会					
開設・運営	組織形態・使用施設等の検討	協会開設			
		開設及び事業の			
協会開設に向けた		周知イベント			
区民、国際交流団体	協会開設に向けた関係団体・	協会運営支援	協会運営支援		
からの意見聴取	ボランティアとの調整	(区民主体による国際交流・	(区民主体による国際交流・		
	リーダー講習会3回	多文化共生事業の充実、拡大)	多文化共生事業の充実、拡大)		
	内覧会1回				
事業費	904 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	(仮称) 国際交流協会を活ます。	活動拠点として、区民主体による国際交流活動の充実を図り			

【備考】年度別計画欄の(区民主体による国際交流・多文化共生事業の充実、拡大)については、平成 30 年度に開設する (仮称) 国際交流協会が実施します。



多文化交流会 (ペルー料理教室の様子)

2 「国際都市おおた大使」事業の実施

観光・国際交流・文化・産業・教育といった幅広い分野にわたって活躍する「国際都市おおた大使」を任命し、「国際都市おおた」推進の担い手としての活躍を支援します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
「国際都市おおた大使」 任命	大使の任命(30名)	大使の任命(30名)	大使の任命(30名)
任命数 26 年度 24 名 27 年度 17 名 28 年度 22 名	実施	実施	実施
大使による「国際都市 おおた」の推進 イベント出演等 回数	大使活動 (イベント出演等) の支援 推進	大使活動 (イベント出演等) の 支援 推進	大使活動 (イベント出演等) の支援 推進
26 年度 36 回 27 年度 41 回 28 年度 41 回]	大使意見交換会 2回	大使意見交換会 2回	大使意見交換会 2回
事業費	144 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	「国際都市おおた大使」の 田区の魅力発信を推進します	- Pさらなる活躍を支援し、国際 - 。	- 交流の深化や、国内外への大

【備考】「本事業の取り組み」欄の任命数のうち平成26年度の24名は、旧「観光大使」の人数です。



国際都市おおた大使 (来~る大田区大使)

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標3 施 策1 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

ものづくり産業を育み、世界に発信します

施策のめざす姿

○高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、 国内外と活発にビジネス交流しています。

実施計画における施策体系

ものづくり産業を育み、世界に発信します

	No.	事業名
	INO.	尹未仁
	1	工場の立地・操業環境の整備
-	2	新製品・新技術開発の支援
	3	取引拡大の支援
	4	海外市場開拓支援
	5	IoT*などを活用した取引環境の整備

- ○日本経済は平成 24 年末からの緩やかな回復基調のもと、企業収益や雇用環境の改善が見られるものの、海外情勢の不安定さなどから先行きの不透明感は拭えません。区内ものづくり企業を取り巻く環境も依然として厳しく、最盛期に 9,000 件以上存在した工場は、平成 26 年度に行った区独自調査では 3,481 件(推計値)にまで減少しています。
- ○高い技術力を有する国内のものづくり企業の一定数が、大田区へ立地する意向を示しています。市街化や地価高騰等が進む中でも、区は操業・創業*しやすい環境整備を進め、区内工場数の減少に歯止めをかけていくとともに、区外からの企業立地を促進し、工業集積の維持・強化を図っていくことが求められます。
- ○区内ものづくり企業の受注ネットワークに IoT などを活用することで、効率化や生産性向上のみならず、さらなる企業の参入を喚起し、新たなネットワークの形成を進めていくことが重要です。また、付加価値の高いものづくりを実現していくため、企業の開発力を向上させ、積極的な販路拡大と受注獲得に結び付けていく必要があります。
- ○こうした取り組みを通じて地域経済の中核となる「コネクターハブ企業*」へと成長させ、従来の下請加工型企業から波及効果の大きい高付加価値型の研究開発型企業へシフトさせていくことが、今後の大田区ものづくり産業が発展するためのカギとなります。

1 工場の立地・操業環境の整備

「大田区企業立地促進基本計画」に基づき、産業支援施設(賃貸工場、産学連携*施設など)の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取り組みに対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部		興基本戦略 地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
産業支援施設指定管 理者による運営・支援	施設運営モニタリング評価* 実施	施設運営モニタリング評価 実施	施設運営モニタリング評価 実施
ものづくり工場立地 助成	活用企業 44 件	活用企業 44 件	活用企業 44 件
製造業基本調査・ 新施策の実施	・ものづくり工場立地助成 実施 ・ものづくり企業立地 継続支援補助金 実施 ・研究開発企業等拠点 整備助成事業 実施	・ものづくり工場立地助成 実施 ・ものづくり企業立地 継続支援補助金 実施 ・研究開発企業等拠点 整備助成事業 実施	・ものづくり工場立地助成実施・ものづくり企業立地継続支援補助金実施・研究開発企業等拠点整備助成事業実施
ものづくり産業等実 態調査の実施、新施 策の検討実施、大田 区企業立地促進基本 計画(第二次)改定	踏まえた新施策の検討・実施 推進 コネクターハブ企業*等の 受発注構造実態調査 実施	踏まえた新施策の検討・実施 推進 コネクターハブ企業等の 受発注構造実態調査結果を 踏まえた新施策の検討 推進	踏まえた新施策の検討・実施 推進 コネクターハブ企業等の 受発注構造実態調査結果を 踏まえた新施策の実施 推進
企業誘致の取り組み推進	企業誘致活動 推進 企業誘致促進パンフレット 作成 企業立地サポート業務 ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施
事業費	6億6,119万円		
平成 32 年度 以降の見通し	引き続き工場集積の維持・強化を図る諸事業を推進します。		

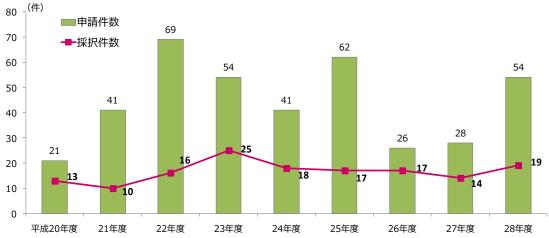
2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取り組みを支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

所管部	産業経済部	関連計画		興基本戦略 地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
助成金交付 (採択 50 件)	新製品・新技術開発支援事業 採択 17 件	新製品・新技	技術開発支援事業 採択 17 件	新製品・新技術開発支援事業 採択 17 件
コンクール表彰 (表彰 27 件)	新製品・新技術コンクール 表彰 9 件	新製品・新技	技術コンクール 表彰 9 件	新製品・新技術コンクール 表彰 9 件
事業費	8,063 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	よう、制度を改善しつつ、地 いきます。	上 技術の高度化やイノベーション創出につながる仕組みとなる 地域産業への波及効果等を踏まえ、事業のあり方を検討して 表彰ともに、付加価値を生み出すものづくりを実現するため 対していきます。		

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

〈新製品・新技術開発支援事業の申請件数・採択件数〉





コンクール表彰 「マイクロフィニッシュ (超極細やすり)」

コンクール表彰 「レーザマイクロテクスチャーと 摩擦抵抗軽減技術」



3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	興基本戦略 地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
受発注相談、商談会の 実施 受発注相談 成立 420 件 受発注商談会 成立 195 件 市場開拓 成立 90 件	受発注相談 推進 受発注商談会 3回 市場開拓 推進	受発注相談 受発注商談会 市場開拓	推進 会 3 回 推進	受発注相談 推進 受発注商談会 3回 市場開拓 推進
展示会の開催、出展 支援	展示会 開催 展示会出展の助成 実施	展示会出展の	開催)助成 実施	展示会 開催 展示会出展の助成 実施
事業費	7,353 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	区内事業者の受注機会の拡大を図りつつ、事業者の自立的な受注獲得につながる取り 組みとなるよう、各事業を実施します。また、事業効果が最大化されるよう、前年度 までの実績を検証し、継続・拡充を検討します。			

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

〈受発注相談件数と成約件数〉



4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ(基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立)に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

所管部	産業経済部	関連計画		興基本戦略 地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
海外展開支援				
取引相談 相談 2,117 件	取引相談 推進 国際商談会	取引相談 国際商談会	推進	取引相談 推進 国際商談会
国際商談会 開催 10 回 海外見本市 区内企業との 共同出展 9 回	2回 海外見本市 区内企業との共同出展 2回	海外見本市 区内:	2回 企業との共同出展 2回	2回 海外見本市 区内企業との共同出展 2回
情報提供などの実施	情報提供	情報提供	実施	情報提供
事業費	2,538 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	取引相談については、件数を維持しつつ売り上げにつながるよう、有効なアドバイスを行います。 各取り組みについては、区内企業への波及効果を引き出すために、傾注すべき産業分野・地域を探ります。またこれらの視点を踏まえ、商談件数や成約金額等の実績を検証し、継続・拡充を検討します。			

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。



国際商談会の様子(大田区産業プラザ PiO にて)



海外見本市への共同出展 (ドイツ・ミュンヘン「AUTOMATICA」)の様子

5 IoT*などを活用した取引環境の整備

新規

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし*」のネットワークを維持、発展するため、 IoT などを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上をめざすとともに、試作開発案件等のニーズと のマッチングを促進する環境を構築します。

			大田区産業振	间甘于米岭
所管部	産業経済部	関連計画	大田区企業立	^{興基本戦略} 地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
IoT 仲間まわしによる 中小企業の生産性向 上プロジェクト (平成 28 年度開始) 既存仲間まわし実 態調査、IoT 技術 活用の実証実験、 今後の方向性等の 検討	IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト ・対象企業の拡大 実施 ・設計情報の共有の実証 実施		実施	IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト ・対象企業・グループの拡大実施
大田区プロトタイプ センター*の整備に向けた取り組み (平成 28 年度開始) 機器を活用したものづくりプラット フォームに係る 調査、プロトタイプ センターの実証実験、 今後の方向性等の 検討	大田区プロトタイプセンターの整備に向けた取り組み ・外部機関と連携した試作開発支援機能にかかる企画・設計実施	大田区プロトタイプセンターの整備に向けた取り組み (・支援機能の実証 ・支援機能を活用した プロモーションの実証 実施)		大田区プロトタイプセンターの整備に向けた取り組み (・試行及び運用 実施)
事業費	1 億 1,511 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	産業交流拠点との機能連携 事業の見直しを行っていきま		 美動向と大田区の	状況の将来予測をしながら、

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市 個別目標3

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます 施 策2

施策のめざす姿

○商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支えています。

実施計画における施策体系

くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます

	No.	事業名
_	1	商店街景観整備事業

- ○区内商店街は、店主の高齢化による廃業店舗の増加や後継者の不在、売上や集客力の低下な ど、経営の根幹を揺るがす問題に直面しています。また、コンビニエンスストアや大型店舗 の進出、宅配・インターネット通販等、消費者の購買環境は従来と大きく変化しています。
- ○商店街は、地域のにぎわい・つながりを生み出す重要な担い手です。時代の変化に応じて自 ら創意工夫を重ね、にぎわいを創出する力が求められるとともに、多くの人が訪れたくなる ような地域の特色を活かした基盤整備も必要です。
- ○また、地域コミュニティ*の拠点として、地域の構成者間で価値観を共有し、防犯・防災、子 育てや高齢者活躍の場を創出するなど、地域課題の解決の場となることも期待され、このよ うな取り組みに対し、区も積極的に後押ししていくことが重要です。
- ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、近年、訪日外国人が著し く増加しています。広域からの集客を強く期待するエリアから、地域に密着したサービスを 志向するエリアまで、それぞれが強みを活かし、大田区の「おもてなし」を商店街から発信 していくことが期待されます。

1 商店街景観整備事業

商店街関係者のほかに地域住民、コンサルタントなどで協議会を組織し、地域における商店街の役割の 見直しを検討します。まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、 回遊を促す基盤をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振り 大田区まち・で	興基本戦略 ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
候補地、協議会設立、 実施計画検討	しゅん工後支援 実施	しゅん工後	支援 実施	しゅん工後支援実施
他の候補地の検討及び選定、計画策定	しゅん工支援 実施	しゅん工支払	爱 実施	しゅん工支援実施
事業費	577 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	景観整備済の商店街に対して周遊、回遊が継続するよう支援を行うとともに、景観整備を実施する商店街が増えるよう引き続き事業を推進します。			



景観整備工事竣工後のミハラ通り商店街

基本目標2個別目標3

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施 策3

ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

施策のめざす姿

- ○製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が 各々の強みを活かし、成長しています。
- ○区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、 いきいきとした産業のまちを形成しています。

実施計画における施策体系

ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

No.	事業名
1	創業*支援
2	ネットワーク形成支援

- ○平成 26 年の経済センサスによれば、都内の事業所数は 21 年及び 24 年と比較して減少しているものの、新設事業所は増加しており、同様の傾向が区内にも見られます。
- ○平成 26 年 3 月、区は国から産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けました。区では創業支援総合窓口を設置し、相談や情報提供をはじめ、創業の場所探しや融資・助成、販路拡大など様々な支援を行っています。
- ○社会の成熟とともに顕在化する多様な社会問題を解決する担い手として、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス*への期待が高まっています。
- ○これらを含めた企業の新陳代謝を促し、地域経済の活性化へ結びつけるために、創業者の立地・事業展開への支援をはじめ、多様なビジネスを生み出す環境づくりを一層強化していくことが重要です。
- ○また、区内の業種別事業者数については「卸売業・小売業」が 6,982 で最も多く、次いで「製造業」が 4,699、「宿泊業、飲食サービス業」が 4,008、「不動産業、物品賃貸業」 3,220、「建設業」 2,295 の順で、これら5業種で全体の事業所数の 70%近くを占めています。
- ○様々な業種の産業がともに発展するためには、各業種の課題を把握するとともに、業種を越 えた連携・相互交流を促し、相乗効果をもたらすネットワーク形成を図ることが重要です。

1 創業*支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、優秀な創業者を発掘するビジネスプランコンテストの開催などにより、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

所管部	産業経済部		地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
創業支援施設入居者 の立地促進	区内立地促進 実施	区内立地促進 実施	区内立地促進 実施
創業者支援相談の 実施	創業相談 実施	創業相談 実施	創業相談 実施
大田区創業支援事業 計画における事業を 通じて創業した事業	創業塾 (・創業塾セミナー 実施	創業塾 (・創業塾セミナー 実施	創業塾 (・創業塾セミナー 実施
者数 98 件	・特定創業支援事業対象講座 実施	・特定創業支援事業対象講座 実施 大田区創業支援事業計画(改訂	・特定創業支援事業対象講座 実施
		版) 策定	
ビジネスプランコン テストの実施 (入賞30件)	ビジネスプランコンテスト 実施	ビジネスプランコンテスト 実施	ビジネスプランコンテスト 実施
事業費	1,548 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		基づき引き続き事業を推進し あり方を決定し、対応してい	,ます。また創業支援施設につ)きます。

【備考】本事業は区及び(公財)大田区産業振興協会の連携・共催により実施しています。



創業塾の様子 (biz BEACH CoWorking にて)

2 ネットワーク形成支援

中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を 助成します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。ネットワーク形成を促す ため、セミナーや講演会などを開催します。

所管部	産業経済部	関連計画		興基本戦略 地促進基本計画(第二次) ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
新事業活動助成金の 交付 (採択 29 件)	新事業連携・産業クラスター* 形成助成 実施 事業化へのステップ アップ支援 推進	新事業連携・ 形成助成 事業化へのス アップ支援	産業クラスター 実施 テップ 推進	新事業連携・産業クラスター 形成助成 実施 事業化へのステップ アップ支援 推進
事業費	450万円			
平成 32 年度 以降の見通し	新たな企業間連携の構築を推進し、コーディネーターが事業化へのステップアップ や、きめ細かなネットワーク形成支援を行います。また前年度の実績を検証し、事業の 継続・拡充を検討します。			

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。



セミナーをきっかけとしたネットワーク形成 (biz BEACH CoWorking にて)



おおた工業フェアにおける連携「ものつくり祭おおた ~グループ連携のカ~」

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施 策4 大田区の観光を世界に発信します

施策のめざす姿

○オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな来訪者の誘致と大田区ならではの 「おもてなし」の展開を図ることで、海外や区外からより多くの来訪者が訪れ、 さらに区内を回遊することで、大田区の「知る人ぞ知る魅力」を楽しんでいます。

実施計画における施策体系

大田区の観光を世界に発信します

No.	事業名	
1	訪日外国人等受入環境整備	
2 大田区の産業を活かした観光事業の推進		
3	3 地域・事業者と連携したにぎわい創出	
4 シティセールス*・MICE*の推進		
5	大田区の特選品・グルメの PR	

- ○平成 26 年の区内の観光入込客数は、羽田空港を除き約 689 万人、羽田空港利用者を含める と約 2,060 万人にも達します。区内宿泊施設の平成 27 年延べ宿泊者数は約 148 万人、うち 外国人の延べ宿泊者数は約 29 万人となり、前年の約 2.2 倍となっています。
- ○こうした背景とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、大田区ではさらなる宿泊需要が見込まれる状況であることから、特区民泊*の開始や多言語対応の強化など、受入れ環境の整備に取り組んでいます。
- ○区内宿泊者の増加は地域経済の活性化に向けた大きなチャンスであり、区の強みを活かした マーケティングを、いかに戦略的かつ着実に実施していくかが重要なカギになっています。
- ○客観的な調査・分析に基づき、観光に関わる事業者、団体、近隣の自治体等との連携による 観光資源の発掘・編集・発信に取り組み、大田区への誘客を図ります。

1 訪日外国人等受入環境整備

増加が見込まれる来訪者を、区内への誘客及び回遊につなげ、大田区ならではの「おもてなし」を提供できるように、来訪者受入環境の整備を進めます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画 大田区観光振!	興プラン
本事業の取り組み	平成 29 年度	年度別計画平成30年度	平成 31 年度
ウェルカムショップ* 制度の推進 (203 箇所 (29 年 2 月末現在)	支援メニューの創設 (・24 時間多言語コールセンター 設置 ・おもてなし研修会 実施	サル 30 年及 制度周知・登録店舗のPR 強化 実施	ウェルカムショップ向け緊急 対応マニュアルの制作・配付 実施
	大田区観光情報センターを 活用した受入支援メニュー の創設 実施	大田区観光情報センターを 活用した受入支援メニュー 拡充に向けたモデル事業 実施	大田区観光情報センターを 活用した受入メニュー拡充 実施
まちかど観光案内所* の制度の推進 319 箇所 (29 年 2 月末現在)	まちかど観光案内所継続	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所継続
外国人等「おもてな し」事業化 国内外の来訪者の宿 泊や活動、交流を支援 する「おもてなし」の 場の創出	大田区観光情報センター・ コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・ コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・ コーナー運営 実施
MICE と連携した外国 人等受入環境整備の 検討(総合案内機能の 整備など) 大田区観光情報 センター開設	MICE のワンストップ窓口を 活用した支援 実施	MICE のワンストップ窓口を 活用した支援 実施	MICE のワンストップ窓口を 活用した支援 実施
事業費	7,745 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	訪日外国人等の受入環境を の提供を推進します。	整備し、区内への誘客及び回	遊につながる「おもてなし」

2 大田区の産業を活かした観光事業の推進

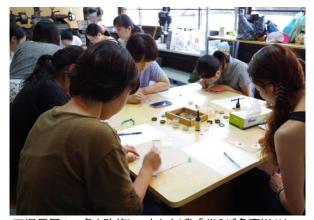
世界に誇る大田区のものづくりを新たな観光資源として位置づけ、食・グルメや商店街、銭湯、文化などと組み合わせることにより、「オール大田」の産業の魅力を有機的に創出します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振	興プラン
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
食や銭湯など大田の 産業を活かした周遊・ 回遊・イベントの実施 産業観光資源整備 補助金交付:16件	大田の観光にぎわい創出 補助事業 ^{注 1} 開始	大田の観光に補助事業	こぎわい創出 実施	大田の観光にぎわい創出 補助事業 実施
産業を活かした観光 拠点の推進	くりらぼ多摩川 ^{注2} の運営支援 検証・実施	くりらぼ多摩	川の運営・支援 検証・実施	くりらぼ多摩川の運営・支援 検証・実施
事業費	2,885 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	企業などからの協賛金等に られた効果を適宜検証し、支			となるよう、支援を通じて得 ていきます。

- 注 1 「大田の観光にぎわい創出補助事業」はものづくりに加え、多様なコンテンツを活用し、地域のにぎわいを創出する取り組みを支援するものとして実施しています。
- 注2 くりらぼ多摩川の運営は(一社)大田観光協会が実施しています。



ものづくりの現場・町工場を巡りながら、職人の技や複雑な機械、製品の魅力に直に触れることができる。(おおたオープンファクトリー)



工場長屋の一角を改修して立ち上げた「くりらぼ多摩川」は、モノづくりワークショップや体験イベントなどの拠点となっている。



東京 23 区で温泉施設が最も多い大田区。冷めにくく、肌にもいいといわれる黒褐色の「黒湯」で疲れを癒す。

3 地域・事業者と連携したにぎわい創出

羽田空港・鉄道などの事業者や、団体・NPO * 、他自治体との連携を推進することにより、来訪者にきめ細やかな「おもてなし」を提供するとともに、「にぎわい」を創出します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画 大田区観光振	興プラン
本事業の取り組み		年度別計画	
(26~28 年度の実績)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
高治体間広域連携の 推進(川崎市、品川区等) 大田区・川崎市観光 まちづくり連携事業 実行委員会への 参画、品川大田地域 観光まちづくり推進 協議会への補助	大田区・川崎市観光まちづく り連携事業実行委員会への 参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺 自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづく り連携事業実行委員会への 参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺 自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづく り連携事業実行委員会への 参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺 自治体との連携 実施
観光まちづくり団体 などへの支援 大田観光協会への補 助・職員派遣	観光まちづくり団体などへの 支援 検証・実施	観光まちづくり団体などへの 支援 検証・実施	観光まちづくり団体などへの 支援 検証・実施
観光推進連絡協議会 の推進 (協議会立上げ、 「HANEDA ⇔OTA エンジョイプログラ ム戦略」策定、モデ ルコース作成、冊子 配布	全体会議、専門部会 実施 HANEDA⇔OTA エンジョイ プログラム戦略 推進	全体会議、専門部会 実施 HANEDA⇔OTA エンジョイ プログラム戦略 推進	全体会議、専門部会 実施 HANEDA⇔OTA エンジョイ プログラム戦略 推進
大田区の観光をサポ ートする人たちと連 携したにぎわい創出 事業 (ぐるなびとの連携、 観光サポーター向け 研修の実施	大田の魅力を活かした 地域にぎわい事業 実施	大田の魅力を活かした 地域にぎわい事業 実施	大田の魅力を活かした 地域にぎわい事業 実施
地域の魅力を活かし た企画展等の実施 (29 年度新規)	区施設等における企画展等 開始	区施設等における企画展等 実施	区施設等における企画展等 実施
事業費	4,599 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	ぎわい事業の実施により、大	・協力を通じ、大田区の観光 田区の魅力を発信し、誘客を 必要に応じてその継続を検討	:促進します。

4 シティセールス*・MICE*の推進

メディアなどを活用して情報発信を行い、大田区の認知度を向上させます。関係機関と MICE 推進体制を構築するとともに、MICE 見本市に出展するなど、区内のコンベンション施設 * などを PR します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画 大田区観光振	興プラン
本事業の取り組み		年度別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
来〜る大田区大使(国際都市おおた大使)による観光 PR	国際都市おおた大使による 外国人向け観光 PR 実施	国際都市おおた大使による 外国人向け観光 PR 実施	国際都市おおた大使による 外国人向け観光 PR 実施
メディアなどを活用 した情報発信 大田区公式観光 サイト開設	海外からの誘客をめざした 情報発信 ・大田区公式観光サイト 対応言語拡充	海外からの誘客をめざした 情報発信 ・大田区公式観光サイト 対応言語拡充	海外からの誘客をめざした 情報発信 ・大田区公式観光サイト 対応言語拡充
	実施 ・海外ブロガー*による 情報発信 実施	実施・海外ブロガーによる 情報発信 実施	実施 ・海外ブロガーによる 情報発信 実施 ・海外旅行博出展 推進
MICE 推進体制の構築 〔庁内検討	MICE ワンストップ窓口 設置 MICE 推進計画 策定	MICE 推進会議 設置 MICE 誘致活動実施 実施 MICE 開催支援助成事業 実施	MICE 推進会議 推進 MICE 誘致活動 推進 MICE 開催支援助成事業 実施
MICE 見本市の出展 国際ミーティング エキスポ 出展	国際ミーティングエキスポ 2017 出展	国際ミーティングエキスポ 2018 出展	国際ミーティングエキスポ 2019 出展
調査・計画策定	観光統計・マーケティング調査 実施	(新) 観光振興プラン 検討・策定	(新)観光振興プラン 推進
事業費	2,146 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		を効果的に取り込むため、戦時 推進に連動した観光プロモー	

【備考】事業費の一部は、一体的に取り組んでいる他事業の経費を含んでいます。

5 大田区の特選品・グルメのPR

新規

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大田区の PR の一環として、新たに「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広く PR することで、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振り 大田区まち・で	興基本戦略 ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み		年 度	別計画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
大田のお土産 100 選 表彰(28 年度新規) (表彰 28 件	大田のお土産 100 選表彰 実施 大田のお土産 100 選 販売機会の拡充 推進	大田のお土産 100 選表彰 実施 大田のお土産 100 選 販売機会の拡充 推進		大田のお土産 100 選表彰 実施 大田のお土産 100 選 販売機会の拡充 推進
事業費 772 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	100選の表彰を平成31年度まで実施し、東京2020大会を契機に、積極的なプロモーション・販路拡大活動を行います。			

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。





- ①もう一度食べたくなるティラミス 保存料などの添加物は一切入っていない。 素材にこだわり、全てがシェフの手作り
- ②純米吟醸 生原酒 新田浪漫 一般の酒販店では販売していない生酒。 瓶やオリジナルのラベルを作成可能で、自分 だけの商品として購入できる
- ③**茶巾寿司と穴子の箱寿司の詰め合わせ** 羽田沖の穴子(採る漁師まで指名)、 大森海苔を使用した主力商品
- ④蝶型プチロボット パピヨン2音や振動に反応し、生きているように羽ばたく⑤エッグセレントタルト

大田区企業が製造したタルトの型を使い、 全て羽田空港内の店舗で手作りしている

基本目標3

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施 策1 地域力の土台づくりを進めます

施策のめざす姿

○若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が、地域の担い手として活躍しています。

○様々な区民活動の情報が簡単に手に入り、誰もが自由に活動に参加できます。

実施計画における施策体系

地域力の土台づくりをすすめます

	No.	事業名
	1	NPO*・区民活動フォーラムの開催
	_ 2	区民活動コーディネーター養成講座
L	3	災害ボランティアの育成・支援

- ○住む人や訪れる人みんなにとって魅力的な地域をつくるためには、その地域に関わる一人ひとりの力を源とする「地域力」が欠かせません。大田区では、自治会・町会*をはじめとして、NPO や事業者、各団体が連携・協働*し、区の魅力をより高める取り組みを行っています。一方で、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、地域活動への参加率が減少し、担い手の高齢化が課題となっています。
- ○予期せぬ災害が発生した場合に大きな拠り所となるのは、近隣をはじめとする地域の力です。 東日本大震災では、多くの区民がボランティアとして被災地支援活動を行いました。いざと いうときのために、こうした経験を伝える取り組みを積極的に支援することで、地域力の底 上げを図る必要があります。
- ○区は、「地域力」を大きな柱とし、区政を推進してきました。区制 70 周年の節目を迎えた今、区民一人ひとりが地域の主役となり、いきいきと輝ける大田区を実現するためには、若い世代を中心に地域活動への関心を一層高めると同時に、積極的な地域活動を行っている団体への支援の強化が必要です。

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体や NPO などの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいを PR し、活動に向けた意識啓発を行います。

所管部	地域力推進部	関連計画			
本事業の取り組み		年度別計画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
フォーラムの開催 フォーラム来場者 数 延 3,100 人	開催 実行委員会の開催 3回 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	開催 実行委員会の開催 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	開催 実行委員会の開催 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内		
事業費	30 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	参加団体が区民や他団体への認知度を向上させることにより、担い手の確保・団体間 における交流の活性化を推進するため、引き続きフォーラムを開催します。				

2 区民活動コーディネーター養成講座

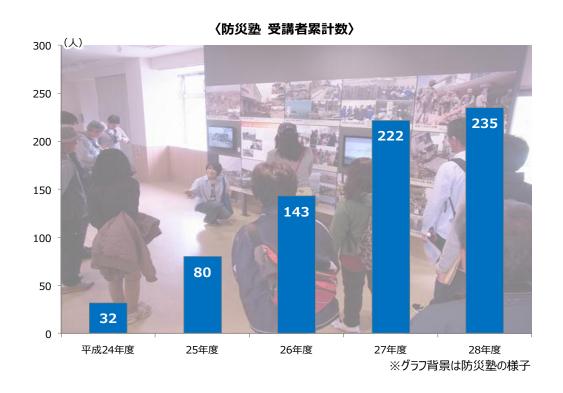
自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

所管部	地域力推進部	関連計画		
本事業の取り組み		年 度 別 計 画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
区民活動コーディ ネーター養成講座の 開催 講座修了者数 延 82 人	連続講座(全 10 回)	連続講座(全 10 回)	連続講座(全 10 回)	
つなぎ役交流会の 開催 参加者数 延 80 人	養成講座修了者のフォロー アップ研修 修了者交流会 1回 スキルアップ研修 1回	養成講座修了者のフォロー アップ研修 修了者交流会 1回 スキルアップ研修 1回	養成講座修了者のフォロー アップ研修 修了者交流会 1回 スキルアップ研修 1回	
事業費	42 万円	5円		
平成 32 年度 以降の見通し	地域における多様な団体が、それぞれが持つ知識・技術等の資源を共有できるネット ワークを構築するコーディネーター育成に向け、引き続き講座等を開催します。			

3 災害ボランティアの育成・支援

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。 あわせて、被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画		
本事業の取り組み				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
ボランティア養成講座 の開講 参加者数 延 155 人	防災塾の開講 防災塾の開講 防災 対数 18 地区別の講座 6 回 1		新規災害ボランティア育成 事業の開始	
災害ボランティア講座 の開講 参加者数 延 42 人	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 2回	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座	
大田区災害ボランティ アセンター立ち上げに 関する調査・研究	災害ボランティアに関する 調査・研究 災害ボランティアセンター の運営訓練(2回)	災害ボランティアに関する 調査・研究 災害ボランティアセンター の運営訓練	災害ボランティアに関する 調査・研究 災害ボランティアセンター の運営訓練	
事業費	515 万円			
平成 32 年度 以降の見通し		これまでの被災地支援の経験を活かし、災害発生時に区内で立ち上げる災害ボランテアセンター運営のためのリーダー育成や、日常的な地域活動へつなげる取り組みを充ませます。		



基本目標3地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち個別目標1地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します施策2地域力を活かした取り組みを進めます

施策のめざす姿

○自治会・町会*や団体・NPO*、事業所、ボランティアなど、大田区で活躍する様々な人たち・ 団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら地域を盛り立てています。

実施計画における施策体系

地域力を活かした取り組みを進めます

	No.	事業名
-	1	協働推進講師派遣事業
L	2	18 色の特色ある地域づくりの推進

- ○区は、地域で活躍する団体間の連携を積極的に促進し、「未来プラン(後期)」がスタートしてから延べ約350の連携事業を実施しました。区制70周年の節目を迎え、地域の機運をさらに向上させて地域活動の充実を図るためには、各団体のネットワークを強化する積極的なPRや支援の実施が重要です。
- ○大田区には、地域ごとにバラエティーに富んだ魅力があります。例えば区では、18 の各地域をイメージして選定した「地域の花」を育む活動を支援しています。世代や国籍に関係なく、大田区に関わる人々がつながりを持てるよう、様々な機会を活用し、こうした活動やその魅力を積極的な周知していくことが必要です。
- ○大田区には、その土地柄と同じように多彩な魅力にあふれる様々な人たちが暮らしています。 こうした地域の力を余すことなく集約し、地域の魅力をさらに高める取り組みが求められています。

1 協働*推進講師派遣事業

自治会・町会*や NPO*など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

所管部	地域力推進部	関連計画	
本事業の取り組み	業の取り組み 年度別計画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
講師派遣 (講師派遣回数 延べ 26 回	実施(年8回)	実施(年8回)	実施(年8回)
組織経営講座の開催	開始(年3回)	実施(年3回)	実施(年3回)
事業費	36 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	多様な地域団体間の連携・協働の取り組みを推進するため、引き続き講師派遣を実施 します。		



協働推進講師派遣の様子

2 18 色の特色ある地域づくりの推進

18 地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

所管部	地域力推進部 環境清掃部	関連計画	大田区環境基 大田区緑の基 おおた	本計画 本計画グリーンプラン
本事業の取り組み				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
18 色の地域力応援 事業	18 特別出張所による地域活動 支援	18 特別出張所による地域活動 支援		18 特別出張所による地域活動 支援
	「18 色の特色ある地域づくり」 (冊子)等による PR	「18 色の特色ある地域づくり」 (冊子)等による PR		「18 色の特色ある地域づくり」 (冊子)等による PR
18 色の緑づくり	自治会・町会への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 支援講演会の開催 区内イベントを活用した 広報活動	自治会・町会への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 支援講演会の開催 区内イベントを活用した 広報活動		自治会・町会への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 支援講演会の開催 区内イベントを活用した 広報活動
事業費	1,444 万円			
平成 32 年度 以降の見通し		5り、地域のコーディネーター的役割を担う 18 特別出張所の特色や魅力をさらに活かす取り組みを引き続き推進しま		

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施 策3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

施策のめざす姿

○地域や団体・NPO*、事業者などと区が連携し、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含む すべての人が安心して暮らせるための支え合いの取り組みが幅広く展開されています。

○地域の中で外国人が日本語を学ぶ場や交流の機会があり、外国人と区民との相互交流が 盛んに行われています。

実施計画における施策体系

誰もが暮らしやすい地域をつくります

No.	事業名
1	外国人のための日本語教室の充実

- ○71 万区民を擁する大田区には、介助が必要な高齢者や障がい者、生まれ育った環境が大きく 異なる外国人など、生活を営む上でサポートを必要とする人たちも多く暮らしています。特 に近年においては、外国人区民が増加傾向にあり、区の住民基本台帳による外国人人口は2 万1千人を超えています(平成29年3月1日現在)。
- ○外国人が日本で過ごす上で、言語や文化の違いが最も高い障壁となります。特に言語の壁は、 コミュニケーションが満足にとれず生活に支障をきたすことになるため、十分なサポートが 不可欠です。こうした人たちが地域の中で安心して生活するためには、区や地域の中の多様 な主体が連携を強化し、長所を最大限に活かしながらサポートを行うことが重要です。
- ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区を訪れる外国人は今後も増加することが見込まれます。区は、多言語による行政情報の発信や、多文化共生*推進センター (mics おおた) での取り組みをはじめ、各地域団体との連携を強化し、大田区を訪れ、暮らす外国人がより一層、快適に過ごせる事業を展開することが求められています。

1 外国人のための日本語教室の充実

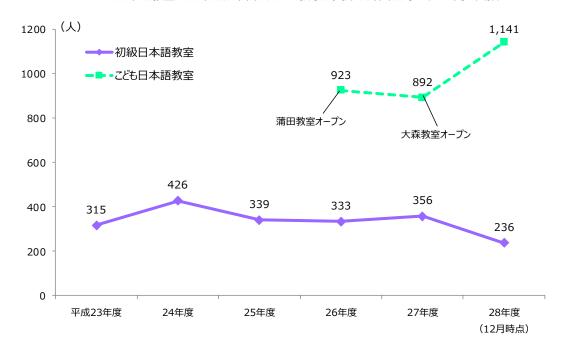
大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、 多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進め ます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区多文化	共生推進プラン
本事業の取り組み		年 度		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
ボランティア日本語 教室支援	開催支援(20 団体)	開催支援(20 団体) 実施(年 24 回)		開催支援(20 団体)
初級日本語教室の 実施	実施(年 24 回)			実施(年 24 回)
こども日本語教室の 実施	実施(週3日)		実施(週3日)	実施(週3日)
事業費	868 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	外国人区民が地域で安心し 外国人向けの日本語教室を推	心して生活できる多文化共生社会の実現をめざし、引き続き を推進します。		

〈日本語教室 参加者数〉

初級日本語教室:日本語での日常会話が困難な外国人向け支援

こども日本語教室:日本語が不自由なため就学が困難な外国籍等の子ども向け支援



基本目標3地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち個別目標1地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します施 策4地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

施策のめざす姿

- ○様々な分野の文化活動団体が、区内で活発に活動しています。
- ○地域の伝統・文化行事に子どもから高齢者まで幅広い世代の人が参加しています。

実施計画における施策体系

地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

No.	事業名
1	地域の歴史や伝統文化の継承・発信

- ○古くは縄文時代から人々が生活を営んできた大田区は、博物館や記念館、馬込文士村をはじめとして、魅力あふれる多彩な地域文化資源を有しています。これらの施設等を拠点とし、地域の文化活動団体が中心となって、伝統文化の体験教室や講座、文化資源に係る資料収集や保存継承、情報発信を精力的に行っています。一方で、こうした活動の認知度は未だ十分であるとはいえず、区内外へのより積極的な PR や次代の担い手となる継承者の発掘・育成が課題となっています。
- ○文化は、人々の心豊かな生活を支える基盤を形成するものであり、言葉の壁を越えるコミュニケーションツールとして、社会の発展や平和につながるものです。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が近づく中、羽田空港を擁する大田区では、さらなる国内外からの来訪者の増加が見込まれます。この好機に大田区特有の地域文化を区内外に向けて積極的に情報発信し、多彩な魅力にあふれる区内の歴史・文化資源に触れてもらうことで、人々の交流や地域の発展へとつなげていく必要があります。

1 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。(仮称) 勝海舟記念館(旧清明文庫*)の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

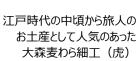
所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区文化振	興プラン	
本事業の取り組み	年 度 別 計 画				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度	
地域文化資源の活用					
	活用の推進	活用の推進		活用の推進	
	地域の歴史、伝統文化、	地域の原	歷史、伝統文化、	地域の歴史、伝統文化、	
	馬込文士村等に関する	馬込っ	文士村等に関する	馬込文士村等に関する	
	資料収集、情報発信等	資料山	以集、情報発信等	資料収集、情報発信等	
地域の歴史や伝統					
文化の学習等	学習会の開催	学習会の開催		学習会の開催	
	地域の歴史、伝統文化、	地域の	歴史、伝統文化、	地域の歴史、伝統文化、	
	馬込文士村等		馬込文士村等	馬込文士村等	
事業費	35 万円	·			
平成 32 年度	関係団体との連携を強化し	し、多くの人が区内の多様な地域文化に触れる機会を引き続			
以降の見通し	き提供し、地域への愛着と語				



大正末期から昭和初期に多くの文士・芸術家が暮らし、 交流を深めた馬込文士村。 写真は大森駅西口のレリーフ



(仮称) 勝海舟記念館として整備予定の旧清明文庫。 4 本のネオゴシックスタイルの柱型が特徴的





地域文化を発信する出張所の 観光情報コーナー (新井宿特別出張所)

基本目標3地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち個別目標1地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します施策5地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

施策のめざす姿

- ○すべての自治会・町会*に防災市民組織*が結成され、緊密な地域連携により地域の防災力が 向上しています。
- ○地域全体でともに支え合い、地域で災害に立ち向かう態勢ができています。

実施計画における施策体系

地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

No.	事業名
1	災害時相互支援体制の整備
2	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

- ○平成 28 年4月に発生した熊本地震は、人的被害 2,900 人以上、建物被害 19 万件以上という、人的・物的に大規模な被害をもたらす結果となりました(平成 29 年 3 月 14 日現在・内閣府非常災害対策本部発表)。人口が密集する首都圏で大規模災害が発生した際の被害状況は、さらに深刻になることが予測されます。
- ○区は、平成4年度から「大田区災害弱者の安全確保に関する検討委員会」の報告に基づき、 災害弱者の安全確保の支援体制づくりに向けた整備を開始しました。これまで、「要配慮者の 支援を考える講習会」を実施するなど、防災市民組織*に働きかけを行ってきた結果、平成 27年度末時点で105の支援体制が整備されています。ただし、整備の割合としては約49% と半数に満たない状況であり、さらなる働きかけが急務となっています。
- ○平成 24 (2012) 年 4 月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、首都直下地震発生時の区の避難者想定数は 237,000 人とされています。区は、この結果に基づく1日分の備蓄食糧及び毛布について、34 (2022) 年度までに配備する当初計画を前倒しし、28 (2016) 年度中に各避難所への配備を完了しました。災害時に迅速な物資の供給ができるよう、特別出張所管内ごとに必要と想定される数量を配備し、物資の分散備蓄を進めています。
- ○現状では、大規模災害がいつどこで発生するか、正確に特定するのは不可能であり、区は、 区民の生命と財産を守るため、首都直下地震をはじめとする様々な災害に対し、被害を最小 限に抑えられるよう、日頃からあらゆる事態を想定し、着実に対策を進めることが重要です。

1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

所管部	総務部	関連計画 大田区地域防	災計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
支援者の確保	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の 活用方法の周知	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の 活用方法の周知	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の 活用方法の周知	
大田区要配慮者及び 避難行動要支援者* 支援計画(全体計画) の推進	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席 による意見交換 個別支援プランの作成	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席 による意見交換 個別支援プランの作成	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席 による意見交換 個別支援プランの作成	
災害時相互支援意識 の普及啓発	要配慮者の支援を 考える講習会 1回 総合防災訓練等での普及啓発	要配慮者の支援を 考える講習会 総合防災訓練等での普及啓発	要配慮者の支援を 考える講習会 総合防災訓練等での普及啓発	
事業費	259 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	要配慮者支援組織の結成を 識の普及啓発を図ります。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

2 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

大震災時に想定される避難者数 23 万7千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を確保します。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防	災計画
本事業の取り組み	年度別計画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 31 年度
災害用非常食糧の確保	非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等	非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等		非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等
 災害備蓄物品の拡充	 災害備蓄物品 新規配備・入替	災害備蓄物品	新規配備・入替	災害備蓄物品 新規配備・入替
事業費	1億1,071万円			
平成 32 年度 以降の見通し	被害想定に基づく非常用食糧のほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動 資器材の確保を推進し、災害時対応力を高めます。			



震災対策の強化

~熊本地震の事例を踏まえた取り組み~

熊本地震では、従来の避難所開設・運営及び避難生活の長期化に係る対応のみでなく、支援物 資の受入時における円滑な対応が大きな課題として明らかになりました。また、被災者の生活再 建に関しては、「り災証明書」の発行が遅れたことにより大きな混乱が生じました。

区は、熊本地震での課題を教訓とし、これまでの備蓄物品・食糧の拡充に加え、新たな備蓄倉庫の増設や支援物資等の受入れ及び搬送体制を見直すことで、支援物資を必要とする避難所に的確に届くよう、体制を整備します。

また、区民が生活再建に向けた各手続きを速やかに進められるよう、特に膨大な発行業務が予想される「り災証明書」について、発行拠点を整備し、被災時に迅速に対応できる体制を構築します。



物資受入れを行う倉庫



り災証明書発行システム訓練の様子

基本目標3地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち個別目標1地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します施策6地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

施策のめざす姿

- ○地域が主体となって地域の安全を守ります。
- ○すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らしています。

実施計画における施策体系

地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

No.	事業名
1	地域防犯活動の支援

- ○大田区内における刑法犯認知件数は、平成 26 年の 7,858 件から 27 年は 6,692 件に減少しました。平成 27 年の犯罪発生状況をみると、自転車盗は 3,109 件、特殊詐欺は 79 件などとなっています。
- ○犯罪を未然に防ぎ、区民の安全と安心を確保するためには、警察や区などの行政機関だけではなく、自治会・町会*をはじめとする地域の力が不可欠です。区は、これまで各地域団体へ様々なサポートを行うことで、その活動を支援してきました。より安全・安心なまちづくりに向け、今後は活動団体の拡大・活性化につながる取り組みや、警察などの関係機関との情報共有をさらに強めるなど、犯罪抑止に向けた一層の取り組みが求められています。
- ○区が実施する助成制度をさらに周知するとともに、公共的空間の犯罪抑止力向上や区民への情報提供を迅速に行う取り組みを総合的に強化し、区全域における地域防犯活動の活性化を図る必要があります。

1 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車*」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

所管部	総務部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
街頭防犯カメラの設置	防犯カメラ設置助成	防犯カメラ設置助成	防犯カメラ設置助成
支援	実施	実施	実施
	防犯カメラ維持管理助成	防犯カメラ維持管理助成	防犯カメラ維持管理助成
	拡充	拡充	拡充
地域安全・安心パトロールの支援	地域安全・安心パトロール	地域安全・安心パトロール	地域安全・安心パトロール
	実施団体への助成	実施団体への助成	実施団体への助成
	実施	実施	実施
区民安全・安心メール	メールサービス登録者数	メールサービス登録者数	メールサービス登録者数 拡充
サービスの運用	拡充	拡充	
こども SOS の家による	協力員の募集	協力員の募集	協力員の募集
見守り活動の推進	実施	実施	実施
	こども SOS の家による	こども SOS の家による	こども SOS の家による
	見守り活動	見守り活動	見守り活動
	実施	実施	実施
事業費	1 億 338 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		系機関との連携をさらに強めた 組みを引き続き推進し、安全	

コラム column

犯罪を抑止し、安全・安心な生活基盤を確立する取り組み

■振り込め詐欺対策の強化

平成28年の区内における特殊詐欺被害認知 件数は 105件(被害総額約2億6,008万円) と深刻な状況であり、早急な対策の強化が急 務となっています。

区では、平成 29年2月から、65歳以上の 高齢者がいる世帯への「自動通話録音機」の 貸与を開始しました。この自動通話録音機は、 呼び出し音が鳴る前に会話が自動録音される 旨が発信者側にアナウンスされるため、東京 都による貸与事業の際のアンケートにおい て、不審電話の入電回数が大きく減少し、高 い効果を得ていることが確認されています (下図)。今後も 65 歳以上の高齢者がいる世 帯を中心に自動通話録音機の貸与を拡大する とともに、警察や民生委員など関係機関と連 携の上、多様な情報発信を実施し、振り込め 詐欺のさらなる抑止を図ります。

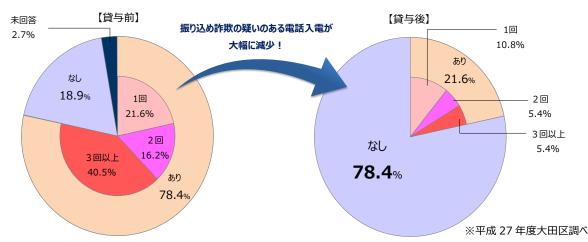
■防犯カメラ維持管理費助成制度の開始

区が実施する防犯カメラ設置費助成によ り、これまで 436 台(平成 27 年度末時点) の防犯カメラが設置されましたが、制度開始 当初に設置されたものは経年劣化のため更新 が必要な状況にあります。このため平成 29年 度から、一定の要件のもと防犯カメラの維持 管理費用を助成し、各設置主体の負担を軽減 するとともに、最新のカメラへの更新を促進 することで防犯力の向上を図ります。



自動通話録音機

〈自動通話録音機貸与者アンケート:振り込め詐欺と思われる電話の入電回数〉



■区内繁華街を中心としたパトロール体制の増強

区内最大の繁華街である蒲田駅東口及び西 口の客引き者数は1日平均70名を超え(平成 28年12月時点)、同駅周辺の治安を維持する 上で大きな課題となっています。また、不審 者による子どもへの声掛け事案が後を絶た ず、対策の強化が求められています。

こうした状況を踏まえ、平成29年度から警 察官 OB 等で構成するパトロール要員を倍増 し、蒲田駅前における客引き滞留地点の監視 を強化するとともに、昼間帯の通学路等にお けるパトロールを強化し、区民の安全・安心 な暮らしを確保します。



客引き客待ち防止パトロールの様子

基本目標3個別目標2

施 策1

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

施策のめざす姿

○区民・事業者・区が相互に連携・協働*して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な 低炭素社会が実現しています。

実施計画における施策体系

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

No.	事業名	
1	省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換	

- ○地球温暖化の影響とされる海水温の上昇により、世界の平均海面水位は、過去 100 年で約 19 cm上昇しました。フィジー共和国やツバルなど、海抜の低い島国では高潮による被害が大きくなり、潮が満ちると海水が住宅や道路に入り込むなど生活に大きな影響が出ています。東京でも、都市部のヒートアイランド現象*などの影響も含め、過去 100 年で平均気温が約3℃上昇するなど、地球温暖化の影響が顕在化してきています。
- ○平成 28 (2016) 年 11 月 4 日、地球温暖化対策*の新たな国際的枠組みとなるパリ協定が発効しました。世界中の国々がパリ協定に掲げられた目標のもと、深刻化する地球温暖化に対し、行動を開始することになります。政府はパリ協定に基づく日本の温室効果ガスの削減目標を「平成 42 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比で 26.0%削減」と定め、この目標を達成するための新たな計画として、協定の発効に先がけ、平成 28 (2016) 年 5 月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定しています。
- ○区民等・事業者・区が連携を図りながら、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会を実現するためには、環境保全の姿勢や使命感、すなわち「環境マインド」の底上げが必要です。区民一人ひとりが省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換を図れるよう、意識啓発活動を行うとともに、区役所自らも率先して区の業務から排出される二酸化炭素の削減に取り組むことが求められています。

1 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

所管部	環境清掃部		関連計画	大田区班	環境基	本計画	
本事業の取り組み			年 度	別計	画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 29 年度		30 年度		平成 31 年度	
セミナー、イベント							
などによる普及啓発	地球温暖化防止講演会		地球温暖化防	止講演会		地球温暖化防止講演会	
│活動の実施 │		実施	フ い 上 1四1年1/5	—	実施		実施
	子ども環境教室	実施	子ども環境教	至	実施	子ども環境教室 	実施
	 おおた打ち水大会			大会	大旭	 おおた打ち水大会	大心
		実施	03037233331	,,,	実施	05057033503	実施
	打ち水用具の		打ち水用具の			打ち水用具の	
	貸出等の支援		貸出等の支援			貸出等の支援	
	;	実施			実施		実施
「大田区役所工コ							
オフィス推進プラン」	職員研修		職員研修			職員研修	
の推進		実施			実施		実施
	オフィス製紙機*	10年上	オフィス製紙	機	1는 주니	オフィス製紙機	1中壬1
	導入・ ^ラ	 「			稼動		稼動
事業費	1,190 万円						
平成 32 年度 以降の見通し	環境基本計画に掲げる温室効果ガスの削減目標を達成するため、環境問題に対する 意識(環境マインド)を高める取り組みを引き続き行います。			する			

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施 策2	水と緑を感じるまちをつくります

施策のめざす姿

○自然を大切にする心を持った区民と、事業者、団体、NPO*、区との連携・協働*の取り組みが、身近な緑と水辺環境を支え、大田区のまちに潤いを与えています。

実施計画における施策体系

水と緑を感じるまちをつくります

No.	事業名	
1	呑川水質浄化対策の推進	呑川水質浄化対策の推進

- ○木々にあふれる公園・緑地や、河川や海などの水辺環境は、まちに潤いや安らぎを与えます。 快適で安全に暮らせるまちをつくるために、区は区民や各種団体等と連携しながら、身近な 緑や水辺環境を保全していくことが求められています。
- ○区内を流れる呑川では、東京都など関係機関と連携し、様々な水質浄化対策を実施しています。この結果、表層の BOD*(生物化学的酸素要求量)などの環境基準は概ね満たしています。一方で、DO(溶存酸素量)については呑川中流域の底層において環境基準を下回ることがあり、特に夏場にスカム*や悪臭が発生していることから、一層の水質改善に取り組む必要があります。
- ○香川の水質浄化を推進するためには、雨水地下浸透等の流域対策による汚濁負荷の軽減や、 東京都と流域自治体による「香川水質浄化対策研究会」による成果を活かし、広域的な対策 を講じる必要があります。また、多摩川や空港臨海部においては、水と親しめるエリアを整 備し、区民との連携・協働の取り組みを一層充実させることが求められています。

1 呑川水質浄化対策の推進

香川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、 浄化施設や河床整正*などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道 の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

所管部	都市基盤整備部環境清掃部	香川水質改善 関連計画 大田区オリン アクションブ	ピック・パラリンピック	
本事業の取り組み	至	F 度 別 計 画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
東京都や流域自治体 と連携した総合的な 水質浄化対策の検討、 研究	香川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	香川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	香川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	
水質浄化対策の実施	高濃度酸素*水浄化施設 設置	高濃度酸素水浄化施設運転	高濃度酸素水浄化施設運転	
	スカム発生抑制装置	スカム発生抑制装置	スカム発生抑制装置	
	運転	運転	運転	
	河床整正工事	河床整正工事	河床整正工事	
	(双流橋~夫婦橋間)	(双流橋~夫婦橋間)	(双流橋~夫婦橋間)	
	実施	実施	実施	
	スカム対策・汚泥浚渫	スカム対策・汚泥浚渫	スカム対策・汚泥浚渫	
	(堤方橋〜大平橋間)	(堤方橋〜大平橋間)	(堤方橋〜大平橋間)	
	実施	実施	実施	
	水質改善効果検討 (水質調査·効果分析)	水質改善効果検討 (水質調査・効果分析)	水質改善効果検討 (水質調査·効果分析)	
	(小貝調直・効本力が) 実施	(小貝ബ丘· XX未分析) 実施	(小員嗣且·	
事業費	3 億 3,991 万円	XXX		
平成 32 年度 以降の見通し		より親しみやすい水辺空間 熱果を踏まえて、必要に応じ	となるよう、各対策を引続き して対策を見直します。	

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施 策3	ごみのない循環のまちをつくります

施策のめざす姿

○区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、ごみを出さない・つくらない工夫が 日常生活や事業活動などで定着しています。

実施計画における施策体系

ごみのない循環のまちをつくります

No.	事業名
1	徹底した分別によるリサイクルの推進
2	有用金属*の資源化の取り組み

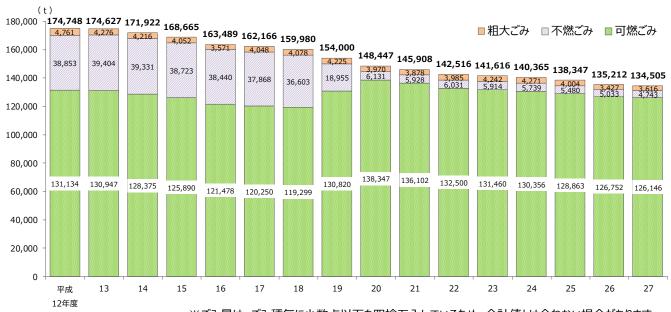
- ○大田区内の収集ごみ量は平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間で約 5%減少しましたが、東京港臨海部にある中央防波堤外側埋立処分場、新海面処分場の延命化を図るためにも、さらなるごみの減量が求められています。特に、徹底した分別によるリサイクルの推進と、有用金属を資源化するなど、限られた資源を有効に活用し、ごみの減量を図る循環型社会の実現に向けた取り組みを一層進めていくことが必要です。
- ○平成 27 年度に実施した家庭ごみ組成分析調査によれば、可燃ごみには 15.4%、不燃ごみには 18.4%の資源物が含まれ、有効利用されないまま処分されていました。区では有用金属の資源化など資源の有効活用を進めるとともに、ごみを出さない生活への転換に向けて普及啓発を推進する必要があります。

1 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。資源の持ち去り行為防止については、パトロールや警察署との連携を強化するなど、取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃	棄物処理基本計画
本事業の取り組み	年度別計画			
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度
第8期大田区分別収 集計画の策定・推進	第8期大田区分別収集計画 推進	第8期大田区	分別収集計画 推進	第8期大田区分別収集計画 推進
様々な再資源化手法の検討及び施策化	水銀含有物の適正処理及び 小型家電等に含まれる有用 金属の資源化事業 推進 持ち去り行為防止に係る 取り組み パトロールの強化	3 224 13 13	推進	水銀含有物の適正処理及び 小型家電等に含まれる有用 金属の資源化事業 推進 持ち去り行為防止に係る 取り組み 推進
事業費	17 億 1,195 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	可燃ごみ等が確実かつ効率的に処理、あるいは再資源化されるよう、引き続き効率 的・効果的な収集方法を検討・推進します。			

〈区収集ごみ量の推移〉



2 有用金属*の資源化の取り組み

使用済小型電子機器 * 等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃	棄物処理基本計画	
本事業の取り組み					
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度	
使用済小型電子機器 等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠	点回収 推進	小型家電の拠点回収	推進
粗大ごみに含まれる 有価物の再資源化	粗大ごみの資源化 推進	粗大ごみの資	源化推進	粗大ごみの資源化	推進
事業費	事業費 3億6,583万円				
平成 32 年度 以降の見通し	粗大ごみの資源化及び小型家電拠点回収による、安定的な事業運営により、ごみの減量化を引き続き推進することで、限りある資源を有効に利用できる社会の実現をめるします。				

基本目標3個別目標3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施 策1 行政力を

行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

施策のめざす姿

- ○区は、中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最少の経費で 最大の効果を発揮する区政運営を実現しています。
- ○区は、地域力を最大限に引き出すための施策を積極的に実施しています。

実施計画における施策体系

行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

No.	事業名
1	未来プランの「めざす姿」の実現度評価
2	職員能力の強化

- ○社会経済状況の変化に即応し、適切に対応することができる区役所の体制構築が必要不可欠です。人、モノ、カネといった区役所の行政資源は限られており、最少の経費で最大の効果を発揮できる効率的、効果的な事業執行が求められています。そのためには、「未来プラン(後期)」に基づき多くの施策に取り組む上で、成果を意識した評価体制を構築し、これまで以上に行政評価の結果を施策の推進や事業の見直しに活用していくことが必要です。
- ○区の職員定数は平成 6 年当時の 6,264 人から、平成 28 年 4 月 1 日現在で 4,135 人まで縮減されました。一方で区への行政需要は複雑化・多様化しており、職員一人ひとりの能力向上が不可欠です。各種研修による人材育成をはじめ管理職員のマネジメント能力強化、働き方改革による女性職員の活用など、職員能力の強化が急務です。

1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

所管部	企画経営部	関連計画	引連計画 新大田区経営改革推進プラン				
本事業の取り組み		年 度	別計画				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度			
新たな行政評価の							
導入	施策評価	施策評価		施策評価			
	実施		実施	実施			
	外部有識者等による外部評価	外部有識者等	による外部評価	外部有識者等による外部評価			
	検討	試行実施		実施			
	管理者及び評価担当者向け	管理者及び評	価担当者向け	未来プラン (後期) の最終評価			
	研修	研修		及び検証			
	実施		実施	実施			
	一般職員向け研修	一般職員向け	研修				
	実施		実施				
新大田区経営改革							
推進プランの推進 	推進		推進	検証・公表			
事業費	322 万円						
平成 32 年度 以降の見通し	引き続き効率的かつ効果的	」な行政評価制	一一 一	ます。			

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス*の推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生*への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

所管部	総務部	関連計画 大田区職員研修実施計画 (大田区人材育成基本方針)			
本事業の取り組み		年 度	別計画		
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成	30 年度	平成 31 年度	
人材育成の充実					
	各職層研修	各職層研修		各職層研修	
	OJT 推進研修	OJT 推進研修	5	OJT 推進研修	
	キャリアデザイン研修ほか	キャリアデザ	イン研修ほか	キャリアデザイン研修ほか	
	実施		実施	実	施
女性職員の管理監督					
層に向けたキャリア	ダイバーシティ*研修	ダイバーシテ	イ研修	ダイバーシティ研修	
形成の推進	女性職員のキャリアアップ・	女性職員のキャリアアップ・		女性職員のキャリアアップ・	
	セミナーほか	セミナーほか	\	セミナーほか	
	実施		実施	実	施
国際都市推進に関す					
る研修、自己啓発支援	国際都市推進研修	国際都市推進	研修	国際都市推進研修	
	窓口対応力向上研修	窓口対応力向	上研修	窓口対応力向上研修	
	英会話派遣研修ほか	英会話派遣研	修ほか	英会話派遣研修ほか	
	実施	_	実施	実	施
多様な任用形態の					
活用	管理職研修(ダイバーシティ・	管理職研修(ダイバーシティ・	管理職研修 (ダイバーシティ	· ·
	マネジメント)ほか	マネジメント	·) ほか	マネジメント)ほか	
	実施		実施	実	施
事業費	2,459 万円				
平成 32 年度 以降の見通し	大田区職員に求められる新 制度の構築を図ります。	fたなニーズ/	 \効率的・効果的	に対応するため、的確な研	修

【備考】人材育成については、平成30年度に予定されている「行政系人事制度」の見直しを踏まえるとともに、職員力の強化が図られるよう新たな基本方針の策定を予定しています。また、未来プラン(後期)における目標の達成に向け、上記の事項に重点を置きながら、単年度ごとに策定する「職員研修実施計画」へ反映させ、取り組みを強化します。

基本目標3地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち個別目標3区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます施 策2透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

施策のめざす姿

○多くの区民が、区政に高い関心を持ち、知りたいと思う区政情報がいつでも手軽に入手できます。 ○区は、多様な区民の意見を区政に活かす仕組みを整え、活用しています。

実施計画における施策体系

透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

No.	事業名
1	区政情報発信の充実

- ○区では、区報を月に3回発行しているほか、知りたい情報にたどり着きやすいホームページの作成や、ツイッター、デジタルサイネージ等による情報発信に努めています。社会状況の変化に応じて区民ニーズは刻一刻と変化している中、常に区民の知りたい情報は何かを適切に把握し、提供していくことが必要です。
- ○パソコンやスマートフォンなど新しい情報ツールに慣れた若い世代に向けては、ホームページやツイッターなどのインターネットを利用したツールを活用して情報を発信します。新しいツールになじみの薄い高齢者などには、区報をはじめとする見やすい印刷物を用いることで、より多くの区民へ区政に関わる情報が行き渡るよう取り組んでいます。
- ○また、報道機関を経由して区政情報が区民の目に触れることを狙い、プレスリリースという 形で情報発信をしています。区の情報発信力を充実させ、様々な方法で区民が確実に情報を 入手できる環境づくりを引き続き進めていく必要があります。

1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、 様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

所管部	企画経営部	関連計画	
本事業の取り組み		年 度 別 計 画	
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区報等、紙媒体による			
情報発信の充実	区報	区報	区報
	新聞折込に加え個別配付	新聞折込に加え個別配付	新聞折込に加え個別配付
	拡大	拡大	拡大
	配布箇所	配布箇所	配布箇所
	増設	増設	増設
デジタルサイネージを			
はじめとする ICT を活	大田区ホームページ	大田区ホームページ	大田区ホームページ
用した情報発信の充実	自動翻訳言語	自動翻訳言語	自動翻訳言語
	追加(2言語)	追加	追加
	大田区公式ツイッター	大田区公式ツイッター	大田区公式ツイッター
	各所管から発信機能追加	管理機能の活用	管理機能の活用
事業費	2 億 1,828 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	各取り組みの効果検証及び 発信に努めます。	 が検討を行い、引き続き区民生	舌の質の向上に資する情報の

基本目標3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施 策3

地域力を支える区役所をつくります

施策のめざす姿

- ○特別出張所が地域力の拠点となり、区民や自治会・町会*、事業者、団体・NPO*と区が連携・協働*しながら、防犯・防災など様々な地域課題を解決しています。
- ○ほかの地域の取り組みを参考にしながら、自分の地域の活動を企画し、実施しています。

実施計画における施策体系

地域力を支える区役所をつくります

No.	事業名
1	特別出張所の整備

- ○区内に 18 施設ある特別出張所は、7 施設が築 30 年以上経過しており、このうち 3 施設は築 50 年以上経過しています。特別出張所は、住所異動をはじめとする暮らしに関わりの深い事務を取り扱うとともに、地域力との連携を図る重要な拠点であるため、早急かつ計画的に整備する必要があります。
- ○老年人口の増加と生産年齢人口の減少から、厳しい財政状況となることが見込まれる中、公共施設の効果的・効率的な活用が課題となっています。特別出張所においても、従来の防災拠点施設としての機能のほか、地域の特性を最大限に活かすことのできる機能や、多様な地域課題を解決できる新たな機能の置きこみが求められています。

1 特別出張所の整備

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画 大田区公共施設整備計画				
本事業の取り組み		年度別計画				
〔 26~28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			
羽田特別出張所の整備						
(基本設計・実施設計)	着工	しゅんエ				
田園調布特別出張所の						
移転・整備	計画	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計			
事業計画化(平成 28 年度)						
再整備が必要な特別						
出張所	千束特別出張所	千束特別出張所	千束特別出張所			
	蒲田西特別出張所	蒲田西特別出張所	蒲田西特別出張所			
新井宿特別出張所の 移転・整備(平成 26 年度)	検討・推進	検討・推進	検討・推進			
事業費	6 億 1,743 万円]				
平成 32 年度 以降の見通し	引き続き、改築・改修等が 動拠点としての機能や、防災	が必要な特別出張所について検討・整備し、地域の交流・活 災機能の向上を図ります。				



資料編

掲載事業・	一覧	 	 • • • • • •	··158
用語解説		 	 	162

1 掲載事業一覧

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします				
施策の目標	事業名	ページ	部局名	
1-1-1	妊婦への支援の充実(健診・相談)	29	健康政策部	
安心して子どもを産めるまちを つくります	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進	30	健康政策部	
	子育て相談体制の拡充	32	こども家庭部	
	子どもの発達支援の充実	33	福祉部	
	私立(認可)保育園の整備	34	こども家庭部	
1-1-2	家庭福祉員制度*の充実	34	こども家庭部	
子どもを健やかに育むまちをつ	認証保育所*の整備	35	こども家庭部	
くります	小規模保育所*等の拡充	35	こども家庭部	
	★保育所整備に係るマッチング事業	36	こども家庭部	
	★保育士人材確保支援事業	37	こども家庭部	
	区立保育園の改築・改修の推進	38	こども家庭部	
1-1-3	ICT*教育の推進	40	教育総務部	
未来を担う子どもたちを育てま	国際理解教育の推進	41	教育総務部	
ब	学校施設の改築	42	教育総務部	
1-1-4	★児童相談所の設置	44	こども家庭部	
のびのびと成長する子どもを見 守ります	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充	45	こども家庭部 教育総務部	
個別目標 1-2 誰もが自分	らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくりま			
施策の目標	事業名	ページ	部局名	
1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつ	地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)	47	健康政策部	
くります	★国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業	48	区民部	
1-2-2 ユニバーサルデザインのまちづ くりを進めます	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善	50	福祉部	
1-2-3	障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の設 置・運営・充実	52	福祉部	
障がい者が地域で安心して暮ら せるまちをつくります	就労支援の充実	53	福祉部	
	地域生活支援拠点等の整備	54	福祉部	
1-2-4	図書館を活用した学習環境の整備・展開	56	教育総務部	
生きがいと誇りをもって暮らせ るまちをつくります	地域の歴史・文化資源の活用	57	観光・国際都市部 教育総務部	
1-2-5	東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業	59	観光・国際都市部	
スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて豊かに暮らせるまちをつくります	スポーツ施設の整備・充実	60	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部	

★未来プラン(後期)策定後、新たに開始した事業

施策の目標	事業名	ページ	部局名
1-2-6	「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進	62	総務部
安定した暮らしと人権を守ります	★生活困窮者自立支援事業の実施	63	福祉部
個別目標 1-3 高齢者が住	み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります		
施策の目標	事業名	ページ	部局名
1-3-1	高齢者の就労促進	65	福祉部
高齢者がいきいきと暮らせるま	高齢者の地域活動、交流の活性化	66	福祉部
ちをつくります 	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	67	福祉部
1-3-2	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強 化	71	福祉部
高齢者が地域で包括的なケアを	認知症高齢者への支援	72	福祉部
受け、安心して暮らせるまちをつ くります	医療機関との連携	73	福祉部
	介護保険施設等の整備支援	74	福祉部
1-3-3 いざというときに高齢者を支え る体制をつくります	高齢者等の権利擁護の推進	76	福祉部

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2-1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します					
施策の目標	事業名	ページ	部局名		
2-1-1	蒲田駅周辺のまちづくり	78	まちづくり推進部 都市基盤整備部		
魅力と個性あふれる都市をつく	大森駅周辺のまちづくり	79	まちづくり推進部		
ります	身近な地域の魅力づくり	80	まちづくり推進部 都市基盤整備部		
2-1-2	新空港線*の整備推進	82	まちづくり推進部		
 快適な交通ネットワークをつく	都市計画道路の整備	83	都市基盤整備部		
ります	自転車等利用総合対策の推進	84	都市基盤整備部		
	拠点公園・緑地の整備	87	都市基盤整備部		
2-1-3	地域に根ざした公園・緑地の整備	88	都市基盤整備部		
潤いとやすらぎのあるまちをつ くります	呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)	90	都市基盤整備部		
	桜のプロムナードの整備	91	都市基盤整備部		
	木造密集市街地の整備促進	93	まちづくり推進部		
2-1-4	建築物の耐震改修促進	94	まちづくり推進部		
安全で安心して暮らせるまちを	★空家等対策の推進	95	まちづくり推進部		
つくります	橋梁*の耐震性の向上	96	都市基盤整備部		
	都市基盤施設の維持更新	97	都市基盤整備部		

★未来プラン(後期)策定後、新たに開始した事業

個別目標 2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります					
施策の目標	事業名	ページ	部局名		
2-2-1	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	99	産業経済部 空港まちづくり本部		
世界へ羽ばたくまちをつくります	水と緑のふれあいゾーンの整備	99	空港まちづくり本部		
9	空港跡地の交通結節点機能*の充実	100	空港まちづくり本部		
	空港臨海部土地利用(活用)の誘導	102	まちづくり推進部		
2-2-2	空港臨海部交通ネットワークの拡充	103	まちづくり推進部		
未来につながる空港臨海部をつ くります	新スポーツ健康ゾーンの整備	104	都市基盤整備部		
	海辺の散策路整備	105	都市基盤整備部		
2-2-3	全区的・持続的な国際交流の推進	107	観光・国際都市部		
国際都市として交流を育みます	「国際都市おおた大使」事業の実施	108	観光・国際都市部		
個別目標 2-3 ものづくり	から未来へ、独自の産業と都市文化を創造します				
施策の目標	事業名	ページ	部局名		
	工場の立地・操業環境の整備	110	産業経済部		
2-3-1	新製品・新技術開発の支援	111	産業経済部		
ものづくり産業を育み、世界に発	取引拡大の支援	112	産業経済部		
信します	海外市場開拓支援	113	産業経済部		
	★ I o T *などを活用した取引環境の整備	114	産業経済部		
2-3-2 くらしを支えるあきないを熱く 盛り上げます	商店街景観整備事業	116	産業経済部		
2-3-3	創業*支援	118	産業経済部		
ビジネスがしやすいまち大田区 をつくります	ネットワーク形成支援	119	産業経済部		
	訪日外国人等受入環境整備	121	観光・国際都市部		
2-3-4	大田区の産業を活かした観光事業の推進	122	観光・国際都市部		
大田区の観光を世界に発信しま	地域・事業者と連携したにぎわい創出	123	観光・国際都市部		
す			60.1. — 00.1. I do		
	シティセールス*・MICE*の推進	124	観光・国際都市部		

★未来プラン(後期)策定後、新たに開始した事業

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

基本日信 3 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します				
施策の目標	事業名	ページ	部局名	
	NPO*・区民活動フォーラムの開催	127	地域力推進部	
3-1-1 地域力の土台づくりを進めます	区民活動コーディネーター養成講座	127	地域力推進部	
	災害ボランティアの育成・支援		地域力推進部	
3-1-2	協働*推進講師派遣事業	130	地域力推進部	
地域力を活かした取り組みを進めます	18 色の特色ある地域づくりの推進	131	地域力推進部 環境清掃部	
3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつく ります	外国人のための日本語教室の充実	133	観光・国際都市部	
3-1-4 地域文化の創造とふれあいづく りを進めます	地域の歴史や伝統文化の継承・発信	135	観光・国際都市部	
3-1-5 地域力を活かし、災害に強いまち	災害時相互支援体制の整備	137	総務部	
づくりを進めます	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実	138	総務部	
3-1-6 地域力を活かし、防犯に強いまち づくりを進めます	地域防犯活動の支援	140	総務部	
個別目標 3-2 私たち区民	が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまち	をつくる	5担い手です	
施策の目標	事業名	ページ	部局名	
3-2-1 地球環境をみんなで守り未来へ 引き継ぎます	省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換	143	環境清掃部	
3-2-2 水と緑を感じるまちをつくりま す		145	都市基盤整備部環境清掃部	
3-2-3	徹底した分別によるリサイクルの推進	147	環境清掃部	
ごみのない循環のまちをつくり ます	有用金属*の資源化の取り組み	148	環境清掃部	
個別目標 3-3 区は、効率	的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進	めます		
施策の目標	事業名	ページ	部局名	
3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体	未来プランの「めざす姿」の実現度評価	150	企画経営部	
行政力を最大限に発揮できる体 制をつくります	職員能力の強化	151	総務部	
3-3-2 透明性が高く、区民の多様な意見 を活かす区役所をつくります	区政情報発信の充実	153	企画経営部	
3-3-3特別出張所の整備ます			 地域力推進部	

2 用語解説

(あ〜)

アイオーティー I o T	Internet of Things(モノのインターネット)。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するあらゆる物体がセンサーと無線通信を介してインターネットに接続され、相互に情報のやり取りをすること。
アイシーティー ICT	情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。
青色回転灯車	自主防犯パトロールを行うため、公安委員会の許可を得て青色回転灯を装備した車両。
空家等地域貢献活用事 業	空家等を地域資源として公益的に有効活用するため、良質な民間の空家について、提供者と利用者のマッチングを行う事業。
一時預かり保育	保育者の用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる保育事業。
インセンティブ	人や組織に対して行動を促す動機づけ。
インバウンド	外国人旅行者を呼び込むこと。
ウェルカムショップ	外国人が安心して大田区内で飲食・買い物・観光・宿泊できる店舗・宿泊施設等。
エヌピーオー NPO	特定非営利活動団体(NonProfit Organization の略)。自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体。
オフィス製紙機	オフィス内で使用済の紙を原料として、文書情報を完全に抹消した上で新たな紙を生 産できる製紙機。
(か~)	
かしょうせいせい 河床整正	川底に堆積した土砂などを取り除き、川底を平らに整え、川の水を流れやすくすること。
家庭福祉員制度	区が認定する、保育士等の有資格者で保育経験がある人、もしくは子育て経験のある人が、保護者との委託契約で生後43日から2歳未満の子どもを預かる制度。通称「保育ママ」といい、自宅又はグループ保育室*で家庭的保育を実施する。
企業者支障移設工事	道路整備工事等を行う際に、工事の支障となる地中埋設管(水道管、下水道管、ガス 管など)等の既存施設を事前に移設する工事。
声, 旧清明文庫	関東大震災の復興期に、勝海舟の精神を基本に置きながら、図書の収集閲覧、学習、 人材育成としての講義などを行う場として財団法人清明会が設置したもの。平成 24 年に区が取得。
協働	区民をはじめ自治会・町会*、団体・NPO*、事業者及び区が共通の目的を持って、相 互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力 して取り組むこと。
共同化事業	複数の宅地を一つの宅地(敷地)にまとめて建物を整備し、複数の権利者が一体的に 建物を利用する事業。
橋梁	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋。
緊急道路障害物除去路 線	震災時における緊急車両の通行を確保するために、障害物の除去や応急復旧を優先的 に行う道路。
繰入	基金等から現金を収納し、その会計の予算として使えるようにするもの。
グループ保育室	自宅を提供しての保育が困難な家庭福祉員(保育ママ)が、複数で自宅以外の同じ施 設を使用し保育を行う事業。

経常収支比率	人件費などの経常経費に、特別区税などの一般財源等がどの程度充当されているかに より、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標。
元気シニア・プロジェク ト	大都市の地域特性を踏まえ、高齢者のフレイル(心と体が虚弱になる状態)を予防し、 運動・栄養・社会参加の3要素を重点に、高齢者が自身の状態に気づき、対処する力 を身に付けることを目的として実施する各種事業。
健康遊具	健康維持、体力向上を目的として、公園など身近な場所に設置する遊具。
ごうきょうこうきょ 公共溝渠	給排水を目的として造られた水路のうち溝状のもので、護岸などの附属施設を含め、 一般公共の用に供されているもの。
公債費	特別区債*の元金及び利子などの支払いに要する経費。
公衆無線 LAN	無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。Wi-Fi 環境。
交通結節点機能	異なる(又は同じ)交通機関が相互に連絡する駅などの場所で、乗り換えや乗り継ぎができる機能。
高濃度酸素水浄化施設	通常よりも多くの酸素を溶かし込んだ水を、酸素量が少ない川底付近に流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化する施設。
国家戦略特区	国が自ら主導して規制や税制等の特例措置を限定して実施する区域。
コネクターハブ企業	地域内で取引が集中しており(取引関係の中心となるハブ機能)、地域外とも取引を行っている(他地域と取引をつなげるコネクター機能)企業。地域内でより多くの仕入れを行い、地域外に販売することで、地域経済に高い貢献をもたらす。
コンベンション施設	立地特性を活かした会議・商談会場等施設。
(さ~)	
産学連携	産業界と大学などの研究・教育機関との間で、研究活動や人材育成などにおいて連携・ 交流を図ること。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位性を持つ産業が核となって、広域的な産業集積が進む状態。ブドウの房を意味する「クラスター」が転じ、企業が特定の地域に集まることを意味するようになった。
ジェネリック医薬品	後発医薬品。先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。
施設運営モニタリング評価	指定管理者によるサービス水準の維持向上を図り、適切な管理を担保するため、施設の管理運営状況をチェックし指導する、年間を通じた事業監視の仕組み。
自治会・町会	住民が住んでいるその土地(地域)を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもと住みよい環境をつくることを目的とし、自主的に結成する組織。
シティセールス	都市の魅力を区内外に積極的に発信することで、地域のイメージや知名度を向上させること。
自転車推奨ルート	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場や主要な観光地周辺において、 自転車が走行しやすい空間を連続させ、ネットワーク化を図るための整備を行うルート。
自転車走行環境	道路における自転車を走行させるエリアの環境。
シニアクラブ	老後の生活を健全で豊かなものにするため、ボランティア、健康の増進、生きがいを 高めるための活動等を行う団体。
社会貢献型後見人	弁護士等の資格を持たない一般市民による成年後見人、保佐人及び補助人。

周産期医療機関	妊娠後期から新生児早期(妊娠 22 週から出生後 7 日目まで)の母体、胎児、新生児 を総合的に管理する医療機関。		
小規模保育所	区が施設や職員の基準を定めた、定員 19 名までの保育所。		
使用済小型電子機器	小型電子機器等(一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具) のうち、その使用を終了したものをいう。具体的な品目は、政令で定められている。		
ジョブコーチ	障がい者が働く職場に出向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、 職場に円滑に適応するためのきめ細やかな支援を行う者。		
新空港線	区内の東西交通の移動利便性向上、沿線まちづくりへの寄与、都心・副都心や東京圏 北西部地域と羽田空港間のアクセス強化などが図られる鉄道路線(蒲田駅と京急蒲田 駅の約800mをつなぐ路線)。		
スカム	川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊。		
センターエリア	京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業区域の西側に隣接するエリア(蒲田四 丁目の一部)。		
センターコアゾーン 京浜島にある既存の公共施設用地等を利用し、島内に立地している企業 協業等の場として活用することが期待されている区域。			
創業	新しく事業(ビジネス)を始めること。		
ソーシャルビジネス・コ ミュニティビジネス	多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO*、企業など、様々な主体もしくは共同体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。		
(た~)			
耐震化率	建物総数に占める耐震性を満たす建物数の割合。		
ダイバーシティ	多様な人材(性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的思考、宗教・信条、価値 観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方など)を活かし、その能力が最 大限発揮できる機会を提供すること。		
多文化共生 国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関がら、地域の中でともに暮らしていくこと。			
●団塊世代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
地域コミュニティ	地域における協働*意識を持った住民による社会。		
地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減のために取り組むべき対象のこと。 定期利用保育事業 毎日の利用のほか、利用者が預けたい曜日や保育時間(4 時間以上)を柔軟にれる保育事業。			
		特別区交付金	都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、市町村税である固定資産税、法人市町村民税及び土地保有税を都が課税・徴収し、その一定割合を区に配分するもの。
特別区債	公共施設等の整備資金となる長期の借入金で、借入先は国や銀行など。		
土地区画整理事業	土地の区画形質の変更を行い、公共施設(道路・公園等)を整備することによって 「公共施設の整備改善」と「宅地の利用増進」を図ることを目的として行う事業。		
特区民泊	一般に民泊とは、自宅の一部やマンションの1室、空き家などに人を滞在させるものであるが、滞在期間が1か月未満の場合は旅館業法の許可が必要となる。特区民泊は、1か月未満の滞在であっても賃貸借契約に基づき、法令で定める範囲内でこれらを使用させる場合に旅館業法の適用が除外されるもの。		

(な~)

仲間まわし	例えば自分のところでは「切削」作業しかできなくても、「穴あけできる工場」「研磨ができる工場」といったように、近くの工場に工程をまわして、発注された製品を納品できる、工場集積を特徴とした大田区ならではのネットワーク。		
認可保育園	児童福祉法に基づく児童施設で、建物や園庭の広さ、保育者の人数、保育時間などに ついて国が定めた基準を満たし、自治体によって認可された保育園。		
認証保育所	都民の保育ニーズに応えるために創設された東京都の独自基準(0 歳児保育、13 時間開所など)に基づく保育所。		
認知症カフェ	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、お互いの理解を深め合うことができる集いの場。		

(<u>は〜)</u>

発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの、通常低年齢で発現する脳機能の障がい。
ビーオーディー BOD	生物化学的酸素要求量(Biochemical OxygenDemand の略)。微生物が水中の有機物等を分解するために必要とする酸素の量。河川における代表的な汚濁の指標で、この値が大きいほど水は汚れている。
ヒートアイランド現象	都市独特の気象気候現象で、都市中心部の気温が局地的に高くなる現象のこと。人口の都市への集中による大気を冷やす森林や畑の減少、エアコンなどの人工的な排熱の増加で、都市部に熱が溜まるために起こる。
避難行動要支援者	高齢者や障がいのある人など、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に 自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特 に支援を要する人。
避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者について、本人の申請に基づき作成する名簿。平常時から避難支援 等関係者に提供し、災害時における安否確認などの支援に備える。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づいて実施する給付や、区が単独で行う各種扶助に係る経費。
不燃化特区制度	都内の木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から指定された地区について、区と東京都が連携し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。
ブロガー	ブログ(ウェブログ)を執筆・運営している人。
プロトタイプセンター	新製品・新技術の開発過程において、性能確認や問題点の洗い出しなどを目的に製造される試作品(プロトタイプ)の製作を支援する機能を提供する仕組み。
文化プログラム	国際オリンピック委員会(IOC)が定めたオリンピック憲章(第5章・第39条)において「オリンピック競技大会組織委員会は、少なくともオリンピック村の開村から閉村までの期間、文化イベントのプログラムを催すものとする。」と定められ、オリンピック開催国の義務とされるもの。
防災市民組織	東京都震災対策条例第 34 条に基づき「自分たちのまちは、自分たちで守る」という 共助の理念に基づき設置している自治会・町会*を単位とした地域の協働組織。

(ま~)

	мі́сё	会議等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ*旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントの総称。
まちかど観光案内所 観光マップ・パンフレットを配布したり、近隣の案内をしたりすること 情報提供をする店舗・宿泊施設等。		観光マップ・パンフレットを配布したり、近隣の案内をしたりすることで、来訪者に 情報提供をする店舗・宿泊施設等。
(や~)		
	UDパートナー	ユニバーサルデザインの普及啓発、区の施設や道路等の調査点検や意見交換等を行う UDパートナー制度に登録した区民。
有用金属 ベースメタル (鉄、アルミニウム、銅等)、貴金属 (金、銀)、レアメタラジウム等) など、資源として活用できる金属。 フーク・ライフ・バラン 人それぞれの希望に応じて、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動等の生活」の調和がとれ、その両方が充実している状態。		ベースメタル(鉄、アルミニウム、銅等)、貴金属(金、銀)、レアメタル(白金、パラジウム等)など、資源として活用できる金属。



大田区実施計画

平成 29 年 4 月

発行 大田区企画経営部

〒144-8621

東京都大田区蒲田5丁目13番14号

電話:03-5744-1735(直通)

: 03-5744-1502

http://www.city.ota.tokyo.jp/